

豊かな自然と文化にはぐくまれ

やさしさと活力に満ちたまちづくり



国道293号馬頭バイパス



馬頭広重美術館



CTB放送センター



コミュニティバス

## 那珂川町都市計画 マスタープラン

那珂川町

# 目 次

## 第1章 都市計画マスタープラン策定の基本方針

1. 都市計画マスタープランについて	3
(1) 策定の背景と目的	3
(2) 都市計画マスタープランの位置付け・役割	3
2. 対象区域	4
3. 目標年次	4
4. 都市計画マスタープランの構成及び策定体制	6
(1) 都市計画マスタープランの構成	6
(2) 策定体制	7

## 第2章 本町の概要

1. 位置	11
2. 人口の特性	12
3. 産業の特性	12
4. 交通の特性	13
5. 都市基盤整備状況等	14
6. 上位計画	16

## 第3章 住民意向及び課題

1. 住民意向の把握	19
(1) 住民意識アンケート調査の概要	19
(2) 住民意識アンケート調査の結果	19
2. 課題	20
(1) 広域的位置付けからみた課題	20
(2) 人口減少からみた課題	20
(3) 中心市街地からみた課題	21
(4) 産業振興からみた課題	21
(5) 日常生活・教育上の課題	22
(6) 集落からみた課題	22
(7) 都市部と農村部の交流からみた課題	23
(8) 自然環境・地域文化からみた課題	23
(9) アンケート調査からみた課題	23
(10) 防災上の課題	24

## 第4章 全体構想

1. 那珂川町の将来像	27
(1) 基本理念の設定	27

(2) 基本方針	29
(3) 将来都市人口フレーム	30
(4) 将来都市構造の設定	33
2. 部門別整備方針	41
(1) 土地利用	41
(2) 交通体系	47
(3) 福祉・ユニバーサルデザイン	50
(4) 防災・交通安全	51
(5) 都市景観形成	54
(6) 公園・緑地	55
(7) 環境	57
(8) 産業振興	59
(9) 義務教育施設の整備	60
(10) 住環境の整備	62

## 第5章 地域別構想

1. 地域別構想の目的	65
2. 地域区分の設定	65
3. やみぞ山並み地域のまちづくり方針	66
(1) 現状	66
(2) まちづくりの課題	67
(3) まちづくりの基本構想	69
4. 那珂川沿川地域のまちづくり方針	83
(1) 現状	83
(2) まちづくりの課題	84
(3) まちづくりの基本構想	85
5. 西部丘陵地域のまちづくり方針	93
(1) 現状	93
(2) まちづくりの課題	94
(3) まちづくりの基本構想	95

## 第6章 実現化の方策

1. 実現化に向けた進め方	103
(1) 基本的な考え方	103
(2) 段階的なまちづくりの推進	104
2. 具体的なまちづくりの主要施策の設定	105
(1) 町全域にかかる施策の設定	105
(2) 地域別施策の設定	107

資料編	115
-----	-----

## 第1章 都市計画マスタープラン策定の基本方針

### 1. 都市計画マスタープランについて

#### (1) 策定の背景と目的

那珂川町（以下、「本町」という。）は、旧馬頭町と旧小川町が平成17年10月1日に合併して誕生し、新たな発展を目指して、合併に伴う総合的な土地利用、都市整備が求められています。

近年では、少子高齢化、人口減少、国際化、高度情報化の進展、産業構造の転換、ライフスタイルの多様化、地方分権の本格化など自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。このような情勢の中、魅力あるまちづくりの具現化のためには、本町の将来目標を明確にするとともに、豊かな自然環境との調和、歴史・文化など地域固有の遺産・資源との調和・活用を図り、住民の理解を得ることが必要となります。

以上のことを念頭に、アンケート結果等、地域住民の意見を反映させながら、本町が進むべきまちづくりの方向性を分かりやすくするために「那珂川町都市計画マスタープラン」を策定し、魅力あるまちづくりの推進を図ります。

#### (2) 都市計画マスタープランの位置付け・役割

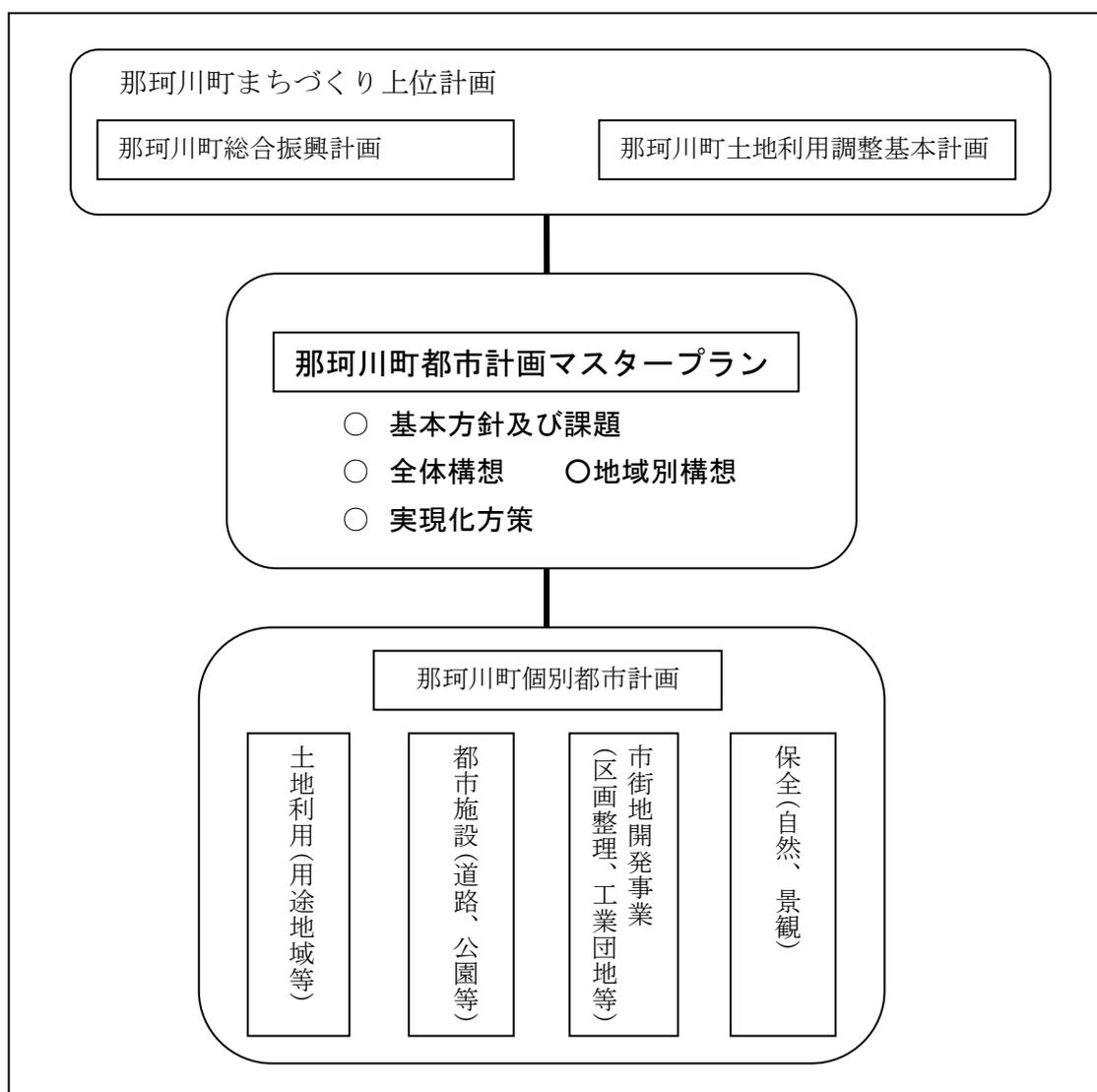
那珂川町都市計画マスタープランは、都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画法第18条の2)」により策定するものです。

都市計画が農林業との健全な調和を図りながら都市の発展を計画的に誘導し、地域住民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的としていることから、策定にあたっては、地域住民の意向を十分に反映させ、地域特性を活かしたまちづくりを目指す内容としなければなりません。

また、都市計画マスタープランは、主に次のような役割を担っています。

- 地域の特性や課題を踏まえた上で、地域住民と行政の「協働」によるまちづくりの将来像を具体的に示します。
- 具体的なまちづくりの方向性を示すことにより、地域住民の都市計画に対する理解と参加、協力を促します。
- まちづくりの目標を達成するために、個別都市計画手法との相互の関係を示します。
- まちづくりに必要な個別都市計画の決定・変更を行う際の指標になります。

図1-1 総合振興計画、土地利用調整基本計画と都市計画マスタープランの関係



## 2. 対象区域

本都市計画マスタープランの対象区域は、那珂川町全域 192.84 km<sup>2</sup>（うち、都市計画区域 38.80 km<sup>2</sup>）とします。（図1-2 対象地域）

## 3. 目標年次

那珂川町都市計画マスタープランは、長期的な計画という性格から、町の将来の姿を示す那珂川町総合振興計画との整合性を考慮して、平成17年を基準年次とし、目標年次と中間年次（見直し）を次のように設定します。

○目標年次：平成37年

○中間年次：平成27年（総合振興計画の目標年次（平成27年）との整合）

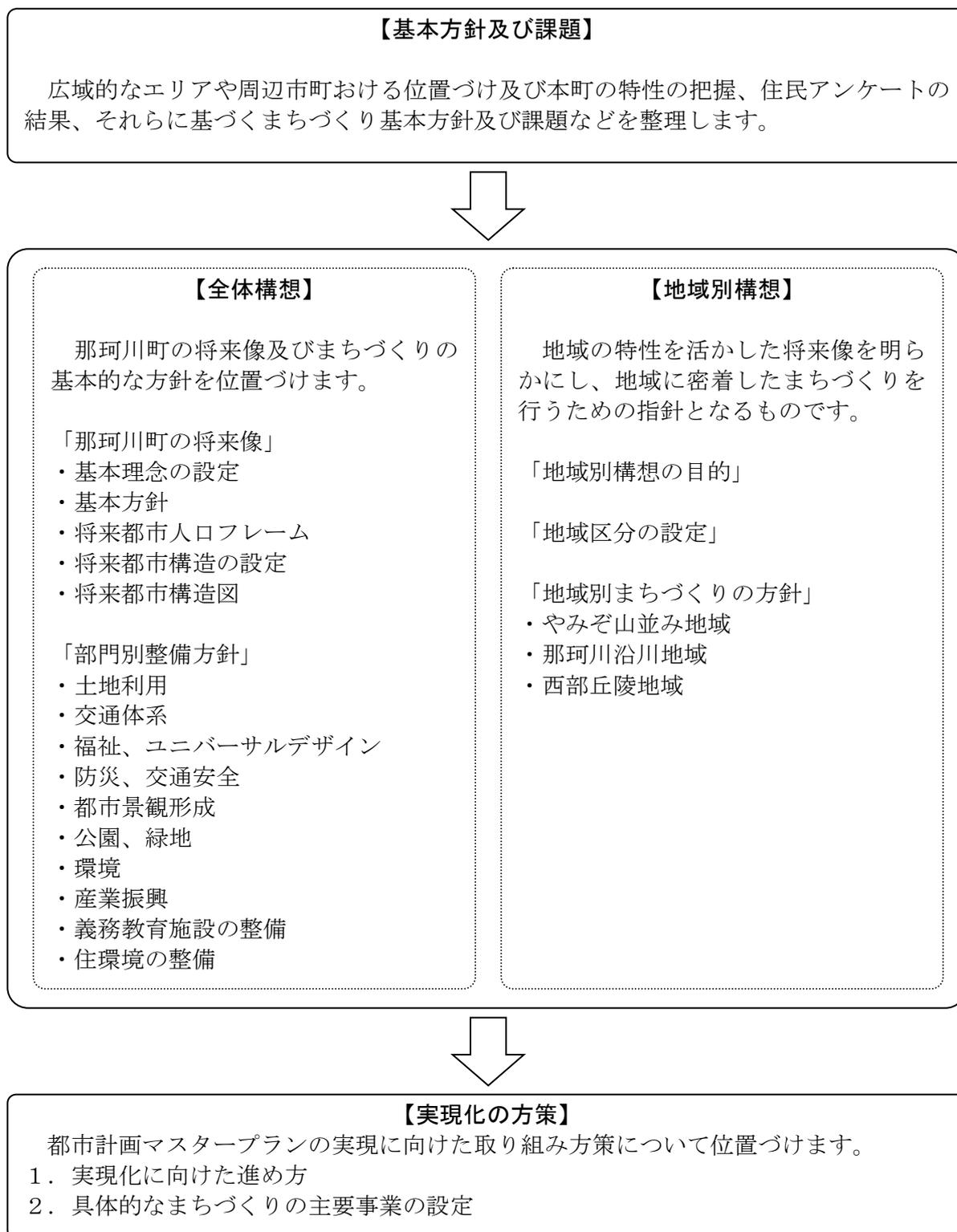


#### 4. 都市計画マスタープランの構成及び策定体制

##### (1) 都市計画マスタープランの構成

本計画は、以下のような構成内容とします。

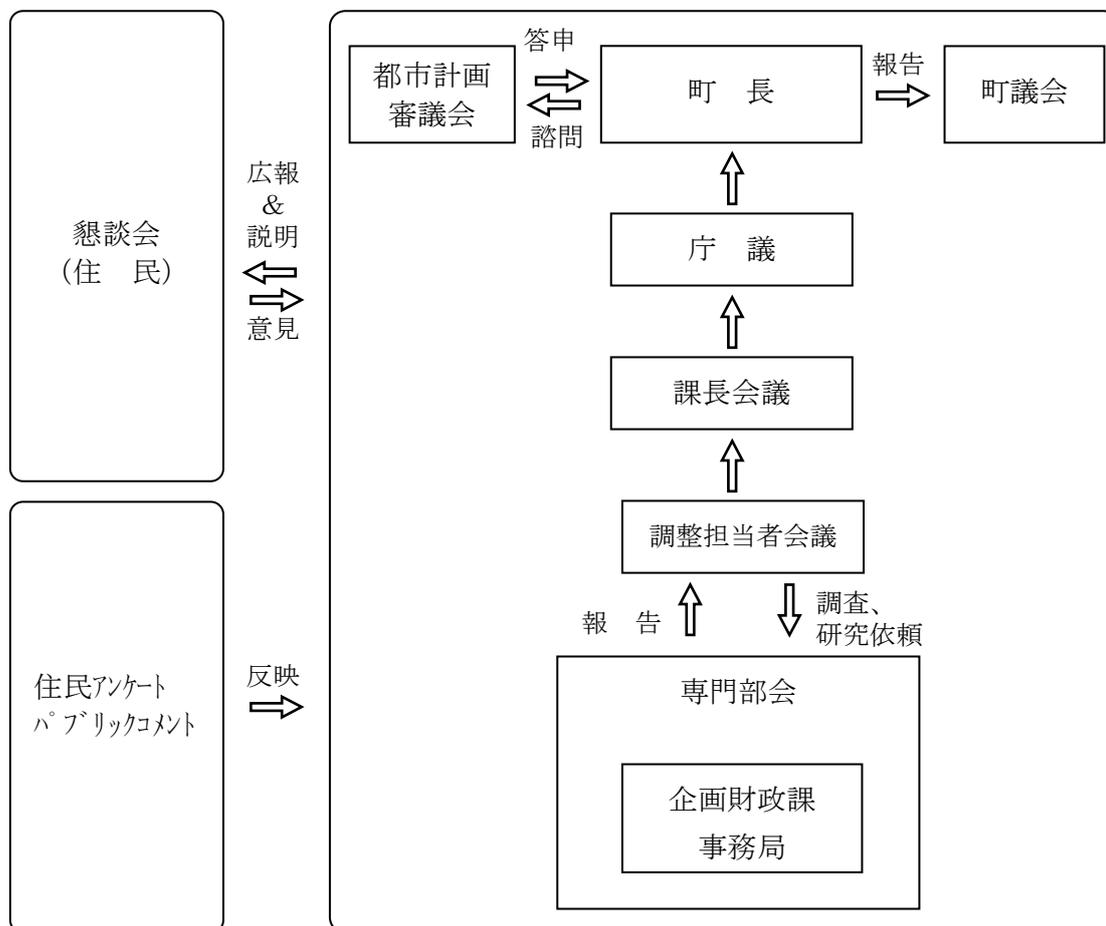
図1-3 本計画の構成



(2) 策定体制

計画策定の体制は、以下のとおりです。なお、策定にあたっては、懇談会の開催、住民アンケートやパブリックコメントの実施により地域住民の意見を反映しました。

図1-4 策定体制





## 2. 人口の特性

本町の人口は、平成17年の国勢調査で19,865人であり、昭和60年以降の20年間は、2,806人(12.4%)減少しています。この減少率は栃木県内で2番目に高い割合となっています。(資料編 1-①)

年齢区分による人口構成比は、平成17年において0～14歳の割合は12.8%、15～64歳の割合は59.8%、65歳以上の割合は27.4%となっており、少子高齢化が進行しています。(資料編 1-②)

平均世帯人数は、近年10年間の傾向をみると、平成7年から平成12年の5年間で0.2人の減少、平成12年から平成17年間の5年間も0.2人の減少となっています。また、世帯数については、平成17年に5,870世帯となり、昭和60年と比較すると382世帯増加しています。人口が減少している一方で核家族化等が進行している状況です。(資料編 1-③)

## 3. 産業の特性

農業は、水稻・畜産が主体ですが、近年では、トマト、ナス、イチゴなどの施設園芸作物やナシなどの果樹類も定着しています。(資料編 2-②～④) また、町内には9ヶ所の農産物直売所が設置され、毎年売上を伸ばしています。

林業はスギ、ヒノキなどの針葉樹の植林地が多くみられ、「八溝材」の銘柄で知られています。(資料編 2-⑤) あわせて、きのこ類などの特用林産物の生産も盛んになっています。

商業は、馬頭地区、小川地区の市街地に形成されており、主に日用雑貨等を販売する商店が大半を占めています。しかしながら、近年、近隣周辺都市の大規模店の出店により、地元商店街の店舗数は年々減少しています。(資料編 2-⑥)

工業は、松野、大平、新宿平、吉田地区において建材、精密機械、食品製造、プラスチック製品などの工場が操業しています。なお、近年における出荷額は、ほぼ横ばい傾向であるが、従業者数は減少傾向となっています。(資料編 2-⑦)

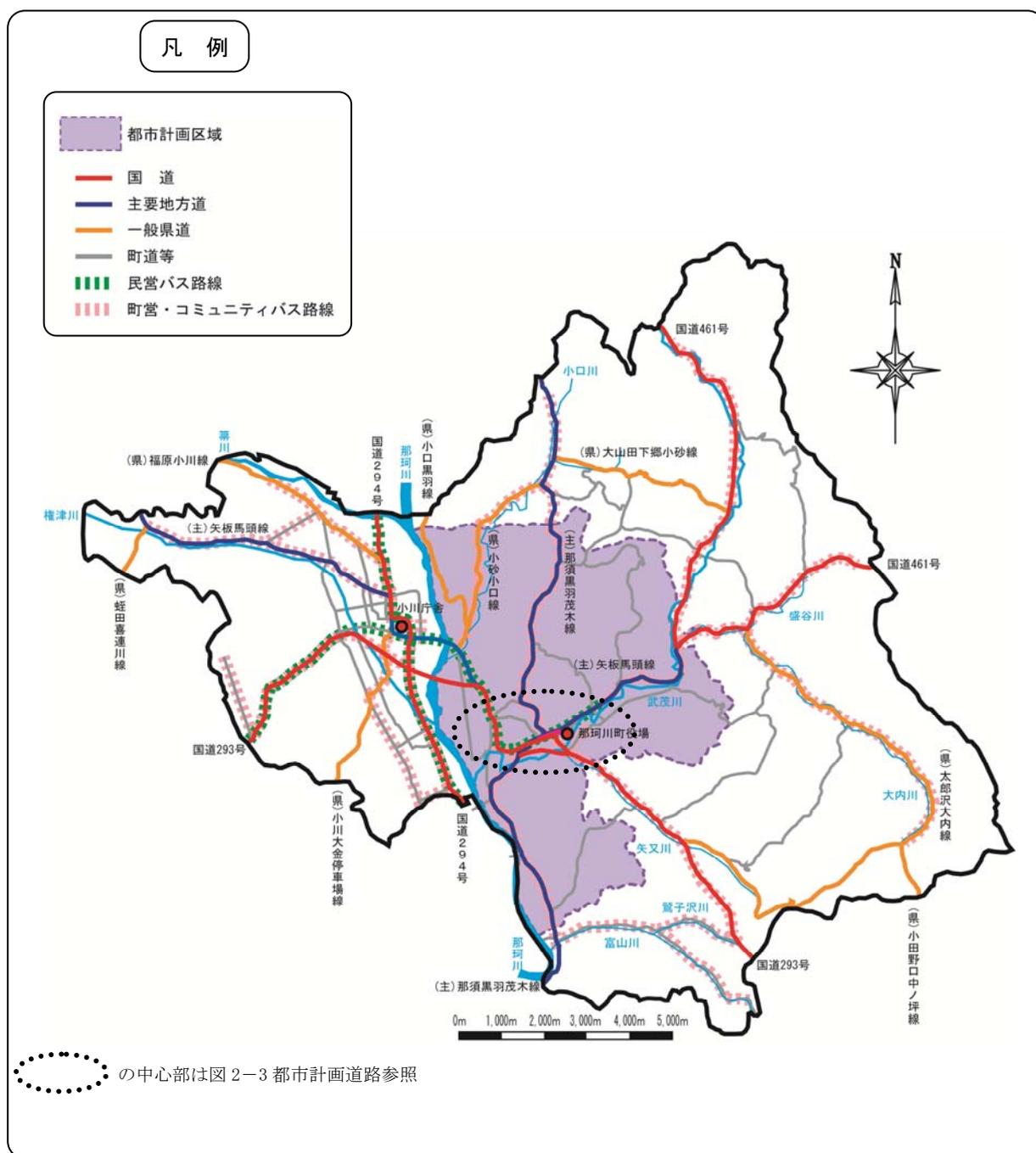
観光は、八溝県立自然公園をはじめ、自然景観、温泉、歴史文化、レクリエーション施設等の観光資源を有しています。特に「馬頭広重美術館」、「県立なす風土記の丘資料館」等の施設を活かした観光産業の振興により、順調に観光客は増加しています。特に平成17年の観光客入込客数は、平成12年と比較すると約170%増の年間1,937,919人となっています。(資料編 2-⑧)

#### 4. 交通の特性

主な道路としては、国道 293 号、国道 294 号、国道 461 号の 3 路線、主要地方道 2 路線、県道 8 路線（図 2-2）により広域市町村圏を連絡しています。

また、公共交通機関としては、主要地域間を連絡する民営バス、市街地と集落を連絡する町営バス（馬頭地区を運行）、コミュニティバス（小川地区を運行）が運行していますが、路線数、運行頻度が少ない状況にあります。

図 2-2 本町の主な交通体系



## 5. 都市基盤整備状況等

都市計画道路（図2-3）は、馬頭地区に4路線が都市計画決定されており、このうち中心市街地の一部のみが整備済みとなっています。

上水道については、上水道施設・簡易水道施設の設置により、行政区域内に対する普及率は平成18年3月時点で、97.6%に達しています。

下水道については、公共下水道事業・農業集落排水事業により整備を推進しているとともに、公共下水道事業・農業集落排水事業の対象外の地区においては、合併処理浄化槽の設置に向けた取り組みが進められています。

教育施設については、幼稚園2園、小学校11校、中学校3校、県立高等学校1校が設置されていますが、児童・生徒数の減少により再編が予定されています。

その他主要な施設は、馬頭公民館、小川公民館、馬頭図書館、小川図書館などのコミュニティ・文化施設、健康管理センター（2箇所）、体育施設（16箇所）、温泉施設（2箇所）、観光施設（3箇所）、公園・キャンプ場（18箇所）、交流施設（5施設）、集会所等（11施設）が整備されています。（図2-4）

図2-3 都市計画道路

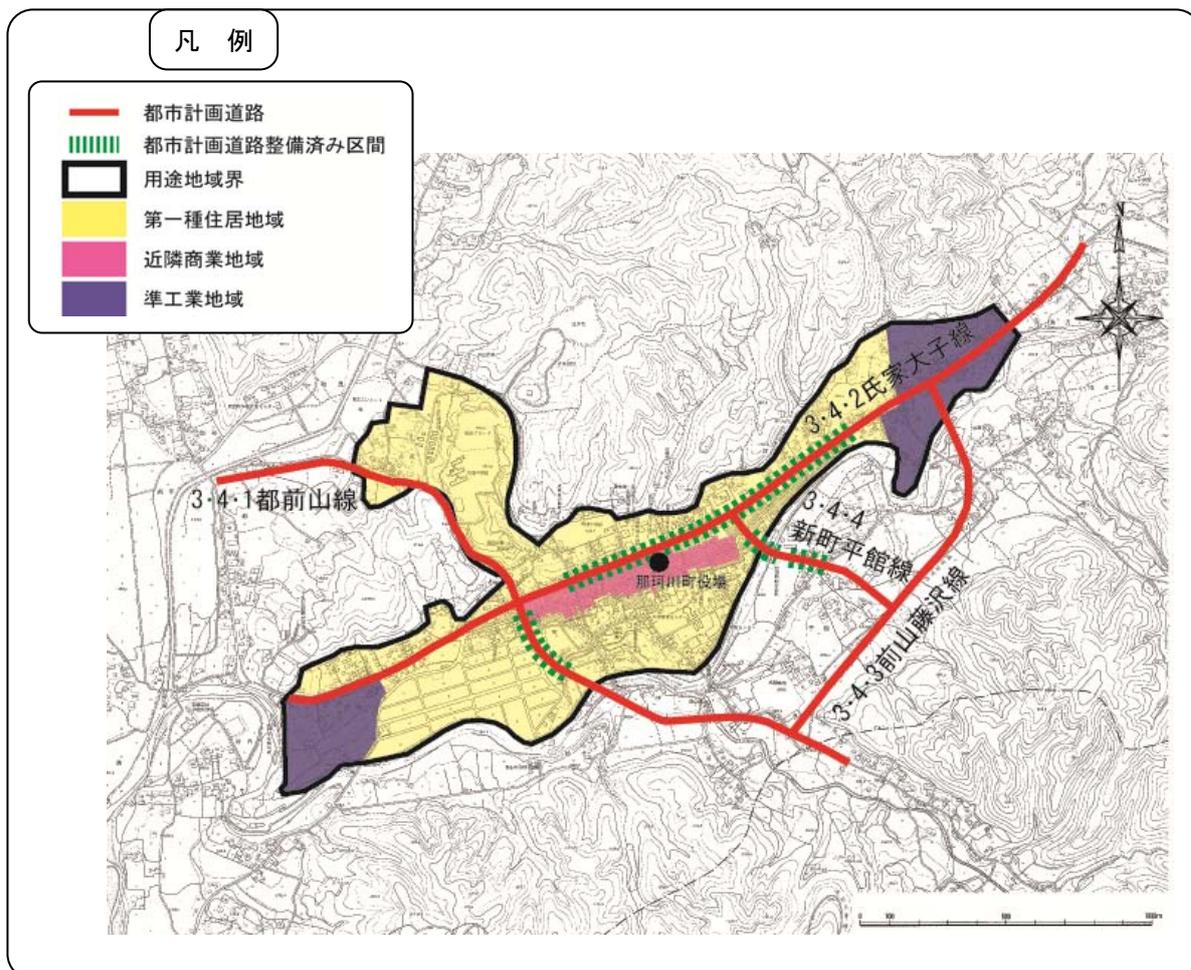
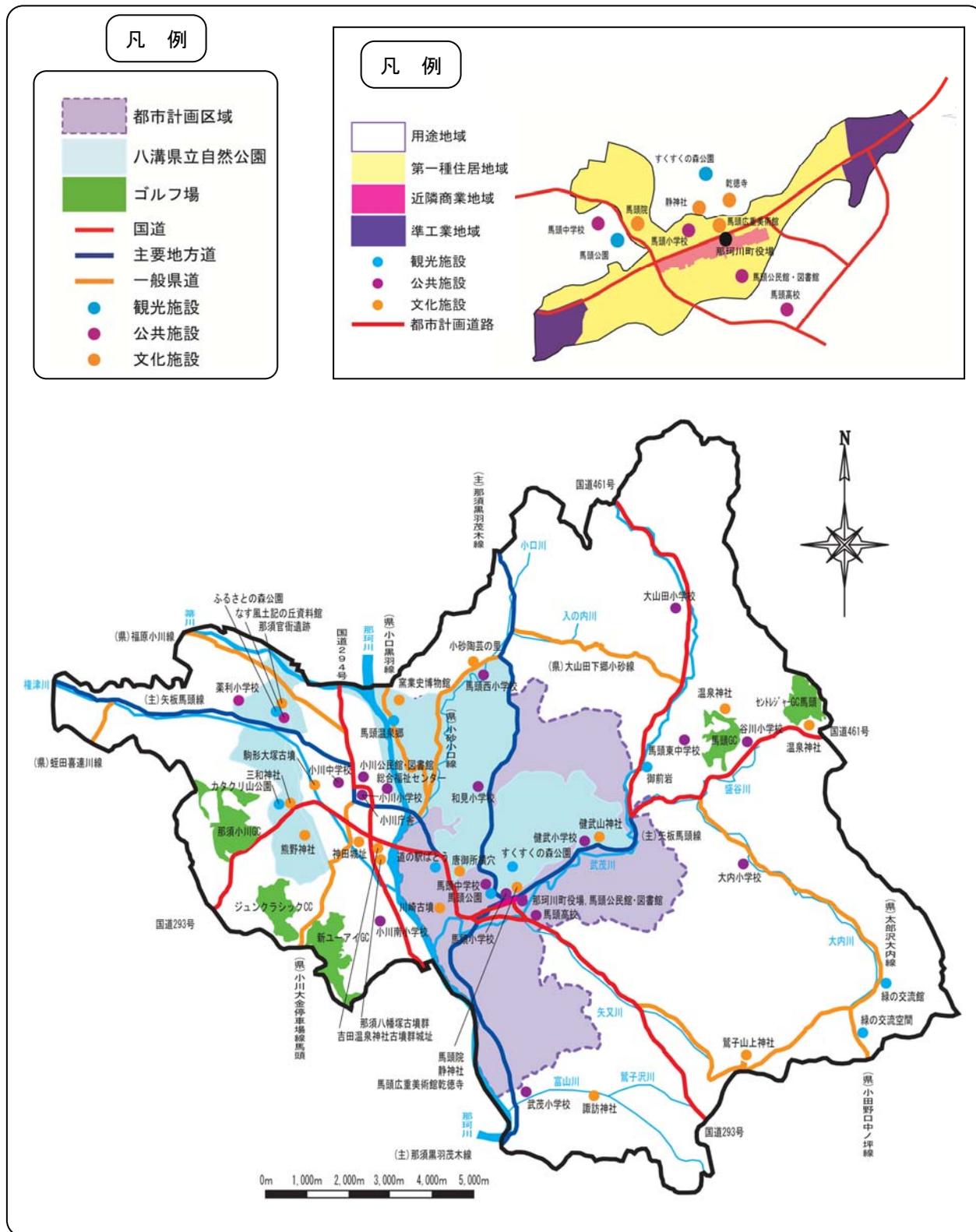


図2-4 主な施設



6. 上位計画

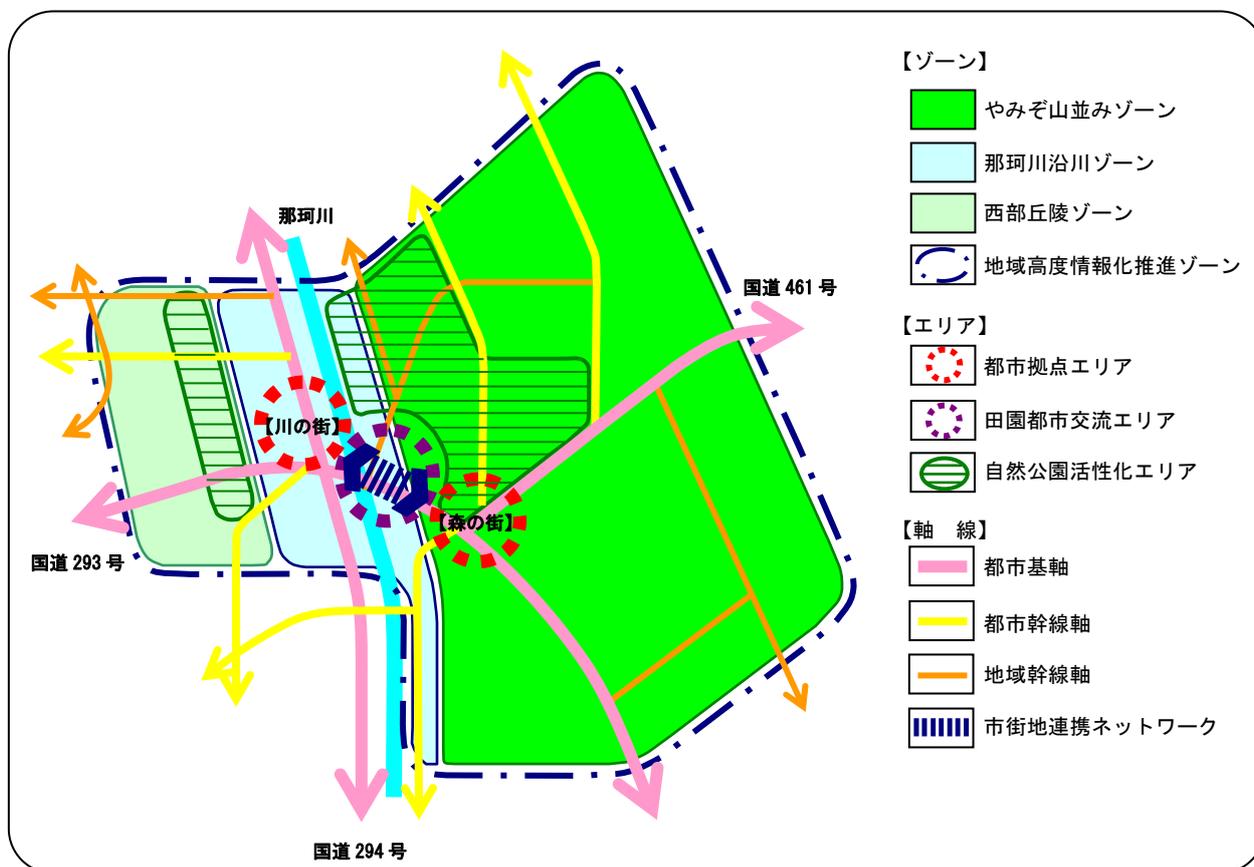
■那珂川町総合振興計画（平成18年度～平成27年度）

- ・町の将来像：人や物が安全でスムーズに行き交うまち  
 豊かな自然のなかで誰もが健康で生活できるまち  
 魅力ある地域資源のネットワークにより人がにぎわうまち  
 地方分権に対応した行財政改革と住民自治が確立したまち
- ・基本テーマ：豊かな自然と文化にはぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり
- ・基本目標：安全・快適なユニバーサルデザインのまちづくり  
 笑顔あふれる元気で心あたたかなまちづくり  
 人を育て未来を拓くまちづくり  
 人がにぎわい活力あるまちづくり  
 豊かな自然と共生するまちづくり  
 改革への道

■那珂川町土地利用調整基本計画（平成20年度～平成27年度）

那珂川町総合振興計画の基本テーマを踏まえ、豊かで美しい自然との共生、調和を保ちながら、やすらぎのある生活や環境、生活基盤を確保することなど、町域における土地利用の適正な誘導を図ることを目的としています。

図2-5 那珂川町総合振興計画に定める「那珂川町のすがたイメージ図」



## 第3章 住民意向及び課題

### 1. 住民意向の把握

#### (1) 住民意識アンケート調査の概要

このアンケート結果は、那珂川町総合振興計画策定のために実施された調査ですが、都市計画に関する項目も含まれています。ここでは、都市計画に関する項目を中心に取り上げることとします。

##### ① 対象者

本町の住民基本台帳に登録されている中学生以上の町民を年代別（10代～70代）に分類し、男女別に100名ずつ無作為に1,400名を抽出しました。

##### ② 調査方法・調査期間

郵送による発送回収を平成18年2月に実施しました。

##### ③ 回収数

703人（回収率：50.2%）

#### (2) 住民意識アンケート調査の結果（資料編 3）

回答者の性別に関しては、男性（45.2%）、女性（48.1%）ともほぼ同率の割合となっています。また、年代別に関しては、10代で10%以下、50代、60代で16%台の結果となり、若干差がみられますが、他の年代ではほぼ同率となっており、各年代層からの意見がおおむね反映されています。

土地利用に関する意向は、自然環境を保全（28.3%）しながら、商業（15.5%）・工業（15.5%）用地の増加を望んでいる傾向が伺えます。

土地利用の誘導・規制に関しては、規制・誘導区域の指定を計画的に行う（33.7%）、開発も重要だが自然保全を重視すべき（33.0%）との回答が多く、ここでも自然環境の保全を重要視している傾向があります。

生活環境の整備に関しては、安全な通学路の整備（25.5%）、身近な生活用道路の整備（18.6%）との回答が多くなっています。

農林水産業の振興に関しては、地産地消の拡大（17.2%）、商業・観光の振興に関しては、馬頭・小川地区市街地が賑わう空間づくり（25.1%）、工業の振興に関しては、企業誘致するための新工業適地指定（22.1%）、既存の工業団地への誘致（22.0%）との回答が多くなっています。

## 2. 課題

### (1) 広域的位置付けからみた課題

本町は、栃木県総合計画の「とちぎ元気プラン 2006～2010」において、「清流ふれあいサブコリドール」に位置づけられています。那珂川沿川地域の自然、歴史、文化などを活かした他地域との交流の展開が求められています。

栃木県の「新たな県土 60 分構想」として、道路網の整備（高速道路インターチェンジ接続 30 分計画、宇都宮接続 60 分計画等）と公共交通の充実・連携（利便性・快適性の向上、交通手段の確保・充実等）の目標が掲げられています。本町は本県東の県境にあり、その実現に向けた取り組みが重要となります。

また、自然、歴史、文化などの地域資源が集積している那珂川沿川地域を軸に、大田原市、那須烏山市と連携したウォーキング・トレイル<sup>※</sup> 事業計画では、「多彩な交流空間」、「地域を結ぶ快適なネットワーク」、「地域の魅力を提供する空間」としての役割が期待されています。その中で本町では、河川と市街地が近接する特性を活かして、都市の魅力度の向上を図った、歩いて楽しいルートの整備を検討する必要があります。

#### ※ウォーキング・トレイル

ウォーキング・トレイルは、「歩いて楽しい道づくり」を目指し、国土交通省（旧建設省）が平成8年度から始めた事業です。豊かな自然・歴史・文化施設等を連絡し、安全かつ快適に散策を楽しむことができる「ゆとりとうるおいの実感できる質の高い歩行空間」の形成を目的としています。

### (2) 人口減少からみた課題

本町は、人口減少率が県内で2番目に高く、あわせて、少子高齢化も進行することが予想されます。本町の活力を維持・増進するためには人口の維持・確保が必須であり、そのための都市の基盤づくりが必要です。上位計画である那珂川町総合振興計画においては、農林業・商工業の振興、企業誘致などにより、地域雇用を創出することを第1の目標としています。このため、都市計画マスタープランにおいては、人口定着の実現に向けた活力のある住みよいまちづくりを念頭に、道路・公園など社会資本の整備、充実を重要課題として、その具体的な対応策を示す必要があります。

### (3) 中心市街地からみた課題

本町の中心市街地は、馬頭広重美術館、馬頭院、乾徳寺などの歴史・文化遺産を有しているとともに、町役場などの公共施設が集積した社会・文化・生活活動の中心的な役割を担っています。

近年、中心市街地では、住宅地の建設や馬頭広重美術館の建築を契機に街路整備など中心部の整備が行われていますが、中心商店街の購買率は減少しており衰退の一途をたどっています。これは、宇都宮市、大田原市をはじめとする周辺都市の大規模店舗への依存が強まり、これまでの固定客層が流出し、既存の商店の売上げや店舗経営に強く影響を与えていることが考えられます。そのため、商業機能の再編による居住機能の向上を図り、中心市街地の求心力を高め、人口減少に対応した市街地活性化に取り組む必要があります。

### (4) 産業振興からみた課題

農林業が中山間地域の基幹産業である中で、集落においては、若年層の農林業離れによる労働力の高齢化、人口減少による過疎化の進行や農林業の兼業化に伴う生活様式の変化により、集落内の連帯感の低下を招くなど、農林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。そのため、生産面だけではなく、定住基盤としての生活環境施設を整備するとともに、集落の発展などについて考え実践していく活動組織の「集落営農」<sup>※1)</sup>の推進について一層取り組む必要があります。あわせて、地産地消、食の安全への取り組みも含め、生産から販売に至る体制を一層強化することも重要となります。

工業は、新たな雇用機会を開発し、人口定住、さらにはU・Iターン等による人口流入を促進するために、広域交通等の企業立地の条件整備を図るとともに、企業誘致に積極的に取り組む必要があります。

商業は、中心商店街に立地する馬頭広重美術館などを核として、訪れた来街者を対象とした、ソフト事業（(仮称)日曜市の開催、おもてなし事業等）による商業活性化が必要となります。

観光は、八溝県立自然公園内という緑と清流に恵まれた自然資源、古代から連なる歴史文化資源及び、温泉・ゴルフ場・キャンプ施設などのスポーツ・レジャー資源など地域資源が豊富であり、観光産業の発展性を有していることから、さらなる振興が必要となります。このことから観光・レクリエーション機能の拡充を図るために、観光拠点間のネットワークの充実などを進め、地域資源を十分に活用できる環境整備が重要となります。

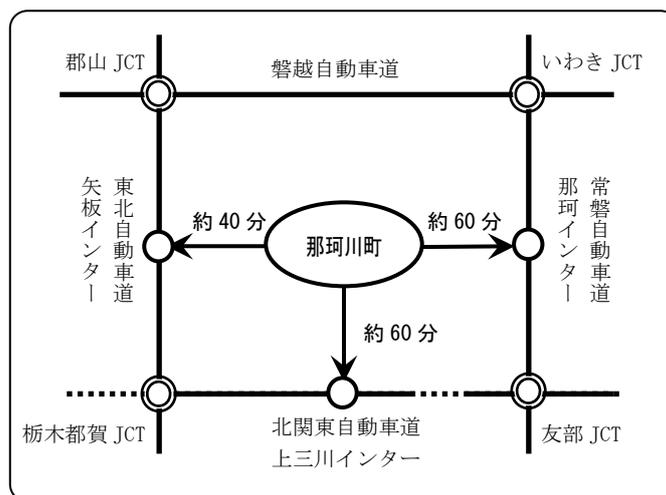
#### ※1 集落営農

集落営農は、1集落あるいは数集落を単位として組織された営農組合等を中心に、個々の農家の努力では解決しにくい地域農業の課題について、集落機能の良い点を活かしながら解決し、合理的な合意の下に実施される営農のことをいいます。

## ※2 高速道路

本町は、高速道路や自動車専用道路がない地域であり、図3-1のように高速道路に囲まれた地域です。そのため、最寄りの高速道路インターチェンジに接続する道路整備などにより輸送時間の短縮を行い、農産物などの販路拡大を図る必要があります。

図3-1 本町と高速道路の位置関係（現況）



## (5) 日常生活・教育上の課題

上水道の普及、高齢者福祉施設の整備等は進んでいますが、一方、生活排水処理関連の下水道の整備や医療に関わる医師の不足問題があり、その問題の解決に向けた取り組みが必要となります。

また、将来、小中学校の再編による遠距離通学児童・生徒への対応や学校教育の支援（地域・企業・NPO等の人材と資源を活用した授業や行事）などに向けた取り組みも必要となります。

## (6) 集落からみた課題

集落における人口流出などにより、将来的に維持困難となる集落の増加が懸念されるため、地域コミュニティの活性化や計画的な集落の再編を図ることが必要となります。

また、斜面崩壊などの自然災害の発生により、集落に至る交通網などが寸断し、生活に支障をきたす恐れのある地域についての対応も念頭に入れる必要があります。

特に、人口減少が進んでいる地域では、高齢化に伴う地域の防災力の低下が懸念されます。そのため、自然災害によって生活に不便をきたす集落については、災害発生時における他の地域とのアクセスの確保を図るとともに、寸断された場合の対応方法について取り組む必要があります。

### (7) 都市部と農村部の交流からみた課題

U・Iターン等を期待し、都市の住民が農村で活動する機会や農業への関心と認識を深めることを目的に、都市部と農村部との交流（「営農集団BEAT」<sup>※</sup>）などによる農業体験、農業学習、農業理解などを図っていますが、交通アクセスが不便などの理由により、交流人口は伸び悩んでいます。そのため、都市部と農村部を結ぶ交通ネットワークの整備を図り、交流人口の増加を通じた活力ある地域社会の形成を図る必要があります。

また、都市の学校、企業、NPO団体等との連携による都市と農村の相互関係を強化し、関連する情報を発信して、農業・農村体験等による観光産業との連携も視野に入れた取組みも必要となります。

#### ※営農集団BEAT

BEATは、谷川地区の営農担い手として活躍している営農集団です。特に農作業体験を通して農業・農村のくらしを理解してもらおうと、都市住民との交流を中心に活動しています。

### (8) 自然環境・地域文化からみた課題

本町には、八溝山系の森林や那珂川をはじめとする河川など豊かな自然があり、多様な生物の生息の場となっています。また、那珂川沿川には、水田を中心とした田園風景が広がり、緑豊かな景観を形成しています。

この豊かな水と緑の環境は、潤いと安らぎを求める都市整備には欠かすことのできない重要な要素でもあり、豊かな自然環境や景観を保全・育成し、いつまでも安心して暮らすことができる環境を次の世代へ継承して行かなければなりません。そのためには、日常生活や産業活動による環境負荷の軽減を図り、環境にやさしい循環型社会を形成することが重要になります。

また、この豊かな自然により育まれた風土を守り育てることが、人口減少に歯止めをかけるきっかけとなることから、貴重な地域文化が消滅することのないように、文化の継承対策などへの積極的な対応を図る必要があります。

### (9) アンケート調査からみた課題

将来のまちづくりに関する要望では、本町の魅力である豊かな自然環境と調和した産業の振興を図ることが最も高く、また、「通学路・生活道路」の整備、「市街地部の商店街再生」、「企業誘致」などの課題に関して、積極的な対応を図ることを望んでいます。

土地利用に関する要望では、「規制区域や誘導区域を定めた計画的な土地利用」が最も高いため、将来の開発動向や産業動向を把握・反映し、地域振興に向けた事業等が円滑に推進できるよう誘導・規制する必要があります。

**(10) 防災上の課題**

生活の安全確保は、まちづくりの基本となります。しかし、そのための都市基盤の整備や危険区域の対策は遅れている状況にあります。また防災上、地域住民の自治防災機能が重要になります。特に本町は中山間地域にあり、地域住民の居住地が分散していることから、より重要であると言えます。しかし、人口減少・高齢化や町外への通勤などにより、自治防災機能の低下が懸念される状況となっています。

また、豪雨による急傾斜地の崩落などで道路の寸断、情報通信の途絶により、集落が孤立する危険性もあり、非常時における地域住民と行政との情報通信手段の確保などの対応が必要です。

## 第4章 全体構想

### 1. 那珂川町の将来像

#### (1) 基本理念の設定

##### 1) 上位計画との整合

都市計画マスタープランは、上位計画である栃木県総合計画（とちぎ元気プラン）及び那珂川町総合振興計画に即して都市計画・まちづくり部門の方針を定めるものであるため、特に本町の指針である「那珂川町総合振興計画」に掲げる将来像「～豊かな自然と文化にはぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり～」の実現を大きな目標として設定します。

##### 2) キーワードの抽出

今後のまちづくりの基本目標を設定するために、上位計画の将来像、政策のキーワードを抽出しました。

表4-1 上位計画の将来像、政策のキーワード抽出

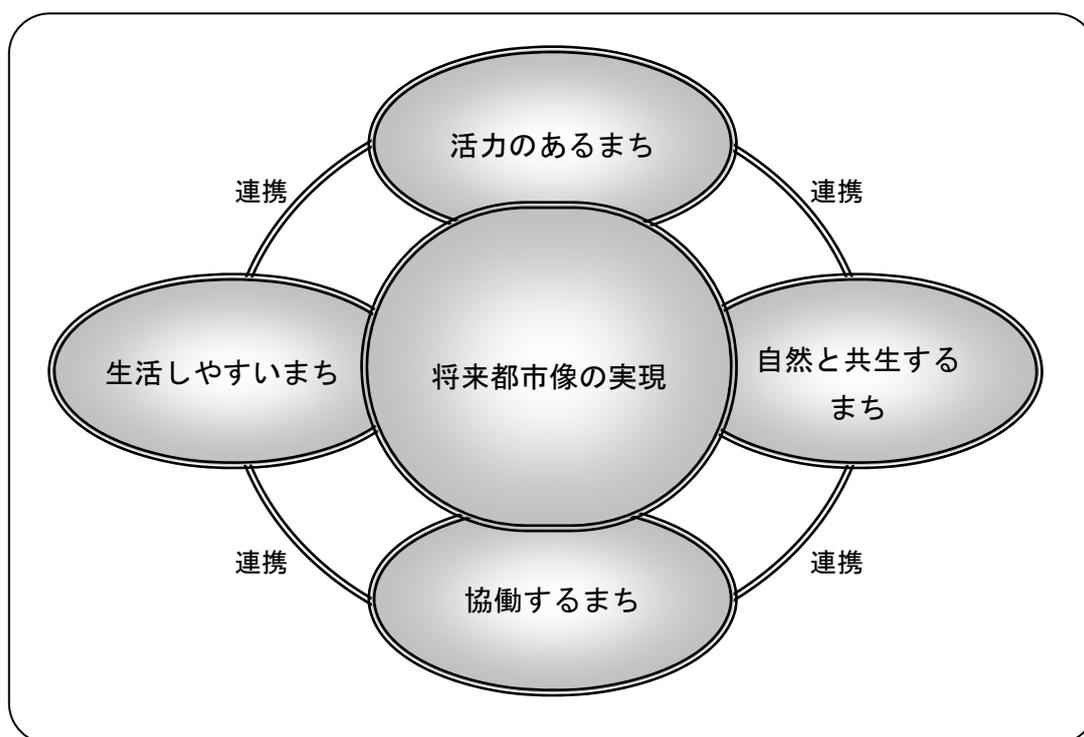
上位計画	将来像	政策のキーワード
栃木県総合計画 (とちぎ元気プラン)	活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知恵にあふれた心豊かな人づくり</li> <li>・いのちをやさしく見守る社会づくり</li> <li>・確かな技術と創造性に富む産業づくり</li> <li>・快適でにぎわいのある交流地域づくり</li> <li>・安心の暮らしを支える環境づくり</li> </ul>
那珂川町総合振興計画	豊かな自然と文化にはぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全、快適なユニバーサルデザインのまちづくり</li> <li>・笑顔あふれる元気で心あたたかなまちづくり</li> <li>・人を育て未来を拓くまちづくり</li> <li>・人がにぎわい活力あるまちづくり</li> <li>・豊かな自然と共生するまちづくり</li> <li>・改革への道</li> </ul>
那珂川町土地利用調整基本計画	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の福祉の優先</li> <li>・関係法令等との連携と計画的な土地利用の推進</li> <li>・地域整備施策の推進</li> <li>・町土の保全と安全性の確保</li> <li>・環境の保全と美しい町土の形成</li> <li>・土地利用転換の適正化</li> <li>・土地の有効利用の促進</li> <li>・町土利用に関する調査研究の推進</li> </ul>

### 3) キーワードを踏まえた基本方針の設定

前項でのキーワードから、本町の将来目標につながるテーマを整理すると次のようになります。

- 「生活しやすいまち」：安全・快適に暮らせるまち
- 「活力のあるまち」：地域の活力を維持し持続的に発展するまち
- 「自然と共生するまち」：歴史・自然環境を保全しながら、基盤整備するまち
- 「協働するまち」：住民参画型のまち

図4-1 まちづくりの推進イメージ



### 4) 将来都市像の設定

本町は、那珂川や八溝山系の豊かな自然と、多くの歴史的な文化遺産に恵まれています。本町の都市づくりは、本町固有の資源を活かし、創意工夫により自然と文化と歴史が融合した活力のある町を目指すべく、前計画を継承することとし、将来都市像を次のように設定します。

**【将来都市像】**

「自然・文化・歴史を活かした活力あるまち」

## (2) 基本方針

### 1) 「生活しやすいまち」: 安全・快適に暮らせるまち

暮らしやすいまちとするためには、身近な居住環境の充実を図ることが重要となります。そのため、少子高齢化への対応、防災・防犯に配慮したまちづくり、良好な山村景観の保全や町並みの形成、道路交通網等の社会基盤整備や交通安全性の確保など、ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>の考え方を取り入れ、だれもが安全で快適に暮らせるまちづくりを目標とします。

- ・少子高齢化に対応したやさしい都市づくり
- ・互いに助け合う地域の住民活動の基盤づくり
- ・災害に強い都市づくり
- ・ゆとりと潤いのある都市環境づくり

#### ※ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル (すべての、万人の、普遍的な)」と「デザイン (計画、設計、構想)」を組み合わせた言葉です。はじめから、あらゆる人の多様なニーズを考慮して障害の有無や年齢などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全で安心して利用できるように製品、建物、サービス、環境などを計画・設計する考え方です。

### 2) 「活力のあるまち」: 地域の活力を維持し持続的に発展するまち

本町はこれまで豊かな日常生活、活力あるまちを目指し、都市基盤を中心とした整備を進めてきました。今後はさらに、個性ある成熟した都市づくりが求められています。交通基盤の整備や産業・文化・レクリエーションの振興を図るとともに、広域的な交流活動の展開による本町の活性化が期待されます。持続的で活力のある本町の発展のために、既存社会基盤のストックを活用しながら、都市基盤の整備を図るとともに、本町の個性を生かした農業・商業・工業の活性化、中心市街地の活性化、広域的な地域間交流活動の展開、連携強化などを図り、活力あるまちづくりを目標とします。

- ・交通基盤を整備し広域的な交流機能の基盤づくり
- ・産業振興を図り安定した生活環境の基盤づくり
- ・人の集まる賑わいの都市づくり
- ・隣接自治体との結びつきを高める基盤づくり

### 3) 「自然と共生するまち」: 歴史・自然環境を保全しながら、基盤整備するまち

本町の特徴である豊かな自然や景観を保全・活用し、環境に配慮したまちづくりを目標とします。あわせて、貴重な歴史的文化的資源である遺産も存在するため保護を図りながら、生活道路、下水道、公園などの生活基盤施設の整備・充実を推進します。

- ・歴史的文化的資源の保全・活用

- ・森林の保全・活用
- ・河川環境の保全・活用

#### 4) 「協働するまち」：住民参画型のまち

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現には、地域住民の一人ひとりが主体となり、企業・行政等との協働によるまちづくりが重要となります。地域住民の参画は、地域特性の活用、地域への愛着、自発的な意見の聴取、地域に根ざしたまちづくり等の効果が期待されているため、住民主体型のまちづくりを目標とします。

- ・情報の公開
- ・住民参画システムの整備
- ・地域高度情報化事業によるコミュニティの整備

### (3) 将来都市人口フレーム

#### 1) 人口フレームの設定

人口推計にあたっては、過去基準年の人口に社会的及び自然的な増減を考慮するとともに、明確になっている人口増加要素（住宅団地の開発などによる増加）などを加えて推計することが通常ですが、本町は中山間の過疎地域であることを踏まえて、国の推計結果「日本の市町村別将来推計人口 平成15年12月推計」※（財団法人厚生統計協会発行、国立社会保障・人口問題研究所編集）を利用することとします。

なお、国の推計値の利用にあたっては、那珂川町総合振興計画において平成22年、平成27年の予測値と整合を図りながら、平成37年まで推計を行いました。

推計の結果は、表4-2のとおりとなり、平成37年の目標年次を15,600人、平成27年の中間年次を18,000人と設定します。

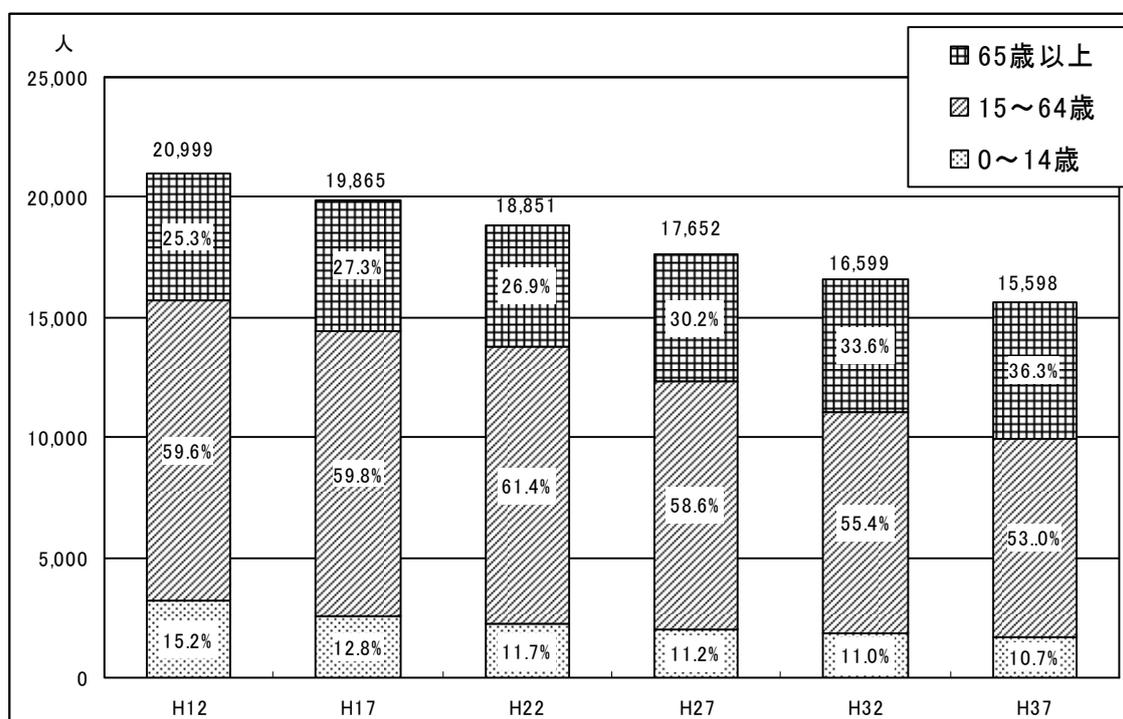
※日本の市町村別将来推計人口 平成15年12月推計

平成12年の国勢調査人口を基準人口として、国立社会保障・人口問題研究所が編集し、市町村別人口推計として発行されている現在最新版のものであり、かつ最初の公式推計です。

表4-2 年齢区分別将来人口推計

区 分	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
0～14歳（人） （構成比%）	3,184 (15.2)	2,547 (12.8)	2,206 (11.7)	1,977 (11.2)	1,822 (11.0)	1,676 (10.7)
15～64歳（人） （構成比%）	12,508 (59.6)	11,885 (59.8)	11,574 (61.4)	10,344 (58.6)	9,199 (55.4)	8,263 (53.0)
65歳以上（人） （構成比%）	5,307 (25.3)	5,433 (27.3)	5,071 (26.9)	5,331 (30.2)	5,578 (33.6)	5,659 (36.3)
合 計（人） （構成比%）	20,999 (100.0)	19,865 (100.0)	18,851 (100.0)	17,652 (100.0)	16,599 (100.0)	15,598 (100.0)

図4-2 年齢区分別将来人口推計



## 2) 大字別将来人口推計

住民基本台帳をベースに、前項の全体人口フレームと整合が図られるようにデータを補正し、大字別将来人口を推計しています。

本町は、既に65歳以上（老年人口）の人口が0～14歳（年少人口）の人口を上回り、今後も65歳以上（老年人口）の人口の増加、0～14歳（年少人口）の減少傾向のため、今後も少子高齢化の進行が予測されます。

また、地域社会を支えている15～64歳（生産年齢人口）の人口は、平成22年以降の急速な減少傾向と予測され、平成32年以降の和見地区、谷川地区、大内地区、小砂地区では、15～64歳（生産年齢人口）と65歳以上（老年人口）の人口が逆転する地区であると予測されています。そのため、将来、大きな社会問題へと発展することが懸念されるため、定住人口の維持に向けた対策が急務となります。

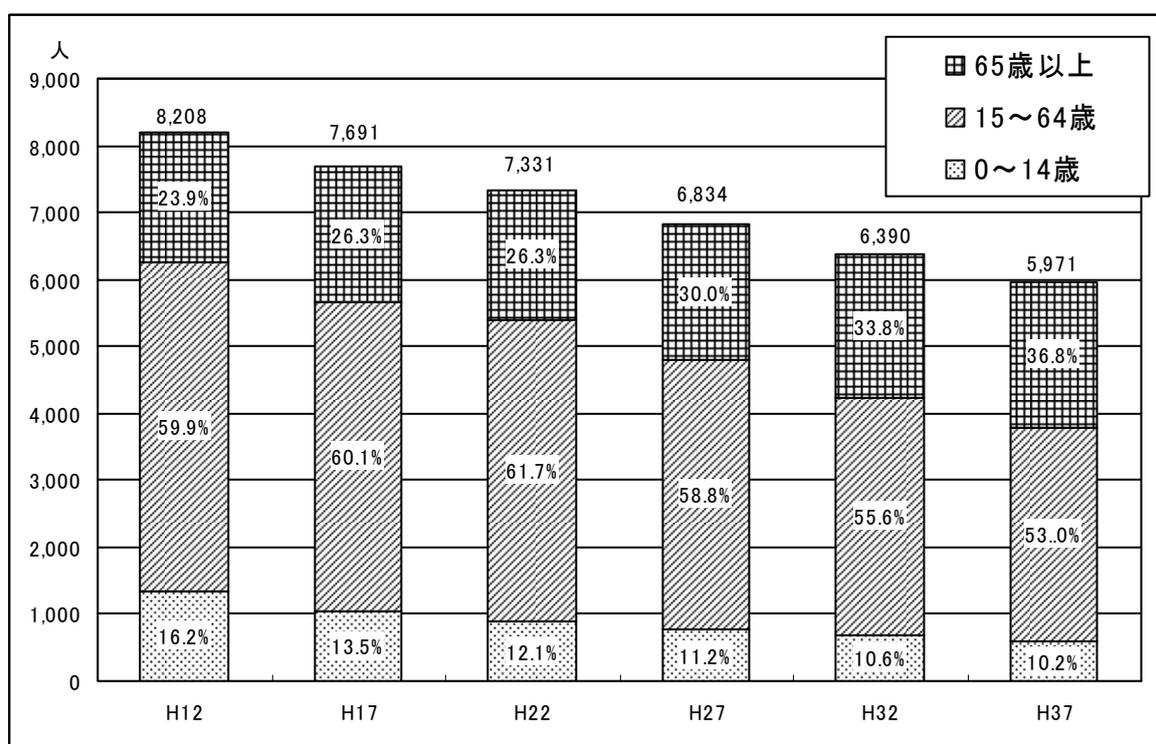
## 3) 都市計画区域の将来人口

本町の都市計画区域である馬頭地区、健武地区、和見地区、小口地区、北向田地区、久那瀬地区、松野地区の将来人口推計結果は、次のとおりです。(表4-3)

表4-3 都市計画区域人口推計

区 分	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
0～14歳 (人)	1,333	1,042	886	766	680	609
(構成比%)	(16.2)	(13.5)	(12.1)	(11.2)	(10.6)	(10.2)
15～64歳 (人)	4,916	4,625	4,520	4,021	3,552	3,163
(構成比%)	(59.9)	(60.1)	(61.7)	(58.8)	(55.6)	(53.0)
65歳以上 (人)	1,959	2,024	1,925	2,047	2,158	2,199
(構成比%)	(23.9)	(26.3)	(26.3)	(30.0)	(33.8)	(36.8)
合 計 (人)	8,208	7,691	7,331	6,834	6,390	5,971
(構成比%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

図4-3 都市計画区域人口推計



## (4) 将来都市構造の設定

### 1) 設定方針

「那珂川町土地利用調整基本計画」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(栃木県)<sup>※1)</sup>の方針を踏まえ、活力ある都市構造の誘導を目指します。

本町の特徴である河川・森林・田園風景等の自然環境及び歴史遺産を十分に活用し、質の高い生活が展開できるようなコンパクトで周辺自然環境と調和した都市の形成を目指します。また、市街地と農村の交流・連携を強化し、都市と農村の共生と活力が図られるよう、効率的で秩序ある都市の構造をつくり上げていくことを基本的な考え方とします。

本町の中心市街地は、町の行政サービスの中心を担いながら、町の商業核として商店街や沿道及び駐車場等の施設充実を進め、馬頭広重美術館と一体となった空間形成を行うことにより、人々が集い賑わいのある魅力的な場の創出を行い、町の文化や生活情報の発信の場となる交流拠点の整備を目指していきます。

交通体系については、国道の3路線及び主要地方道の2路線を隣接市町と地域間を接続する骨格道路として位置づけ、自動車によるアクセスサービスが円滑に行われるように道路の維持・改善を図るとともに、歩行者の快適な都市空間の整備を図ります。また、馬頭地区では、中心市街地からの放射道路は整備されていますが、それらの道路と接続する環状道路<sup>※2)</sup>の整備が遅れているため、小川地区の環状道路との接続を含めて、環状道路整備の推進を図ります。

また、町営バス・コミュニティバス・民営バスの公共交通機関は、高齢化社会への対応などを考慮し、誰でも利用しやすいシステムの検討を進め、公共交通機関の維持・存続を図ります。

工業地については、既存の大平地区、松野地区、新宿平地区の整備を推進するとともに、また、工業の振興を目標とした企業立地に必要な基盤整備を行い、企業誘致を図ります。

#### ※1 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

都市計画法第6条の2により栃木県が都市計画区域ごとに、整備、開発及び保全の方針を定めたものです。

#### ※2 環状道路

本町の主要道路は、馬頭地区及び小川地区の市街地を中心として、放射状に延伸しています。その放射状道路と接続する環状道路を整備することにより、生活の向上、産業・観光の振興など、地域振興に資する道路ネットワークの形成を目指しています。

### 2) 地域区分

那珂川町土地利用調整基本計画の地域区分に従い、土地利用の状況、自然状況、社会的諸条件等により区分された本町の骨格をなす地域として、「やみぞ山並み地域」、「那珂川沿川地域」、「西部丘陵地域」の3地域に区分します。

① やみぞ山並み地域 (図4-4)

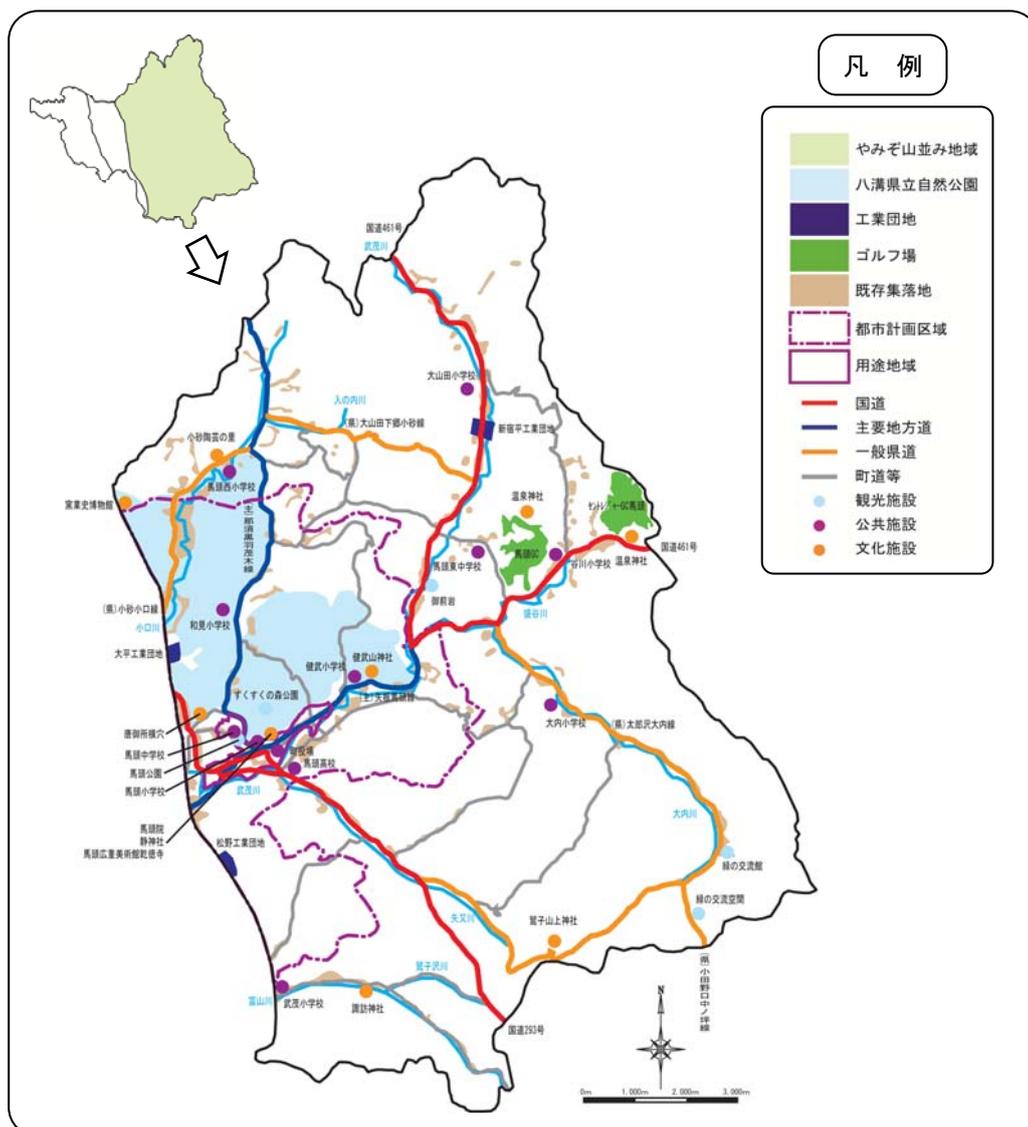
本地域は、八溝山系の山並みが連なり、山あいには集落や農地が点在し、中心に武茂川が流れています。また、下流域には都市計画用途地域が指定されている中心市街地が形成され、行政・文教施設や商業施設が集積し、住宅地も集中しています。

中心市街地については、都市活動の中心となるように、交通拠点の強化、商業機能の集積、居住機能強化などの多様な都市機能の強化を図ります。

また、本地区の文化・観光・レクリエーション施設（鷲子山上神社、馬頭院、乾徳寺、唐御所横穴、小砂焼、馬頭広重美術館、すくすくの森公園、ゴルフ場など）の地域資源を活かし、それらのネットワーク整備、連携強化を図り、地域住民や来訪者が地域の魅力に触れ、感じることができるようにします。

工業用地については、既存工業団地等の有効利用を基本に、自然環境や農林業等の他産業との調和を図りながら、開発適地として計画的な誘導を図ります。

図4-4 やみぞ山並み地域の現況



② 那珂川沿川地域 (図4-5)

本地域は、那珂川に沿って肥沃な田園が開け、西部河岸段丘上では市街地が形成され、行政・文教施設や商業施設、住宅地が集積しています。本地域では、那珂川の潤いのある水辺空間と地域資源の活用を中心としたまちづくりを目指します。

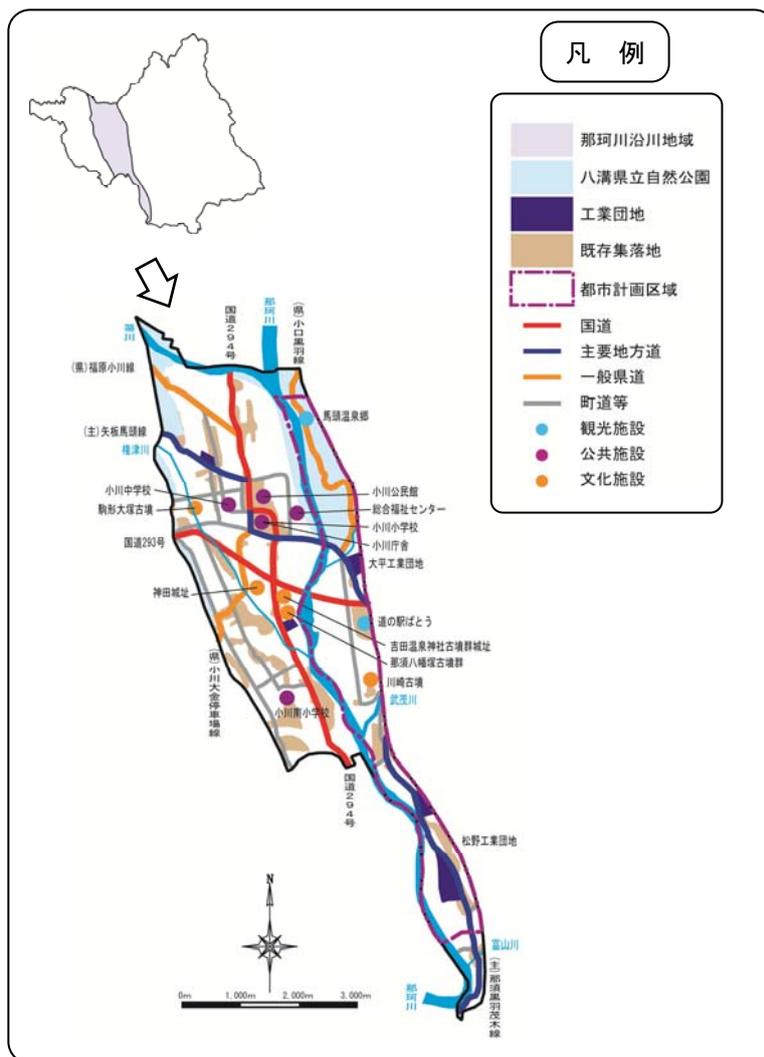
市街地については、国道293号バイパス沿線への新規店舗の出店や宅地化が進んでいることから、中心市街地との道路ネットワークの整備を推進し、一体となった良好な市街地の形成を図ります。

また、本地区の文化・観光・レクリエーション施設(まほろばの湯、馬頭温泉郷、那須小川古墳群、青少年旅行村、まほろばキャンプ場など)の特色ある地域資源を活用して、他地域と連携を図り交流環境の強化を図ります。

農地については、優良な農業環境を維持・保全しながら農業の振興を図ります。

工業地については、既存の工業基盤を拠点として需要の動向を踏まえ、周辺環境に配慮した立地誘導を図ります。

図4-5 那珂川沿川地域の現況





## 3) エリアの設定

## ① 都市拠点エリア

行政機能、公共施設などが集積しているため、本町における都市活動の拠点となるようにバランスよく配置し、それぞれの地域特性にあわせた都市機能のコンパクトな集積を図り、利便性に優れた機能的な都市活動の形成を促進します。

表4-4 都市拠点エリアの形成

名称	まちづくりの方向性	主な内容
森の街 (馬頭)	馬頭地区の豊かな自然を保全し、住みたくなる街、訪れたくなる街として森林の緑を身近に感じられるまちづくり	・茨城と栃木を結ぶ東部拠点 ・八溝県立自然公園の中核拠点 ・本町の政治・行政拠点
川の街 (小川)	小川地区を貫流する那珂川の貴重な水資源を活かして、市街地に水の魅力と潤いを与えられるまちづくり	・日光那須方面、宇都宮方面、芳賀方面からの玄関口となる西部拠点 ・那珂川の自然環境を活かしたまちづくりの拠点 ・行政の中核拠点

## ② 田園都市交流エリア

那珂川に沿った肥沃な田園が開けており、都市生活の利便性と田園生活の趣の享受により、都市拠点エリア間の交流促進を図ります。

## ③ 自然公園活性化エリア

八溝県立自然公園、すくすくの森、ふるさとの森公園、カタクリ山公園のエリアを位置づけ、広域的な豊かな自然とのふれあいと交流の促進を図ります。

## ④ 定住促進エリア

都市拠点エリアを含み住宅開発の集積するエリアを位置づけます。周辺の自然環境の魅力を活かした住環境の整備促進を図ります。

## ⑤ 産業振興エリア

主要な工業系産業が集積するエリアを位置づけます。将来において重点的に企業誘致を促進するエリアとし、また定住促進エリアとの相乗効果により人口の維持・増加の促進を図ります。

## ⑥ 交流促進エリア

自然・温泉・レクリエーション・歴史的遺産等が集積する地域資源の活用を図るエリアとして位置づけます。都市軸等のネットワークにより、本町の交流拠点など

を結び、交流促進の強化を図ります。

#### 4) 軸の設定

##### ① 都市基軸

生活、経済、観光面などの動脈となる機能を有し、本町の交通体系の骨格となり、広域的な連携を図るための軸として、国道293号、国道294号、国道461号（北茨城方面）の3路線及び国道293号と国道461号とを接続し、馬頭市街地を横断する主要地方道矢板馬頭線の1路線を都市基軸として位置づけます。

##### ② 都市幹線軸

都市基軸に次ぐ軸線で、近隣市町との広域的な振興を図るための軸として、国道461号（大田原市方面）の1路線、主要地方道矢板馬頭線・主要地方道那須黒羽茂木線の2路線、県道小川大金停車場線、広域農道八溝グリーンラインを都市幹線軸として位置づけます。

##### ③ 地域幹線軸

都市幹線軸に次ぐ軸線で、町内での生活を営むための密接な軸であるとともに、産業・観光などの交流を支援する軸として、県道7路線及び主要な町道等を地域幹線軸として位置づけます。

また、本町では放射道路と接続する環状道路が未整備となっているため、環状道路を将来の道路整備構想として位置づけます。

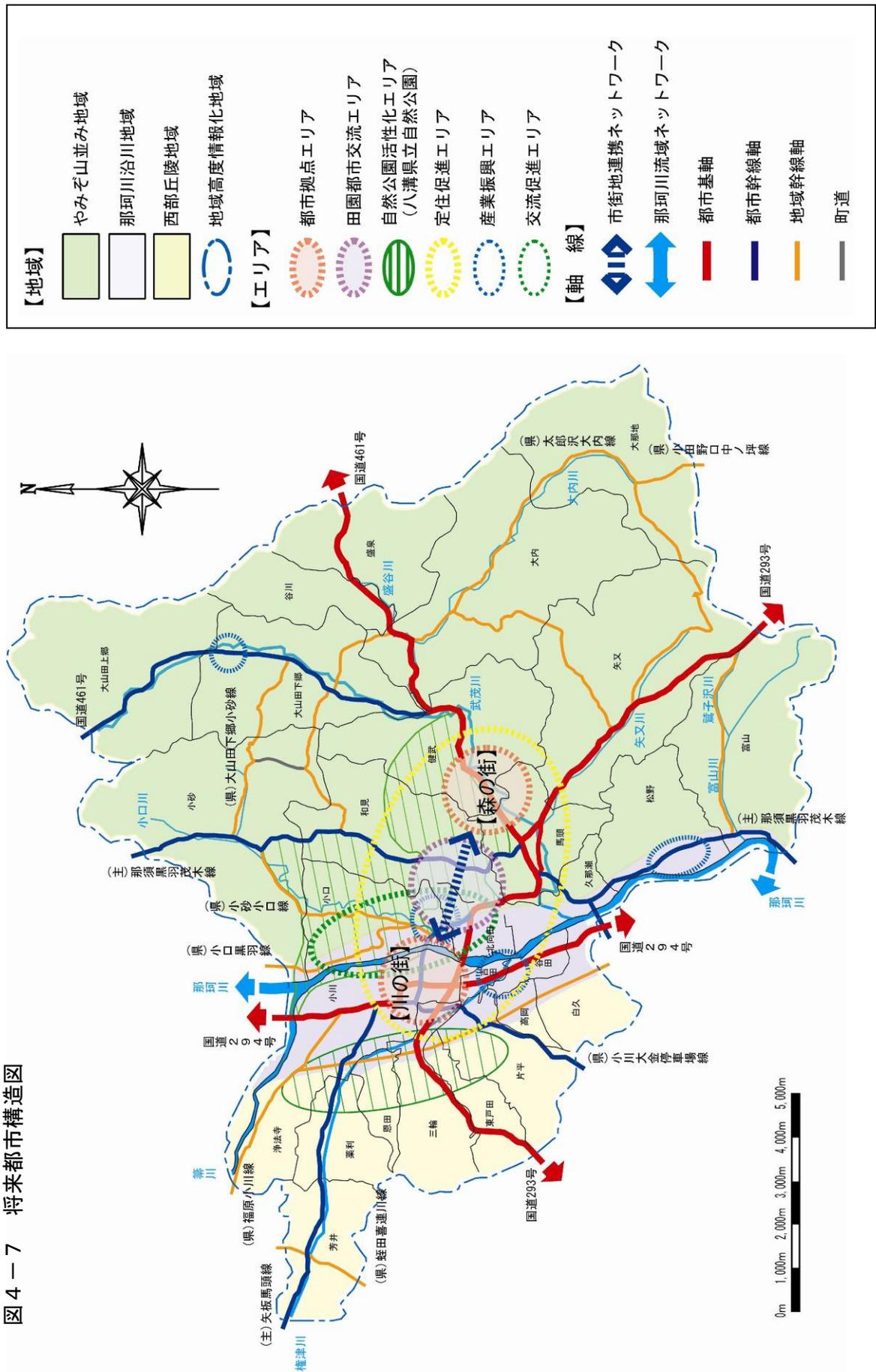
##### ④ 市街地連携ネットワーク軸

森の街（馬頭地区）と川の街（小川地区）との連携を強化する軸として、国道293号及び都市幹線軸の主要地方道矢板馬頭線を市街地連携ネットワーク軸として位置づけます。

##### ⑤ 那珂川流域ネットワーク

那珂川の清流と自然を活用した沿川の魅力向上による広域的な観光・レクリエーションのネットワーク化を図り、近隣市町との連携を強化しながら、那珂川を交流拠点の軸として位置づけます。

図4-7 将来都市構造図





## 2. 部門別整備方針

### (1) 土地利用

#### 1) 基本的な考え方

「那珂川町土地利用調整基本計画」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（栃木県）を踏まえて、住宅、商業、工業等が適正な機能分担を図られる利便性の高い計画的な土地利用の整備・誘導を進めます。（図4-8）

#### 2) 整備方針

##### ① 都市活動の中心となる拠点の強化・育成

公共施設、商業地などが集積する中心市街地は、本町の中心的な拠点として、交通拠点機能の強化、商業機能の集積など多様な都市機能の強化を図ります。特に、役場や公園、運動場、美術館等の行政文化施設が集積する周辺を都市拠点として強化・育成して都市機能の充実を図ります。

##### ② 観光・レクリエーション施設

温泉、キャンプ場、美術館、資料館等のレジャー・文化施設が豊富にある地域であり、利用者の増加もみられるため、利用者及び生活者のための土地利用を図ります。

##### ③ 地域特性を活かした土地利用

計画的な市街地整備が行われた住宅団地等については、良好な環境の維持を図ります。また、主要幹線道路沿線の土地利用については、周辺環境に配慮しながら農用地との秩序ある調整を図り、安全で快適な生活環境を創出する適切な土地利用の誘導を図ります。

基盤未整備の土地については、無秩序な開発の抑制を図り、狭あい道路の解消、上下水道の整備など住環境の整備・改善に努め、中心市街地の活性化や良好な街並み景観の誘導など、地域特性に応じた土地利用の推進を図ります。

##### ④ 集落地の特性に応じた計画的な土地利用と農地の保全

農業集落地については、住環境の保全・向上に努めるとともに、地域特性に応じて計画的に土地利用を誘導し、特に優良農地については保全を推進します。また、農業集落地には、色彩豊かな田園風景、豊かな自然環境、屋敷林、社寺境内林、史跡などの資源も存在するため、これらの維持・保全を図ります。

### ⑤ 自然環境の維持・保全

八溝山系の森林や那珂川の水辺をはじめとして、屋敷林、社寺境内林などを含め豊かな自然の維持・保全に努めるとともに、町民の憩いの場、自然学習の場などとしてまちづくりへの活用を図ります。

## 3) ゾーンの設定

本町の効率的な土地利用と魅力のあるまちづくりを推進するために、ゾーンを設定します。各ゾーンについては以下のとおりです。

### ① 農業振興ゾーン（農用地区域）

農業の振興と農地の保全を図る区域として、農業振興地域において基盤整備が完了し、まとまった優良農地の確保に努めるとともに、農地の利用集積や遊休農地の活用を図り、継続的な農業の振興を図ります。

また、良好な景観保全の観点からも田園風景の維持・保全を図るとともに、生活道路や生活排水対策などの農村集落生活環境の向上に努めます。さらに、滞在型の体験農業などグリーンツーリズム<sup>※</sup>の推進を図り、複合型農業の振興を図ります。

#### ※グリーンツーリズム

グリーン・ツーリズムは、緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動（農村で楽しむゆとりある休暇）のことです。

特に欧州では農村に滞在しバカンスを過ごすといった余暇の過ごし方が普及しており、「ルーラル・ツーリズム」、「グリーン・ツーリズム」（イギリス）、「ツーリズム・ベール（緑の休暇）」（フランス）、「アグリ・ツーリズム」（イタリア）などと呼ばれています。

日本では平成4年度から農林水産省の提唱により、グリーン・ツーリズムと呼びその推進を図っています。

### ② 山並み環境保全ゾーン

県立自然公園地域や自然保全地域に指定された区域等において、生態系保全、自然環境保全、自然景観保全等に十分配慮しながら、住民生活や産業と自然との共生が可能となるように、その維持・保全を図ります。

### ③ 集落拠点ゾーン

地域の拠点である学校やコミュニティ施設を中心とした既存集落地の区域で、既存環境の保全と周辺環境との調和を図りつつ、集落の実態に応じて、住宅等の開発許可制度の適切な運用や必要な環境整備により、生活環境の維持・向上を図ります。

#### ④ 観光ゾーン

小砂焼、美術館等の観光・文化施設、青少年旅行村等のレクリエーション施設が多く存在するため、それらの施設周辺の環境について、一体的な整備・充実を図ります。特に、観光施設等の誘導により観光拠点の形成を図るとともに、良好な山村景観保全の観点から自然型観光などに対応した観光機能の拡充と周辺景観と調和した施設内緑化及び駐車場の配置形態などについての誘導を図ります。

#### ⑤ 森林保全ゾーン

天然林、人工林の区域で良好な景観検討の観点から、森林が形成する緑の連続性の確保に努めながら、森林の適切な保全を図ります。また、森林地域の保全・整備に大きな役割を果たしている林業の振興を図るため、林道などの基盤整備を推進します。

地域開発に関しては、計画的な開発が図られる場合は、自然環境と調和した公益的開発を誘導し、豊かな景観の形成、多様な生態系の確保等に配慮した整備の推進に努めます。

#### ⑥ 古代文化ゾーン

時代を超えて受け継がれた地域の歴史、風土、遺産等の特色ある古代文化を活用して、歴史と文化を生かした地域づくりを図り、郷土への誇りと愛着心をより高めるために、文化遺産の保護と一体的な施設環境整備を推進します。なお、施設、建築物等の建設にあたっては、周辺との調和を図ります。

#### ⑦ 中心市街地ゾーン

本町の中心部の国道293号と主要地方道矢板馬頭線の沿線に広がる中心市街地は、華やぎと活力ある商業・業務地、広域的な商業機能など多様な都市機能の充実・集積を促進します。

また、市街地景観やゆとりと潤いのある都市空間の誘導に配慮した土地の有効・高度利用と都市環境の空間形成を図り、居住環境の充実を図ります。

#### ⑧ 市街地ゾーン

小川支所付近やその周辺地域には、住宅、商業、農地が混在するため、市街地に相応しい合理的で健全な高度土地利用を図ります。その手法として都市計画法に基づいて準都市計画区域<sup>※</sup>を指定するなど、適正な土地利用の誘導・規制が考えられます。

## ※準都市計画区域

都市計画区域外では、これまで幹線道路の周辺などに、計画性のない開発が行われていました。そのため、準都市計画区域を指定することにより、この区域内では、建築基準法の規定が適用されます。

## ⑨ 住宅地ゾーン

主要地方道矢板馬頭線と国道 293 号バイパス間の地域で、生活道路や公園、コミュニティ施設等を整備し、優良住宅地の形成を図ります。

## ⑩ 工業地ゾーン

既存の工業や工業団地等は、本町の工業生産の拠点として操業環境の維持と有効活用に努めるとともに、企業の誘致・集積や就労拠点づくりを図ります。また、自然環境に配慮した開発と周辺環境との調和を図るため、町内の需要に応じた計画的な誘導を図ります。

## ⑪ 商業地ゾーン

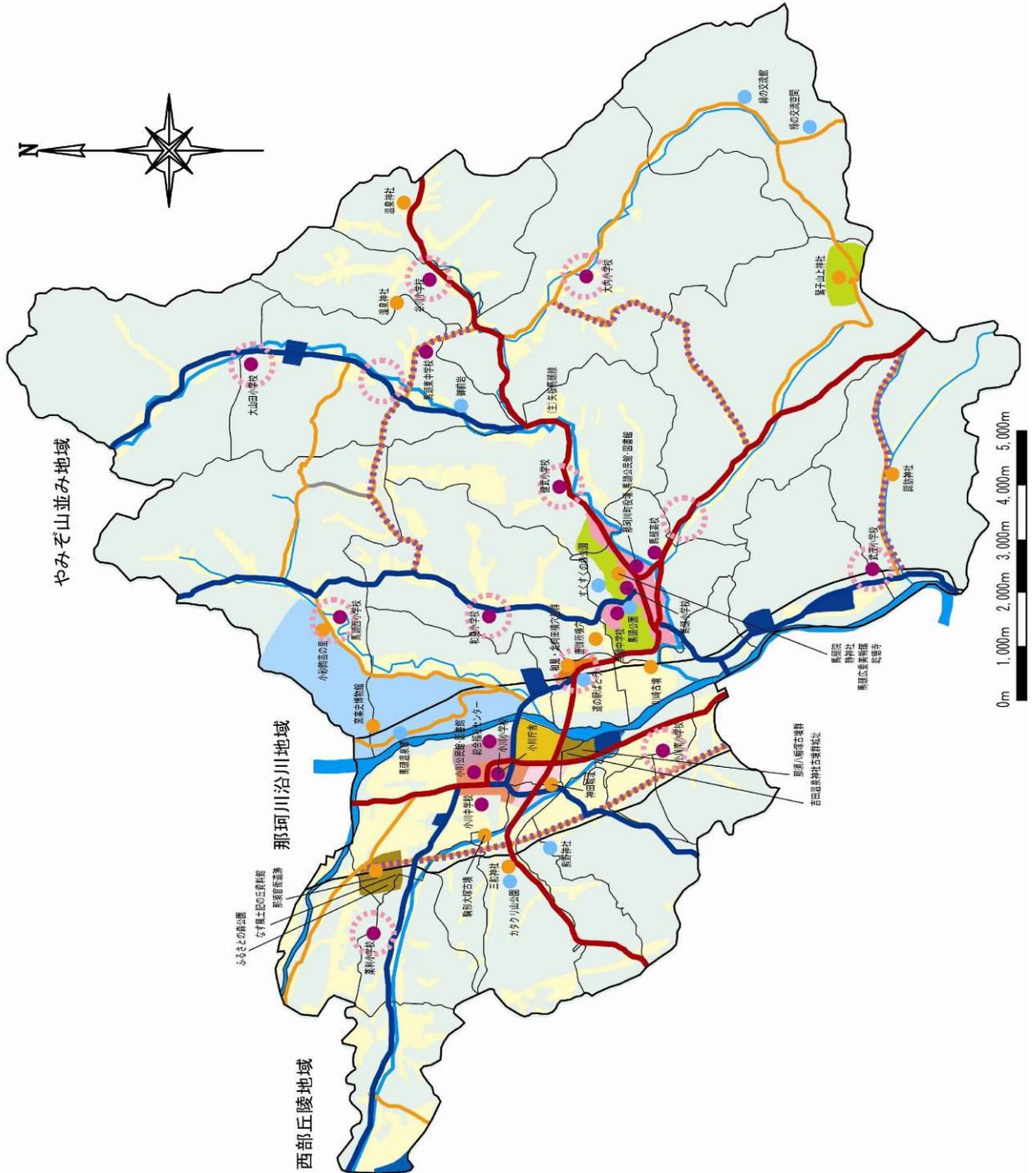
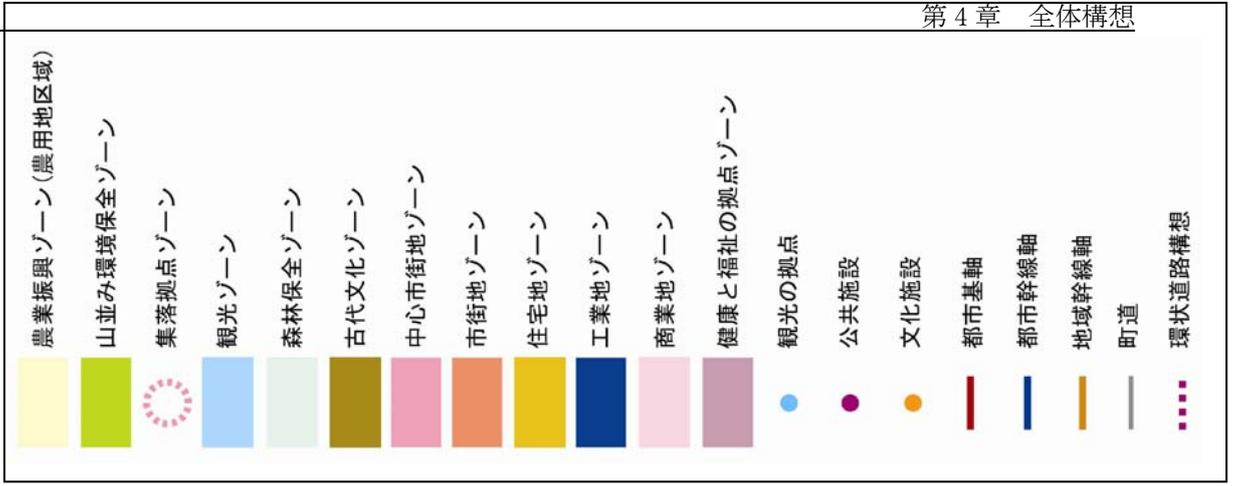
国道 293 号バイパス沿線において、商業地として計画的に整備を行う地域で、周辺住民の日常生活を支える身近な商業機能の誘導と土地の有効活用を図ります。

## ⑫ 健康と福祉の拠点ゾーン

小川運動場から町道清浄場線沿線の地域で、健康や福祉に関する公共施設などの集約を図る地域で、地域住民の健康と福祉の増進を図る拠点として、有効な土地利用を図ります。

図4-8 土地利用方針図

凡例





## (2) 交通体系

### 1) 基本的な考え方

本町における交通体系は、土地利用に対応するとともに、広域的なネットワークから町内交通環境に至るまで、都市基軸、都市幹線軸、地域幹線軸の整備により利便性を高め、人口の定住、企業立地促進に資する骨格的な交通体系の形成を目指して、段階的に整備を推進します。あわせて、公共交通に対するサービス水準を高め、全ての地域住民が安全で利用しやすい交通環境の実現を目指して整備を推進します。

(図4-9、図4-10)

### 2) 整備方針

#### ① 都市基軸・都市幹線軸の強化

都市基軸や都市幹線軸は都市の骨格を形成しており、都市生活や産業活動などの都市活動において重要な基盤です。そのため、国・県・隣接市町と連携し、中心市街地及び地域間を連絡する幹線道路網の整備を図ります。また、整備にあたっては、歩行者など交通弱者の安全を最優先に考え、地域の実情に合わせて整備を図ります。

#### ② 地域幹線軸の強化

地域幹線軸は市街地と周辺地域を結ぶ路線で、地域住民の生活において重要な路線です。必要性及び緊急性が高い順に計画的に整備・改善を図り、安心・安全に利用できる道づくりを推進します。あわせて歩道・交差点のバリアフリー化等により、誰にでもやさしい交通環境の形成を図ります。

#### ③ 環状道路の整備

本町の道路ネットワークを形成するために、中心市街地を拠点に延伸している放射道路と接続し、地域幹線道路となりうる環状道路の整備を図ります。環状道路により、人口減少の進行による小中学校の再編・統合への対応（通学圏拡大に対応するためにスクールバスの運行）及び地域間・集落間の交流促進を図ります。

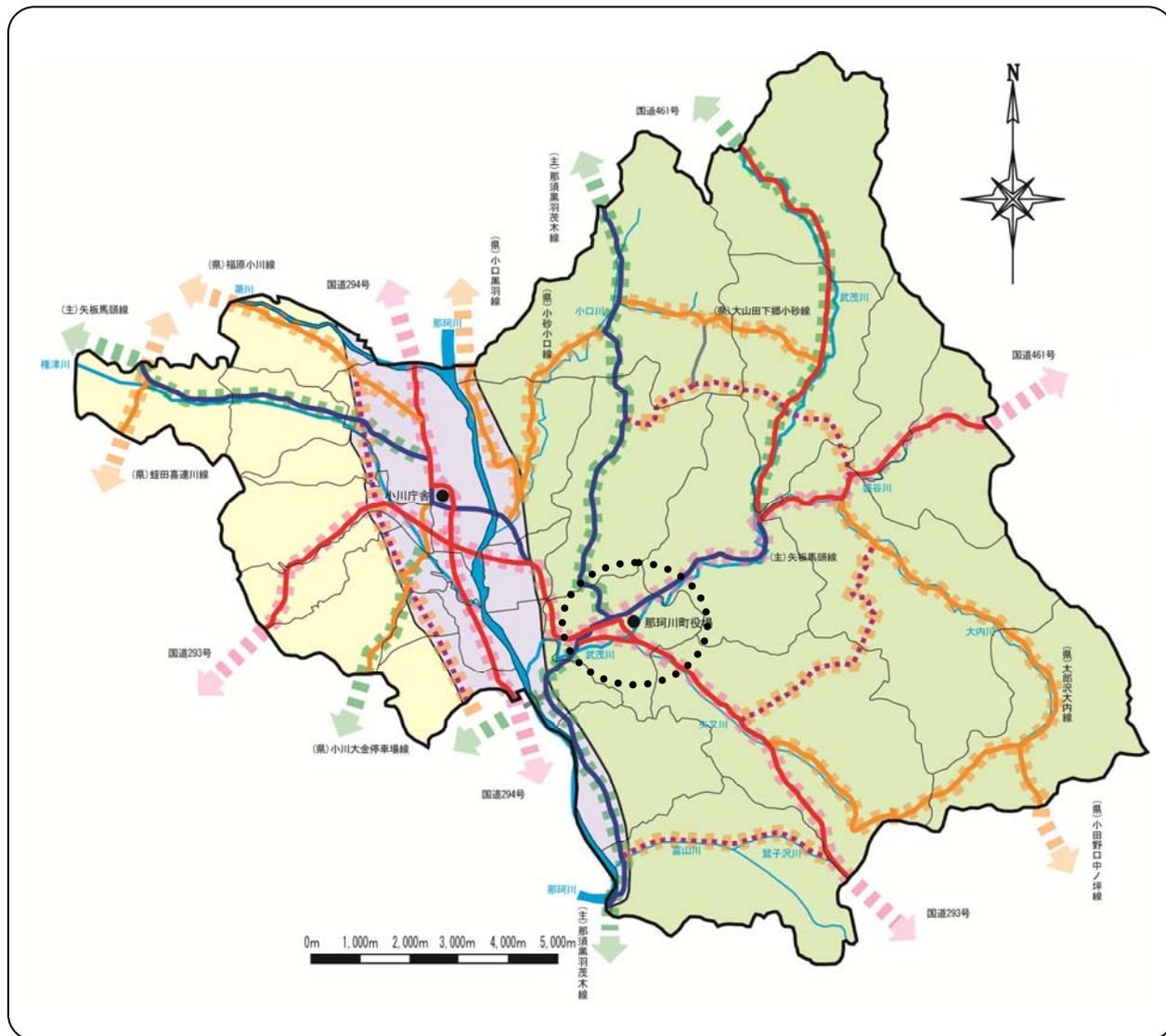
#### ④ 町内バスの利便性向上

誰もが移動しやすい交通環境の形成、定住を支援する通勤環境や商業地域へのアクセス状況の改善にむけて、各種関係機関への要請を図り、利用できる環境の向上を図ります。

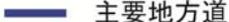
#### ⑤ 駐車場

本町の顔である中心市街地やその周辺での来訪者及び商店利用者のために、駐車場の整備を図ります。

図4-9 交通体系整備方針 その1：全町

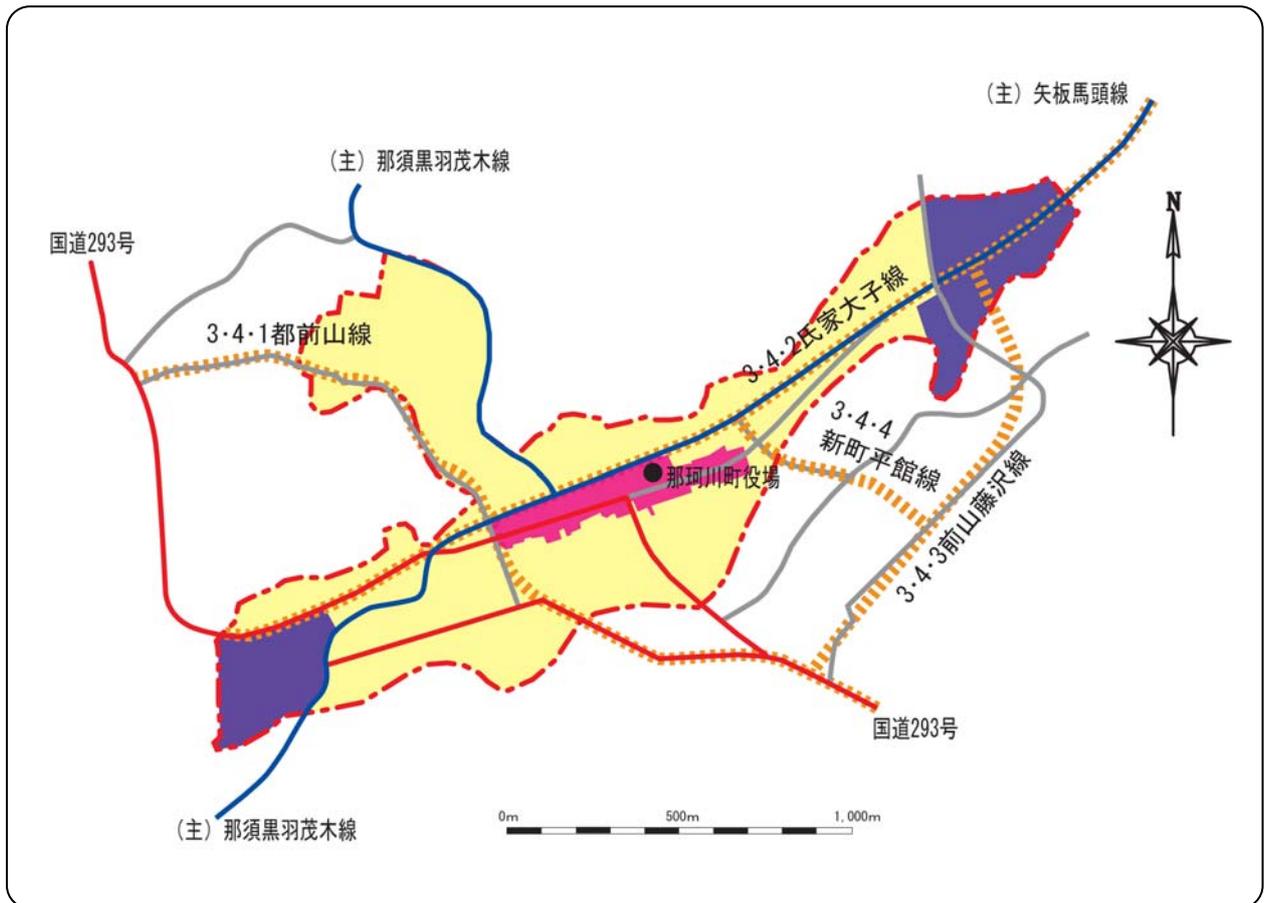


凡例

- |   |          |   |        |   |       |
|---|----------|---|--------|---|-------|
|  | やみぞ山並み地域 |  | 国道     |  | 都市基軸  |
|  | 那珂川沿川地域  |  | 主要地方道  |  | 都市幹線軸 |
|  | 西部丘陵地域   |  | 一般県道   |  | 地域幹線軸 |
|   |          |  | 町道     |   |       |
|   |          |  | 環状道路構想 |   |       |

※  の中心部は次頁参照。

図4-10 交通体系整備方針 その2：中心部



凡例

- |   |         |   |        |
|---|---------|---|--------|
|  | 用途地域    |  | 都市計画道路 |
|  | 第1種住居地域 |  | 国道     |
|  | 近隣商業地域  |  | 主要地方道  |
|  | 準工業地域   |  | 町道     |

### (3) 福祉・ユニバーサルデザイン

#### 1) 基本的な考え方

少子高齢化、人口減少、国際化、価値観の多様化などが進む中、地域住民がお互いに助け合える地域社会をより一層、育成していくために、地域コミュニケーションを育む生活基盤づくりに取り組んでいきます。また、誰もが住みやすい都市づくりに向けて、歩行環境のバリアフリー化などをはじめとした、ユニバーサルデザインに配慮した都市基盤の整備を進めていきます。

#### 2) 整備の方針

ユニバーサルデザインは、今後の社会を形成するうえで基本となる考え方です。これまで、道路、河川、公園、公共建築物等の公共施設をはじめ、病院、店舗、娯楽施設など多くの人々が利用する公共施設では、高齢者や障害者に対して障害（バリア）を除去（フリー）するバリアフリーに取り組んでいますが、より充実した社会の形成を目標に、「すべての人々」という視点により、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりの推進を図ります。

公共交通機関であるバスは、高齢者や小さな子供が利用しやすいように低床式バスの導入を進め、バス停留所では雨よけの上屋やベンチ等を設けるとともに、安全に利用できるように誘導用ブロックや防護柵の設置に努め、利用しやすい環境の整備を図ります。

また、比較的交通量の多い中心部では、通園・通学時などの子供の交通事故を未然に防ぐため、バイパス道路の整備などにより、大型車などの通過交通を排除するなどの安全交通対策を図ります。

## (4) 防災・交通安全

### 1) 基本的な考え方

災害から地域住民の生活を守り、安全に安心して暮らすことのできる都市とするため、自然災害による被害を最小限に抑え、避難・救援活動などが円滑に行えるように、都市基盤、市街地の整備を進めます。整備にあたっては、地域防災計画や土砂災害警戒区域などの指定に基づき整備を推進します。また、交通事故に対する安全性を高めて行きます。さらに、近年のCATVやインターネット等の情報化の進展に即したまちづくりを進めていきます。(図4-11)

### 2) 整備方針

#### ① 災害に強いまちづくり

##### ア. 防災施設の拡充

主要な公共施設に防災備蓄倉庫、給水施設、情報機器等を整備し、防災機能の強化を図ります。また、公園、運動場、コミュニティ施設等の公共施設を避難所として利用できるよう整備を推進します。

さらに、地域ぐるみでの安全確保を図るために、行政・地域住民・各種関係機関等の協力のもと、情報伝達、避難誘導、救助体制の強化などについても検討します。

##### イ. 避難路及び避難場所の安全確保

災害発生時の避難空間として、一時避難場所や広域避難場所の整備を進めるとともに、周辺施設の耐震化等を行うよう指導します。また、比較的歩道幅員のある国道、県道については避難のための経路と考え、電線類の地中化などによる避難移動時の安全性向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。また、緊急車両の走行が可能な道路幅員の確保についても整備を推進します。

##### ウ. 防災体制の強化

行政と地域住民の連携による災害初動及び復旧時に対する的確な対応が図られるよう進めます。そのため、地域住民に地域コミュニティ活動に積極的に参加してもらう拠点としてコミュニティ施設の活用や情報システム等の整備を行うとともに、日常社会の結びつきを強化する仕組みづくりなどのソフト施策を進めます。

また、緊急時の救急・医療活動、救助・救援活動などに迅速に対応できるよう、災害対策本部などを核に、警察、消防、医療・福祉等の関係機関や、各種ボランティア団体、企業などと連携強化を図ります。

##### エ. 建築活動、開発行為などに対する適切な誘導

町内の建築物に対しては、耐震性、耐火性について、建築規制や住民協定等を通

して誘導を図ります。特に、公共施設に対しては先導的な役割から積極的に安全性の向上を図ります。また、電気、ガス、水道などのライフライン（供給処理施設）の耐震性の向上と災害時の復旧が、円滑に進むために整備の方法を十分に検討します。

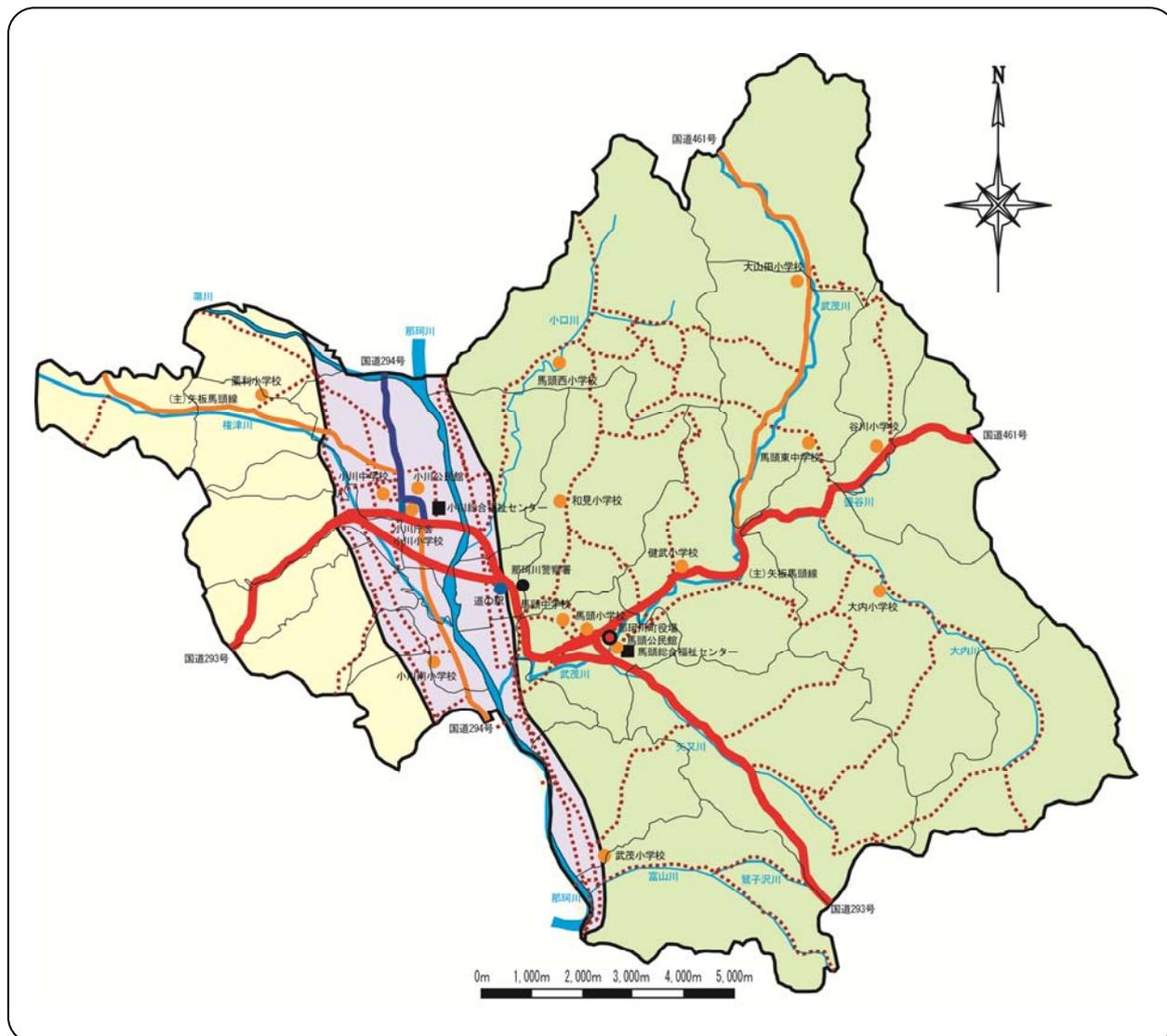
## ② 交通の安全性

広域・高速化の進展により、交通量の変化と県外車の交通量の増加等による交通事故の増加が懸念されます。今後、高齢化の急激な進展により、高齢者を取り巻く交通事故に対処するため、交通安全対策として、各種関係機関・団体・ドライバーなどと協力して、交通ルールなどの普及、交通マナー、交通安全に対する意識高揚を図るなど、町ぐるみでの活動の展開を図ります。

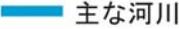
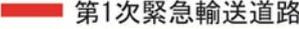
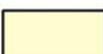
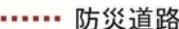
## ③ 情報通信の活用

情報社会に対応するために、町内を網羅するケーブルテレビを活用し、情報提供サービスを図ります。また、インターネットの普及等、情報系サービスの推進を図ります。

図4-11 防災まちづくり方針



凡例

- |  |   |  |
|--|---|--|
|  やみぞ山並み地域 |  主な河川      |  防災対策本部   |
|  那珂川沿川地域  |  第1次緊急輸送道路 |  地域防災拠点   |
|  西部丘陵地域   |  第2次緊急輸送道路 |  救護所      |
|  |  第3次緊急輸送道路 |  主な公共公益施設 |
|  |  防災道路      |  物資の輸送拠点  |

区分	設定条件
第1次緊急輸送道路	・県庁所在地、地方中心都市を連絡する道路 ・県内を縦貫し隣接県に連絡する広域幹線道路
第2次緊急輸送道路	・第1次緊急輸送道路と市町村役場、地方合同庁舎等の主要な施設を連絡する道路
第3次緊急輸送道路	・第1次、第2次緊急輸送道路の機能を補完する道路

## (5) 都市景観形成

### 1) 基本的な考え方

潤いのある都市づくりのため、恵まれた自然景観の保全や活用に取り組んでいきます。さらに、由緒ある歴史的資産の維持、管理や活用を図っていきます。

### 2) 整備方針

#### ① 自然環境の保全・活用

町内を南流する那珂川や南西方向に連なる八溝山系などの水と緑の景観は、当町のシンボルです。この景観を阻害しない人に優しい景観づくりに努め、地域住民はもとより訪れる人々に親しみのある美しい潤いのある都市づくりを図ります。

#### ② 都市景観に配慮したまちづくり

公共施設の整備にあたっては、周辺環境や景観に配慮するとともに、自然と調和する緑化の推進を図り、地域の特性に応じた良好な街並み景観の形成を図ります。

#### ③ ふるさとの歴史・文化資源の保全・活用

本町には、古くから地域に息づく神社・仏閣、史跡、行・祭事、伝統工芸技術など、歴史的に貴重なふるさとの資源が多く存在しています。これら歴史・文化資源を保全するとともに、都市づくりへの活用を図ります。また、これらの活動を通じて、歴史と文化を大切にすることを育ませて、新しいものと古いものが共存する魅力ある都市づくりを検討していきます。

## (6) 公園・緑地

### 1) 基本的な考え方

地域住民の暮らしに潤いと安らぎを与える公園や緑地を地域住民、企業、NPO、行政等のパートナーシップのもと協力し、緑豊かな街並み整備を図って行きます。

(図4-12)

### 2) 整備方針

#### ① 公園

##### ア. 地域の特性を活かした計画的な公園づくり

林業の町である本町を象徴する様な地元材を用いた遊具を設置するなど、地域の特性に即した公園整備を進めるとともに、新設・改修計画及び管理などについて地域住民の参加を得ながら進めるなどの地域に愛着のある公園空間の創出を図ります。また、公園機能に応じた公園利用圏域に基づき、不足地域に対して計画的に公園を整備し、適正な維持・管理を図ります。

##### イ. ポケットパークの整備

街中での地域住民や来訪者の身近な交流の場として、未利用地の有効活用等により人々が気軽に立ち止まれるようなポケットパークの整備を進め、コミュニティ空間の創出を図ります。

#### ② 緑地

##### ア. 山林及び樹木の保全・育成

山林は貴重な自然資源であり、町民の大切な財産です。山林の保全を念頭に適切な育成を図ります。また、住宅周辺にある屋敷林及び那珂川などの河川沿いの緑については身近な緑として位置づけ適切な整備を行います。

##### イ. 公共施設緑化の推進

自然にやさしいまちづくりの象徴として町内公共施設での緑化を積極的に推進し、周辺自然環境との調和を持った公共施設整備を進めます。

#### ③ 公園・緑地の防災性

地震災害時などにおける避難地及び防災活動拠点を確保するため、計画的な公園・緑地の配置を推進します。



## (7) 環境

### 1) 基本的な考え方

地球規模の環境問題に対応していくため、環境への負荷の小さい都市づくりに取り組んでいきます。また、那珂川町の特色でもある身近に親しめる山と川の自然環境を大切に、次の世代に引き継いで行くと共に環境学習の場として活用していきます。

### 2) 整備方針

#### ① 那珂川や八溝山系等の自然の保全

那珂川などの河川、八溝山系の森林など豊かな自然や既存の集落の屋敷林、社寺境内林などの緑地資源について、維持・保全に努めます。

#### ② 自然とふれあう緑の拠点づくり

良好な自然環境を有する那珂川の水辺や八溝山系の森林を活用して、自然の親しみとふれあえる緑の拠点の形成を目的に、水と緑のネットワークの創出を図ります。

#### ③ 河川の良質な水質及び水量確保

生活雑排水を衛生的に処理し、町内河川の良好な水質を保全するため、公共下水道への加入促進を図るとともに、地域の特性に合わせて集合処理施設<sup>※1)</sup>や個別処理施設<sup>※2)</sup>の整備を促進します。また、河川等の水量を確保するため、道路や宅地での浸透性舗装の普及や浸透マスの設置を進め、雨水の浸透能力を高めるとともに、自然の保水能力を高める山林の育成・管理を進めます。

##### ※1 集合処理施設

家庭や事業所などから排出される汚水を下水管で集め、終末処理場でまとめて処理します。

##### ※2 個別処理施設

各家庭に取り付ける汚水処理装置のことで、生活排水を浄化して近隣の河川などに放流します。トイレの汚水（し尿）だけを処理する単独処理浄化槽と、風呂や台所の汚水（生活雑排水）も処理する合併処理浄化槽がありますが、単独処理浄化槽は、生活雑排水を未処理のまま放流するため、2001年4月に廃止されました。

#### ④ 環境への負荷軽減

地球環境への負荷の少ない資源循環型の社会づくりを行うため、廃棄物の減量化や資源化とともに、リサイクル活動の支援等を進めます。また、公共施設や大規模施設等において水や電気等のエネルギー資源の浪費を抑制し、省エネルギー活動の推進に努めるなど計画的かつ総合的な展開を図ります。

#### ⑤ 環境行政の推進

本町の環境基本計画（作成中）に即した環境行政が行えるよう、総合的な調整及び連絡体制の整備を進めます。また、豊かな自然や環境の保全・活用に係る施策を自然・環境との共生推進プロジェクトと位置付け、県営最終処分場建設の受け入れを契機として、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進し、自然・環境と共生するまちづくりを目指します。さらに、環境破壊につながるエネルギー資源の浪費をなくし、資源リサイクル化や省エネルギーの推進、新エネルギーの導入促進を図ります。

## (8) 産業振興

### 1) 基本的な考え方

付加価値の高い魅力ある農林業の振興を図るとともに、企業誘致を積極的に進め、安定した生活基盤を整備していきます。

### 2) 整備方針

#### ① 農林業の振興

農業については、優良な農地を保全し、また観光や商業と連携した特産品開発や交流型農業の展開を促進し、遊休農地の解消に努めます。

また、森林地域については、森林の持つ公益的機能（木材生産、水源かん養、山地災害防止、森林環境、レクリエーションの場の提供、教育の場の提供など）を発揮できるよう整備を図るとともに、都市近郊型の気軽に憩える保養拠点としての整備も推進します。

#### ② 企業誘致

既存の工業地である大平地域、松野地域、新宿平地域を拠点として、本町の産業の活性化を図るために、豊かな自然環境に恵まれた条件などを前面に出して、企業の誘致活動を積極的に展開します。

#### ③ 観光の振興

本町は、自然資源、歴史文化資源、温泉、ゴルフ場、スポーツ・レジャー資源などの魅力的な観光資源を有している効果により、観光客の集客に繋がっています。今後も観光客数の増加を図るために、馬頭広重美術館を核として、自然資源や歴史文化資源と結び付ける新しい観光ルートの開発、さらにソフト事業の充実などを推進します。また、近隣市町と協力し、那珂川沿川地域や八溝地域などを含めた広域的視点による、観光ルート開発なども推進します。

#### ④ 商業の振興

市街地に形成されている商店街では生活に密着した商業機能を保つため、地域住民にとって利用しやすい商業環境の創出、雇用促進の場とした商業機能の整備を図ります。さらに利便性のよい交通条件等を勘案した商業店舗が集積する拠点の形成等を図り、商業の振興を促進します。

## (9) 義務教育施設の整備

## 1) 基本的な考え方

少子化の進行に伴い、適正規模での学校教育を推進するため、学校統合方針に準拠した義務教育施設の再編を図ります。再編後の跡地については、地域のコミュニティ活動の拠点としての利用や都市と農村との交流施設として有効活用を図ります。

(図4-13)

## 2) 整備方針

義務教育施設の再編に伴い、児童・生徒の通学圏が拡大します。そのため、遠方から通学する児童・生徒への対応として、スクールバス等を運行し支援を図ります。

さらに、効率的なスクールバス等の運行を図るため、環状道路の整備による対応を図り、放射道路との接続性を向上して地域間ネットワークの強化を図ります。

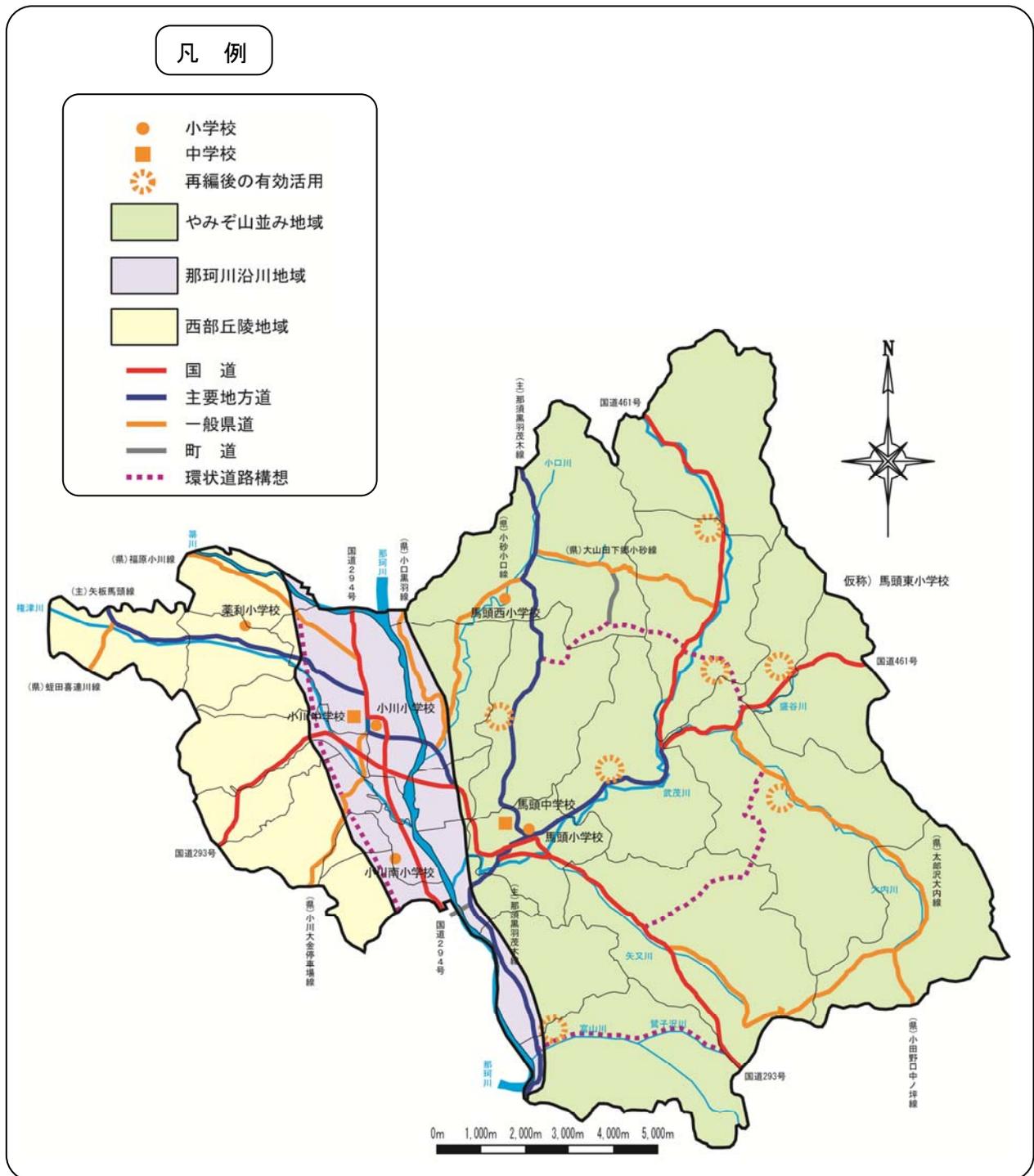
## ① 再編計画

平成19年現在の小学校11校、中学校3校は、平成21年度には、小学校6校、中学校2校に再編されます。

表4-5 小中学校の再編計画

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学校	①馬頭小学校	①馬頭小学校に統合	①馬頭小学校
	②健武小学校		
	③和見小学校		
	④武茂小学校		
	⑤谷川小学校	②谷川小学校	②統合
	⑥大内小学校	③大内小学校	
	⑦大山田小学校	④大山田小学校	
	⑧馬頭西小学校	⑤馬頭西小学校	③馬頭西小学校
	⑨小川小学校	⑥小川小学校	④小川小学校
	⑩薬利小学校	⑦薬利小学校	⑤薬利小学校
	⑪小川南小学校	⑧小川南小学校	⑥小川南小学校
中学校	①馬頭中学校	①馬頭中学校に統合	①馬頭中学校
	②馬頭東中学校		
	③小川中学校	②小川中学校	②小川中学校

図4-13 義務教育施設の再編



## (10) 住環境の整備

### 1) 基本的な考え方

地域住民が安心して生活ができるよう、自然環境との共生により良質な住宅の供給のため、住環境の形成と潤いのある都市空間の創造を図ります。

### 2) 整備方針

#### ① 住宅地の確保

総合的な都市整備事業である土地区画整理事業により、快適でゆとりある都市空間の創造を検討します。また、生活道路の整備や緊急時に対応可能なまちづくりを推進し、安心して暮らせる環境を整備し、良好な住宅地の供給を図ります。

#### ② コミュニティ環境の整備

高齢化社会に備えたコミュニティ環境の整備を図るため、住宅地の供給とあわせた公園、コミュニティ施設、福祉施設等の整備を図ります。

#### ③ ネットワークの形成

安心して生活できるよう幹線道路と生活道路の整備を推進し、市街地間と集落間のアクセス向上により、地域交流などのネットワークによる住環境の整備を図ります。

## 第5章 地域別構想

### 1. 地域別構想の目的

地域別構想は、本町を3つの地域に区分し、全体構想で示された将来の都市像や都市施設整備の方針を受け、地域ごとに特性を活かし、地域に密着したまちづくりを行うための指針となるものです。

### 2. 地域区分の設定

地域区分の設定は、土地利用の状況及び自然環境などを踏まえ、適正な土地利用誘導を図るために策定された那珂川町土地利用調整基本計画に沿って、次の3地域に区分し、本町全域の調和を図りながら、各地域の特性を活かした計画的な土地利用を推進します。

○やみぞ山並み地域：約 145.25 km<sup>2</sup>

那珂川左岸地域の那珂川沿川地域を除いた八溝山系の山並みが連なる地域

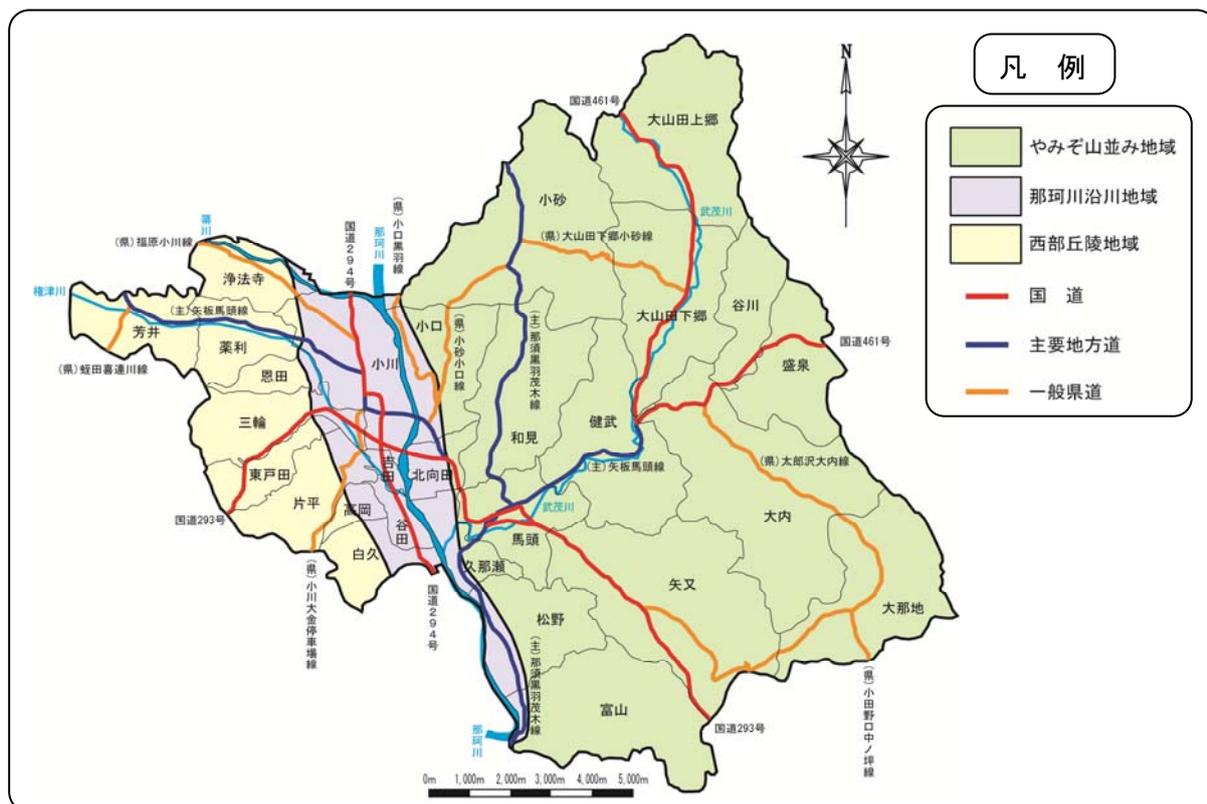
○那珂川沿川地域：約 21.45 km<sup>2</sup>

那珂川沿川の水田及び集落が広がる平坦な地域

○西部丘陵地域：約 26.14 km<sup>2</sup>

那珂川右岸地域の那珂川沿川地域を除いた丘陵地域

図5-1 各地域の位置



### 3. やみぞ山並み地域のまちづくり方針

#### (1) 現 状

馬頭、健武、矢又、和見、小口(一部)、北向田(一部)、久那瀬(一部)、松野(一部)、富山(一部)、盛泉、谷川、大内、大那地、大山田下郷、大山田上郷、小砂  
総面積 約 145.25 km<sup>2</sup>

#### 1) 概況

やみぞ山並み地域は、八溝山系の緑豊かな自然が残る地域で、本町の東部に位置し、北部は大田原市、南部は那須烏山市、東部は茨城県大子町、常陸大宮市に接しており、中心部を武茂川が流れ那珂川に合流しています。

那珂川町土地利用調整基本計画では、総体的に八溝山系の豊かな自然環境の保全と魅力ある地域資源の活用を基本として、自然と人が共生するまちづくりを目標としている地域です。

また、中心市街地は、茨城県と栃木県を繋ぐ本町の重要な交流の拠点となっており、近年、都市計画道路や国道 293 号馬頭バイパスが計画的に整備されています。

#### 2) 土地利用の状況

本地域は、八溝山系の緑豊かな景観を形成している中山間地域であり、中心部には武茂川が流れ、武茂川の下流は、本町の都市機能が集積した中心市街地が形成されています。山間部は、国有林、民有林、保安林、八溝県立自然公園、自然環境保全地域(鷲子山山頂付近)により形成され、谷間の小河川沿いに集落が点在しています。土地利用の誘導では、中心市街地に用途地域が指定され、国道 293 号、国道 461 号、主要地方道矢板馬頭線、那須黒羽茂木線、一般県道小砂小口線、太郎沢大内線沿線などの平坦部を中心に、農業振興地域及び農用地区域が指定されています。

また、本地域は、急傾斜地が多く見られ、豪雨等による土砂崩れなどの災害が数多く発生している地域です。

#### 3) 主要路線とバス交通

主な路線網は、国道 293 号、国道 461 号、主要地方道矢板馬頭線、那須黒羽茂木線、一般県道小砂小口線、大山田下郷小砂線、太郎沢大内線、小田野口中ノ坪線がこの地域の路線軸となっています。また、路線バスは国道 293 号を通る民営の東野交通バス(宇都宮－馬頭間、西那須野駅－馬頭間)の 2 系統、JRバス(烏山駅－馬頭間)の 1 系統、町営バス(馬頭大那地線、馬頭大山田線、馬頭小砂小口線、馬頭矢又富山線、馬頭谷川盛泉線)の 5 系統が運行されています。

#### 4) 観光資源

観光資源としては、八溝県立自然公園、鷲子山上神社、静神社、唐御所横穴、川崎古墳、馬頭院、乾徳寺、馬頭広重美術館、小砂陶芸の里、青少年旅行村など、魅力的な観光資源を有しています。また、国道461号沿いに2ヶ所のゴルフ場があります。

#### 5) 主な公共施設

那珂川町役場、馬頭公民館、馬頭図書館、馬頭総合福祉センター、馬頭健康管理センター、学校給食センター、馬頭浄化センター、那珂川警察署、馬頭郵便局、馬頭小学校、健武小学校（平成20年度統合）、武茂小学校（平成20年度統合）、和見小学校（平成20年度統合）、谷川小学校、大内小学校、大山田小学校、馬頭西小学校、馬頭中学校、馬頭東中学校（平成20年度統合）、馬頭高校、ひばり幼稚園、保育園（中央、大内、大山田、馬頭北）などがあります。

### (2) まちづくりの課題

#### 1) 土地利用における課題

本地域の人口減少の要因として、住宅地が不足していることがあげられることから住宅地の整備が課題となっています。そのような中で、優良住宅地である武茂川と中心市街地に挟まれている下馬頭地区は、第一種住居地域の用途地域で、現況は、宅地と農地が混在していますが、今後、農地から宅地への転用が進むことから中心市街地に隣接する地域として、都市機能に配慮した安全・安心なまちづくりに繋がる誘導が課題となります。

集落地は、中山間地域の谷間に沿って延伸している県道や町道沿いに点在しており、そこに住む地域住民が森林・農地を保全する上で重要な役割を果たしています。しかし、人口減少、少子高齢化により年々荒廃地が増え、それらの対応が課題となっています。また、集落地には、急傾斜地が多く見られ安全対策からも問題になっており、集落の安全・安心な生活空間の整備が課題になります。

農用地区域の指定を受けている農地は、今後とも優良農地として維持・増進を図り、休耕地の活用や農業の近代化などによる農作物の生産性の向上を図る必要があります。また、山林においては、八溝県立自然公園の指定を受けている樹林地や国有林は無秩序な開発は抑制できますが、一方、指定以外の樹林地とあわせて今後、山林の荒廃が進むことが予想されることから森林の新たな利活用について検討する必要があります。

さらに、本地域には、工業団地や公共施設の跡地、町有地があり、企業誘致の推進や公共施設の有効利用を検討する必要があります。

## 2) 都市施設等における課題

本地域には、都市計画道路が4路線ありますが、整備が進んでいない路線は、路線を検証して見直しを進める必要があります。また、幹線道路は、国道293号、国道461号の2路線、主要地方道那須黒羽茂木線、主要地方道矢板馬頭線の2路線、一般県道の4路線です。特に山間部の沿線集落地においては、通勤・通学の安全性の向上を図るための道路の拡幅、また、地域間ネットワークを促すための環状道路整備を推進する必要があります。

また、バス路線は国道293号などにおいて、東野交通バス、JRバス、町営バスが運行されていますが、運行頻度や運行路線は限られています。そのため、今後は運行頻度及び運行路線などの見直しが課題とされています。

さらに、本地域には、中心市街地北側の「馬頭公園」・「馬頭運動場」、隣接する「すくすくの森」などがありますが、身近な存在となる遊び場や憩いの場となる公園が不足しているため、日常的に気軽に利用できる公園の整備とその適正な配置を検討していく必要があります。

## 3) 人と自然環境にやさしいまちづくりにおける課題

武茂川、小口川などの水辺環境や道路に沿って谷間に伸びる農地と集落が織り成す美しい景観は、潤いと安らぎを求める都市整備には欠かすことのできない重要な要素です。今後、自然環境に配慮した大規模開発における誘導や河川環境保全への啓発を図る必要があります。また、少子高齢化社会に配慮した公共施設の整備や福祉施設の整備を図る必要があります。

## 4) 地域資源の活用における課題

本地域は、歴史的文化的資源が多く点在しており、また、良好な森林、農地及び河川の織り成す緑豊かな景観を有していることから、大切な地域資源として保全・活用していく必要があります。それには、地域住民の協力を促し、地域全体で取り組む必要があります。

## 5) 災害における課題

本地域は、急傾斜地等の危険箇所が多く見られ、豪雨等による土砂崩れなどの災害により道路の寸断や情報通信の途絶が考えられることから非常時に備える必要があります。

### (3) まちづくりの基本構想

#### 1) まちづくりのテーマ

『歴史と文化の魅力に恵まれた交流のあるまちづくり』

都市活動拠点として、住居・商業・工業・行政・福祉・教育などの都市機能の集積強化を図り、便利で住みやすい地域づくりを目指します。

また、中心市街地については、馬頭広重美術館を拠点に、歴史・文化の特性を活かした地域づくり、魅力ある街並みづくりを目指します。さらに、恵まれた自然環境を保護しながら、活力の向上につながるまちづくりを進めます。

#### 2) 基本構想

##### ① 土地利用の方針

##### ア. 住宅地

##### a. 市街地

市街地は、本町の活動拠点としての機能を有している地域で、今後も住居・商業・工業・行政・福祉・教育などの都市機能の整備を推進します。

- ・道路や下水道などの社会基盤の整備・維持により、良好な住宅地としての環境を維持します。
- ・農地と住宅地の区分の明確化を図り、それぞれの環境を守るために、土地利用の進展に応じて、用途地域の見直しを検討します。
- ・地域住民の定住化を促進するために、新興住宅地の開発などによる土地の有効活用を図ります。



都地区の新興住宅地

##### b. 集落地

本地域の集落地は、中山間地域の谷間に沿って延伸している県道や町道に沿って点在しており、特に、県道太郎沢大内線に沿って山あいには点在する集落の大内・大那地地区は、本町の中山間地域を代表する自然に囲まれた生活空間です。今後、少子高齢化、人口減少が予測されており、集落としての機能の低下の懸念がありますが、環状道路構想などによる地域間を連絡する道路のネットワーク化を図り、集落<sup>※</sup>の機能維持及び再編を目指します。

- ・集落内は、現在の低密（あまり建物が密集していない）な住宅地としての利用を

図ります。

- ・大那地の集落内にある緑の交流館は、身近なレクリエーション等の利用に供する施設とした、交流拠点としての有効活用を図ります。
- ・農地の保全を前提とし、無秩序な開発を抑制します。
- ・自然環境及び営農環境に十分配慮しながら、集落環境の維持を図ります。

#### ※集落

集落は、そこに住む地域住民同士の生活を支え合い、農地などの資源を良好に保ち、国土を健全に保つ役割を担っております。しかし近年、少子高齢化、人口減少の影響により集落機能の維持が困難な状況が懸念されています。集落を構成する人口比率により次のような定義付けがされています。

表5-1 集落種別の定義と内容

名称	定義	内容
存続集落	55歳未満人口比50%以上	跡継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いで行ける状態
準限界集落	55歳以上人口比50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態
限界集落	65歳以上人口比50%以上	高齢化が進み、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった状態
消滅集落	人口0人	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態

#### イ. 農地・林地

農用地は各集落周辺に広がっており、優良な農地であるため、保全を前提とした土地利用を図ります。それには、地域全体に地産地消や食の安全を啓発することにより、営農環境の維持を図ります。また、地域の大部分を山林で占めることから森林の適切な保全を図ります。

- ・現状の農地（小口川、武茂川、大内川、盛谷川、矢又川、富山川等の沿川）は、今後も農地として維持・保全に努め、農業の振興や地域活性化の観点から、農地転用の抑制を図ります。
- ・和見地区の主要地方道那須黒羽茂木線の沿線は、優良農地にもかかわらず未整備の状態であるため、今後、河川改修や道路改良と併せて基盤整備を実施し、優良農地の保全に努めます。
- ・山林の荒廃を防ぎ、森林の新たな利活用を図ります。
- ・用途地域の南側の武茂川と中心市街地に挟まれている下馬頭地区は、宅地への転用を目的に整備された地域であり、宅地化の進行やスーパーマーケット等の商業施設の立地が進むことから、農地としての利用から宅地としての有効利用を促進します。



下馬頭地区

### ウ. 工業地

新宿平工業団地は、隣接する集落地や自然環境に配慮した環境負荷の少ない企業や研究施設などの誘致を図ります。

- ・企業や研究施設などの誘致の促進により、工業系土地利用の集積を図ります。
- ・産業拠点機能を強化するために、国道461号の安全性に配慮した道路整備を促進し、広域的な交通体系との連携により、物流の効率化を図ります。



新宿平工業団地

### エ. 公共施設跡地などの有効利用

小中学校の義務教育施設の再編後の跡地（健武小、和見小、武茂小、馬頭東中）については、地域住民との調整を踏まえ、地域の活動拠点としての利用や地域間交流施設などの有効活用を図ります。



健武小学校



和見小学校



武茂小学校



馬頭東中学校

## オ. 町有地

大山田下郷高手地区にある町有地については、町有地活用事業として位置づけ、定期借地権※などを活用して、個人や事業者の活用を推進します。

### ※定期借地権

契約期限が来た時に契約の更新がなく、建物を取り壊して更地にして返還する必要がある借地権のことです。



大山田下郷高手地区にある町有地

## ② 都市施設等の整備方針

### ア. 道路

道路の整備方針については、都市基軸と連絡する道路や市街地の主要な道路を整備するとともに、集落地における主要な生活道路についても整備の充実を図ります。また、生活・産業・観光・防災などの面や、中山間部に点在する集落の利便性を向上させるための新規ルートの検討を含めて、道路の維持・整備を推進します。

- ・道路整備については、都市基軸（国道 293 号、国道 461 号、（主）矢板馬頭線）、都市幹線軸（国道 461 号、（主）那須黒羽茂木線）、地域幹線軸（（県）大山田下郷小砂線・小砂小口線・太郎沢大内線・小田野口中ノ坪線）の整備促進を図ります。
- ・小川市街地との連絡を強化するため国道 293 号バイパス整備を推進します。
- ・県道大山田下郷小砂線は、未開通区間があるため、早期開通を目指します。
- ・交通ネットワークの充実、定住支援（通勤環境の向上）、効率的なスクールバス運行等のために、既存の放射道路と接続する環状道路の整備を推進します。
- ・安心して歩けるよう歩行者空間の確保に努めます。



国道 293 号バイパス整備

### イ. 公共交通機関

本地域には町営バスが運行されていますが、利用者の大半は園児・小学生の通学時の利用であり、採算性が低い現状です。高齢者など交通弱者の日常的な移動手段の確保対策の観点から、今後は、主要施設へのアクセス向上や民営バスとの連携を目指して、町営バスの利便性の向上を図ります。さらに、環状道路整備による運行経路の変更も検討します。

- ・市街地と農村集落地の連絡や医療施設等を連絡するバス交通の再編を検討します。

### ウ. 公園・緑地

市街地や集落地における既存施設の維持・管理により、地域住民の憩いの場や地域

防災計画に基づく安全性の確保に努め、定住を促進する生活環境の向上を図ります。

- ・農地や林地の織りなす美しい自然景観の保全を図ります。
- ・馬頭公園、すくすくの森公園（伝統工芸室、展示館）は、町外からの利用者も想定し、自然を見て、触れる場（体験）として位置づけ、今後、公園の整備に取り組みます。また、身近に自然の水に触れて学ぶ場として、武茂川に架かる一渡戸橋付近に近隣公園（（仮称）ふるさとの川親水公園）の配置を検討します。
- ・地域住民の憩いの場として、街角の空き地等を有効活用した身近で気軽に利用することができるポケットパークの整備を図ります。
- ・緑の山並みなどの自然景観、歴史・文化施設等を活かして、地域資源や人とのふれあいを創出するために、遊歩道、サイクリングロードなどの整備を検討します。

## エ. ゴルフ場

ゴルフ場は、自然環境への負荷が大きいため、機能の拡大や新たな開発は抑制します。

- ・新たな大規模開発を抑制します。
- ・現在営業中のゴルフ場については、環境に配慮した営業を求めるとともに、積極的に地域住民との交流を図るよう協力を求めています。

## ③ 人と自然環境にやさしいまちづくりの整備方針

### ア. 自然環境の保全・維持

大規模な開発や、自然環境に大きな影響を及ぼす施設の整備を抑制するとともに、必要な開発を行う際は、自然環境に配慮した開発を行うよう誘導します。

### イ. 河川環境の維持

公共下水道が整備された中心市街地においては、下水道加入促進を図り、中山間地の集落については、合併処理浄化槽の普及促進に努め、那珂川の支流である武茂川、小口川の水質環境の向上を図ります。



公共下水道処理施設（馬頭浄化センター）

### ウ. すくすくの森公園の維持・活用

すくすくの森公園は、林業の自然産物や木材などの伝統工芸品など、自然とのか

かわり方を学ぶための大切な空間であるとともに、自然の貴重な生態系とふれあう場所として機能を兼ね備えた重要な空間です。この2つの機能を担う空間の存在を積極的に町内外に発信し、自然産物と自然とのかかわり方を学ぶ・ふれあう空間として、今後も維持・活用を図ります。

### エ. バリアフリー化の促進

子供や高齢者が安心して生活できる空間の創出のために、地域に配置されている公民館などの公共施設のバリアフリー化を推進します。

### オ. 福祉施設の維持・整備

地域には、特別養護老人ホーム（八溝の里）がありますが、将来的な高齢化の進行に備え、福祉施設のさらなる機能の充実・向上を図ります。

## ④ 地域資源の活用・住民参画型のまちづくりの方針

### ア. 文化遺産の活用

唐御所横穴、川崎古墳、鷺子山上神社をはじめとする歴史的資源の維持・管理やPRの強化などにより、単に史跡めぐりに留まらず、陶芸などの体験や特産品との共存としての利用環境の向上を推進します。

### イ. 景観の保全

良好な森林、農地及び河川の織り成す緑豊かな景観は、大切な景観資源として保全します。また、土地利用の誘導においては、その景観とのバランスを十分に配慮します。



鷺子山上神社

### ウ. 森林環境の活用

本地域の約8割が良好な森林です。この森林を景観資源として保全するだけでなく森林の持つ癒し効果を利用した活用を検討します。

### エ. 住民参画

集落としての成り立ちを把握しながら、



それぞれの形態にあわせたコミュニティ施設や生活道路等の維持・増進を図りつつ、イベント等の住民主体のまちづくり活動を支援し、活力あるまちづくりの促進を図ります。

住民協働による道路清掃の様子

## ⑤ 災害に強いまちづくりの方針

### ア. 自然災害への対応

矢又・富山・大内・大那地・大山田下郷地区は、中山間地特有の急傾斜地により、一部において土砂災害の発生が予想されます。このような箇所は、あらかじめ開発の規制を行い、生活圏に取り込まないように誘導し、崩壊危険箇所については、早急に砂防指定地<sup>※</sup>などの検討を行います。また、災害に備えて、安全な避難場所、避難路の確保・充実、避難体制の強化を図ります。

#### ※砂防指定地

土石流、山崩れなどによる土砂災害を未然に防ぐための砂防ダムなどの工事をしたり、土地の形を変えるなどの行為を制限する区域です。一般的には、土砂災害の起こる恐れのある山地部を指定して、下流の人家、地域住民の安全を図るものです。

### イ. 避難所・避難路の適切な配置

震災などの大規模な災害に備え、公民館や小中学校を地域防災拠点として機能強化を図るとともに避難路の明示を行い、災害時に迅速な避難が行える体制を構築します。また、防災訓練や防災教育を通じた防災意識の高揚も推進します。

- ・狭あい道路の拡幅、隅切り、カーブミラーの整備など町道や集落道の改善を図ります。
- ・歩道のバリアフリー化、街路灯等の整備を図ります。
- ・学校、公民館など避難場所の耐震性向上を図ります。
- ・防災マップづくり等地域ぐるみの防災、防犯活動を促進します。

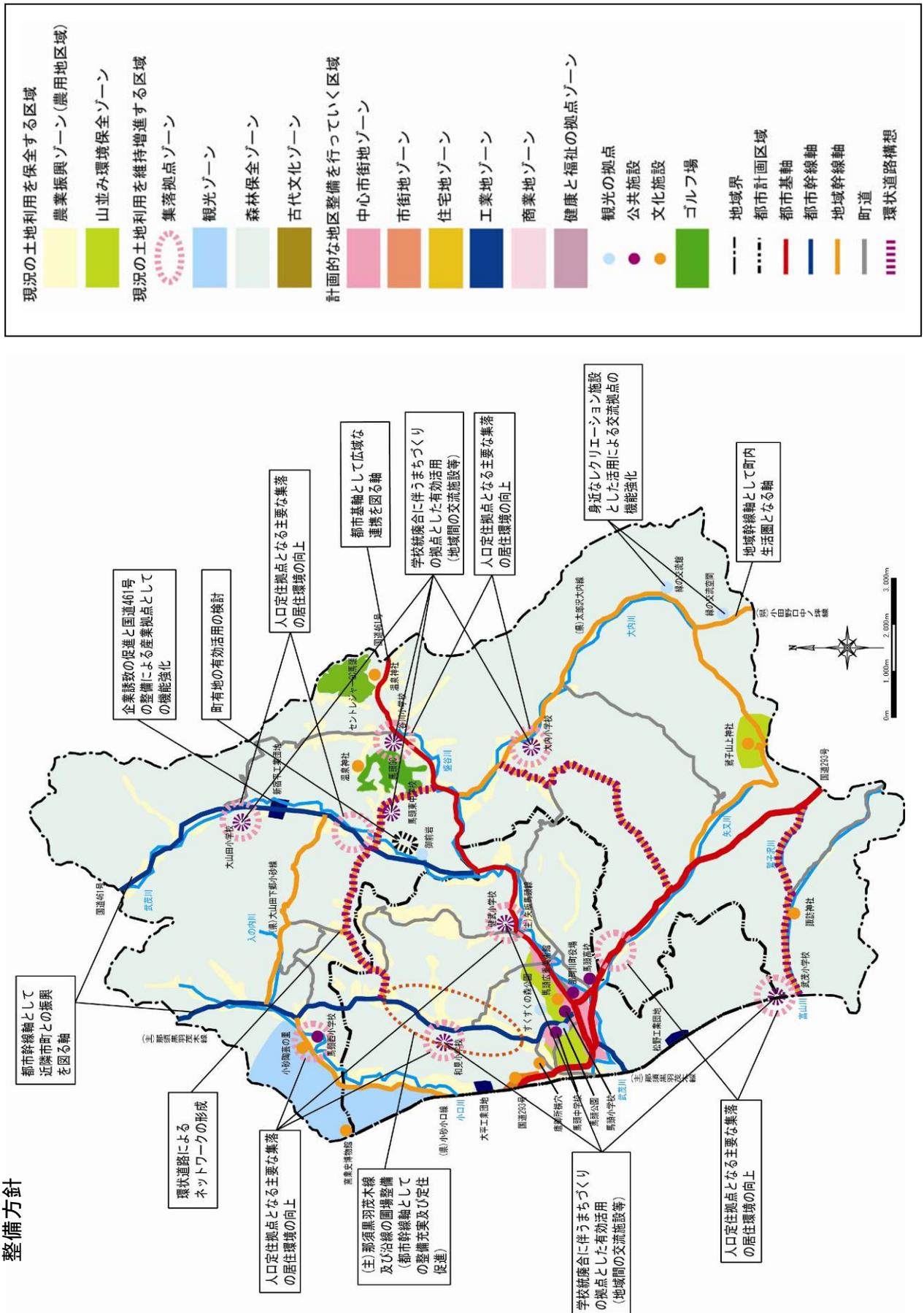
## ⑥ 地域高度情報化の方針

ケーブルテレビを積極的に活用し、情報通信ネットワークにより、「誰もが、いつでも、どこでも」必要としている行政・生活情報を多様な手段で入手可能となる情報通信基盤の整備を推進します。





図5-2 やみぞ山並み地域の  
整備方針





## ⑦ 中心市街地（用途地域）におけるまちづくり構想

## ア. まちづくりの目標

那珂川町土地利用調整基本計画では、やみぞ山並み地域の中心部を中心市街地ゾーンとして位置付けており、住居・商業・工業・行政・福祉・教育など、多様な都市機能を集約したエリアとしています。そのため、都市活動の中心地として、土地の有効活用を図りながら、周辺の自然環境に配慮した都市環境空間及び快適な住居環境の創出を目指します。



那珂川町役場



中心市街地

## イ. 土地利用の方針

- ・中心部は、都市活動拠点としての機能を有する中心市街地ゾーンであり、職、住、遊、学の集積機能を活かすために、用途地域の見直しを検討しながら、生活利便性の高いコンパクトな土地利用の形成を目指します。
- ・用途地域の土地利用に配慮しながら、面的な整備等による低未利用地の有効活用による産業基盤の整備を図ります。
- ・住宅地においては、第一種住居地域に指定されている区域を市街地住宅として整備を推進し、あわせて周辺の自然環境に配慮しながら住環境の形成を目指します。
- ・準工業地域においては、企業誘致が進んでいないため、今後も人口減少の防止や定住化を図るため、企業誘致を推進しながら土地利用の促進を図ります。
- ・商業地においては、既存商店の振興を図るために店舗同士の協力と連携の強化を図ります。また、空き店舗などを有効活用して、馬頭広重美術館と連携を図り、地域活性化への取り組みを推進します。



準工業地域（武茂川下流）

### ウ. 道路交通の方針

- ・道路は、都市計画道路 3・4・2 氏家大子線、3・4・4 新町平館線及び町道室町上郷地線の一部区間のみの整備であり、整備が進んでいない路線もあるため、都市計画道路全体の路線を検証して見直しを進めます。
- ・町道の整備が遅れている地区は、早急に対応できるよう緊急性など優先順位を設け、計画的に拡幅や歩道整備を行い、安心して通行できる道路空間の確保に努めます。



都市計画道路 3・4・2 氏家大子線



都市計画道路 3・4・4 新町平館線

### エ. 公園緑地の方針

- ・地域住民や来訪者の憩いの場として、街並みの空き地等を有効活用した身近で気軽に立ち寄れる空間として小公園の整備を図ります。
- ・馬頭公園は、桜・ツツジなどの花見の名所として地域住民の憩いの場となっているため、今後も地域に愛着のある公園空間の創出を図ります。



馬頭公園

## オ. 景観・その他

- ・武茂川の自然環境を保全し、河川の織り成す水辺空間の雰囲気を活かし、周辺環境とバランスのとれた景観形成を図ります。
- ・馬頭公園、馬頭院、乾徳寺、静神社、馬頭広重美術館などを中心として、本町の歴史的資源や自然環境とのふれあうことのできる散策路などの検討とそのPRにより、活性化の推進を図ります。
- ・震災などの大規模な災害に備え、公民館、馬頭小学校、馬頭中学校を地域防災拠点として機能強化を図ります。あわせて、防災訓練や防災教育を通じた防災意識の高揚も推進します。
- ・ケーブルテレビの拠点として、地域高度情報化の推進を図り、必要な情報の受発信を行える環境を整備します。



馬頭広重美術館



乾徳寺

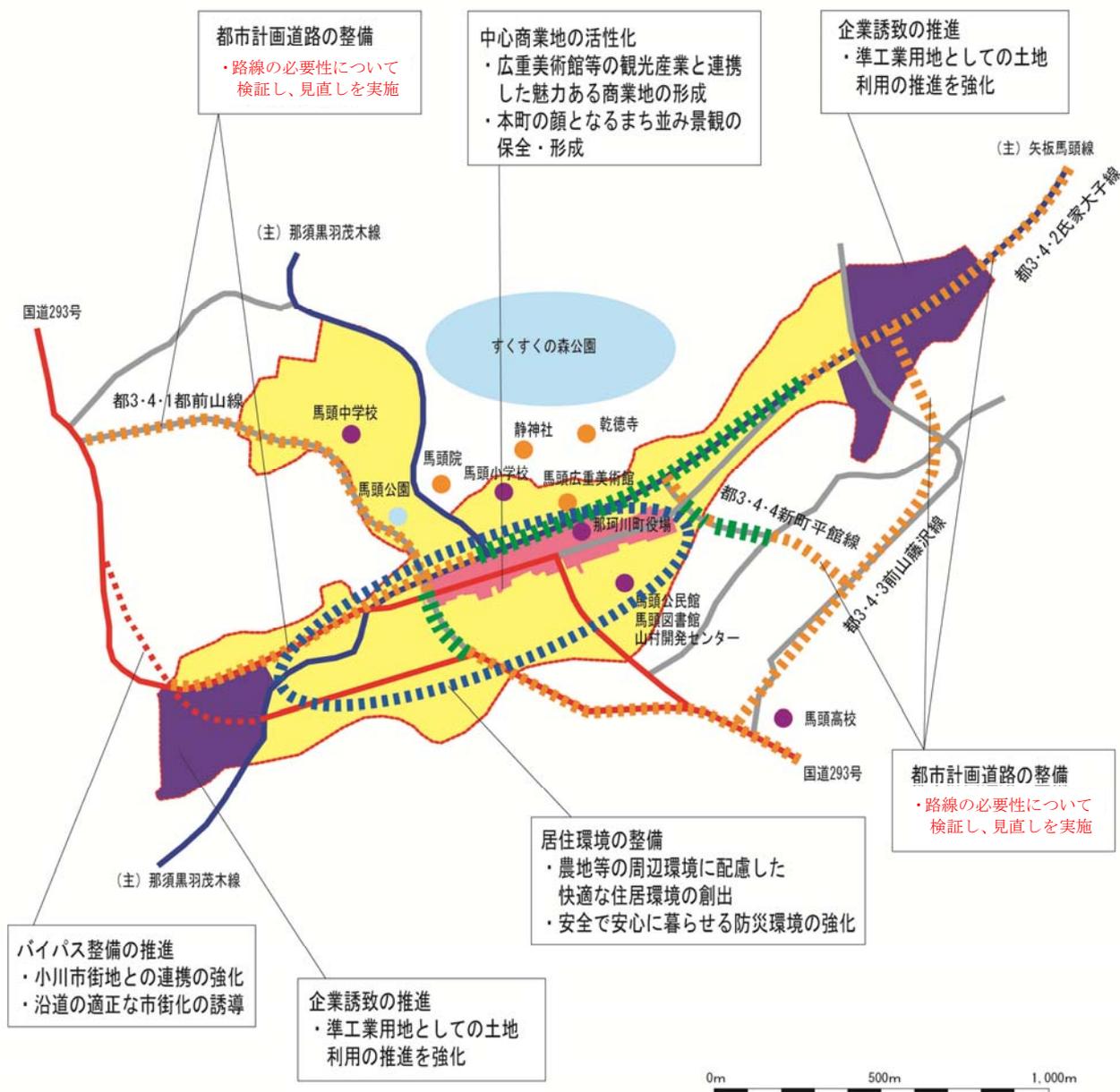


馬頭院



静神社

図5-3 中心市街地ゾーンの整備方針



**凡 例**

中心市街地ゾーン (用途地域指定地域)	観光の拠点	国道
第一種住居地域	公共施設	主要地方道
近隣商業地域	文化施設	町道等
準工業地域	都市計画道路	バイパス道路
	都市計画道路整備済み区間	

## 4. 那珂川沿川地域のまちづくり方針

### (1) 現 状

小川、恩田（一部）、東戸田（一部）、片平（一部）、高岡（一部）、白久（一部）、浄法寺（一部）、吉田、谷田、北向田（一部）、小口（一部）、久那瀬（一部）、松野（一部）、富山（一部）  
 総面積 約 21.45 km<sup>2</sup>

#### 1) 概況

那珂川沿川地域は、南流する那珂川に沿って本町の中央部に位置し、大田原市、那須烏山市に接している地域で、北部を流れる箒川、北西方向から南東方向へ横断する権津川は、それぞれ那珂川に合流しています。また、那珂川町土地利用調整基本計画では、那珂川の潤いのある水辺空間と地域資源の活用を基本としたまちづくりを目標としています。

本地域には、道の駅、川の駅、観光やな、町有温泉施設、馬頭温泉郷、まほろばキャンプ場、神田城跡及び駒形大塚古墳など特色のある地域資源があります。また、那珂川の両岸には、本町を代表する水田地帯が広がっています。

#### 2) 土地利用の状況

本地域は、那珂川に沿って比較的平坦で肥沃な水田が開け、西側の河岸段丘上には、行政施設、文教施設、商業施設、住宅地が集積して市街地が形成されています。土地利用の誘導では、本地域の全域が農業振興地域に指定され、那珂川を中心に東西に農用地が分布し、平坦で生産性の高い優良な農地が多く存在しています。

#### 3) 主要路線とバス交通

主な道路網は、国道 293 号、国道 294 号、主要地方道矢板馬頭線、県道福原小川線がこの地域の路線軸となっています。また、路線バスは国道 293 号、国道 294 号を通る民営の東野交通バス（宇都宮－馬頭間、西那須野駅－馬頭間）の 2 系統、JRバス（烏山駅－馬頭間）の 1 系統、コミュニティバス（幼稚園経由北廻線、芳井線、浄法寺線、幼稚園経由南廻線、小梨線、小川南線）の 6 系統が運行されています。

#### 4) 観光資源

観光資源としては、神田城跡、駒形大塚古墳、那須八幡塚古墳群などの歴史文化遺産、那珂川の観光やな、馬頭温泉郷、まほろばキャンプ場、道の駅ばとう（休憩空間・特産品販売・観光情報の発信など）、川の駅、まほろばゆうゆう園小川（温泉、コテージ、農産物直売所）などの観光施設が点在しています。

## 5) 主な公共施設

小川庁舎、小川図書館、小川総合福祉センター、小川小学校、小川南小学校、小川中学校、小川幼稚園、保育園（馬頭南、小川第1、小川第2、小川第3）、小川公民館、小川児童館、小川健康管理センター、小川武道館、小川運動場、小川郵便局、小川水処理センターなどがあります。

## (2) まちづくりの課題

### 1) 土地利用における課題

本地域は、国道293号、国道294号が交差する地域であることから、住宅地や商業地としての利用頻度が高いにもかかわらず、都市計画区域と区域外が混在する地域となっていることから、商業施設や住宅など無秩序な立地により、都市機能の低下が懸念されています。今後、那珂川町土地利用調整基本計画に沿った整備を図る上で、都市計画法に基づき土地利用の誘導を図る必要があります。

また、農用地区域の指定を受けている農地は、今後とも優良農地として維持・増進を図り、休耕地の活用や農業の近代化などによる農作物の生産性の向上を図る必要があります。

さらに、本地域には、松野工業団地及び大平工業団地が立地しており、団地内の工場跡地への企業誘致を図る必要があります。

### 2) 都市施設等における課題

本地域における幹線道路は、国道293号、国道294号、主要地方道矢板馬頭線、県道福原小川線、小川大金停車場線です。特に国道293号と国道294号が交差する地域は、広域間・地域間の良好なネットワーク形成のため、既存道路の交通量の需要に応じた拡幅など、産業や観光の重要な路線として整備が必要となります。既に整備された、国道293号沿線にある道の駅についても、本町の地域情報を発信し、地域活性化の拠点として、観光施設との連携による活性化の相乗効果を目指す必要があります。

また、バス路線は、国道293号、国道294号を中心に、東野交通バス、JRバス、町営バス、コミュニティバスが運行されていますが、運行頻度は限られています。そのため、今後は運行頻度及び運行路線などの見直しを検討する必要があります。

さらに、本地域には、駒形大塚公園、神田城跡隣接小公園、小川運動場などが整備されていますが、身近に足を運ぶことができる憩いの場が不足しています。そのため、災害時には避難所ともなる地域住民の身近に存在するポケットパークを整備していく必要があります。

### 3) 人と自然環境にやさしいまちづくりにおける課題

本地域は、中央を那珂川が南流し、那珂川両岸の平坦な地形に水田が広がる、自然環境に恵まれた地域です。平坦な土地という利便性から開発における利用頻度が高いため、環境・景観の保全に配慮した誘導が必要です。

また、少子高齢化社会に配慮した公共施設の整備や福祉施設の整備を図る必要があります。

### 4) 地域資源の活用における課題

本地域は、農地及び河川の織り成す緑豊かな景観を有しており、大切な景観資源として保全していく必要があります。それには、地域住民の協力を促し、地域全体で取り組む必要があります。

### 5) 災害における課題

本地域の市街地は、住宅地、商業地、農地が混在し、また、道路が狭く防災上、危険な状況になっています。今後、道路整備など都市構造の整備に取り組む必要があります。

## (3) まちづくりの基本構想

### 1) まちづくりの基本テーマ

『広域交通網を活かしたまちづくり』

広域的な幹線道路（国道 293 号、国道 294 号）による利便性の高い地域として、居住環境の向上や産業などの開発・誘導により、活力のあるまちづくりを目指します。また、農地の自然景観、那珂川の親水環境、歴史的資源などが調和した地域づくり、温泉郷などの交流施設を活かした地域交流機能の充実も図ります。

### 2) 基本構想

#### ① 土地利用の方針

##### ア. 住宅地

##### a. 市街地

小川地区の既成市街地は、国道 293 号と国道 294 号が交差する地域であり、静かな低層住宅地として良好な住環境を有しているため、今後とも住機能の維持に努めます。一方、市街地中心部の住宅地は、4 m未満の狭あいな道路が多く、住宅も密集していることから、その大半が救急活動や消防活動が困難地域となっているた

め、道路の拡幅事業等を進め、良好な住宅環境の整備に向け検討していきます。

- ・狭あい道路の拡幅事業等を進め、良好な住宅環境の整備を図ります。
- ・沿道部分には地域住民のための買物や就業の場としての商業・業務用の土地利用を推進します。
- ・国道 293 号、国道 294 号、主要地方道 矢板馬頭線に囲まれた那珂川右岸の舟戸地区は、住宅地として那珂川の清流環境と調和した土地利用の誘導を図ります。
- ・無秩序な住宅建設等を防止し機能的な都市形態を整備するために、土地利用の誘導を検討します。



狭あい道路の住宅街（小川地区）

#### b. 集落地

国道 294 号や主要地方道 矢板馬頭線の沿線などに住宅の集積がみられる集落地は、低層・低密な住宅地として維持します。また、自然環境及び営農環境に十分配慮しながら、集落環境の維持を図ります。

#### イ. 商業地

国道 293 号、国道 294 号が交差する地域を新たな商業拠点として、効果的な土地利用が図られるよう、自然環境や住宅環境との調和を保ちながら、整備を推進します。

#### ウ. 農地

本地域の田園環境及び那珂川の水辺環境を維持することを原則に、各集落周辺の優良な農地は、保全を前提とした土地利用を図ります。また、地産地消や食の安全を啓発することにより、営農環境の維持を図ります。

- ・農用地区域に指定された地域については、今後も農地を保全し、営農環境の維持を図ります。
- ・地域住民の健康と福祉の増進を図る拠点として那珂川町土地利用調整基本計画に設定された「健康と福祉の拠点ゾーン」に位置する農地については、営農環境に配慮した整備を促します。
- ・小川地区の市街地は、宅地化の進行やスーパーマーケットなどの商業施設の立地など、今後も開発の可能性が高いことから、周辺農地との調和を考慮した土地利用を促進します。

## エ. 工業地

既存の松野工業団地や大平工業団地は、河川・森林風景と調和した造成、敷地内緑化などにより、自然環境豊かな就業環境が形成されていることから、今後とも適正な維持・管理により産業拠点とした魅力向上と就業の場としての維持を図ります。

- ・大平工業団地の工場跡地に、積極的な企業誘致を図ります。
- ・産業拠点の強化のために、宇都宮市さくら市、大田原市、那須烏山市等の広域的なネットワーク機能の向上を図るために、国道・県道整備の充実を促進します。



松野工業団地

## ② 都市施設等の整備方針

### ア. 道路

都市基軸と連絡する路線や主要な生活道路について整備の充実を図ります。また、生活・産業・観光・防災などの面から新規ルートの検討を含めて、道路の維持・整備を推進します。

- ・道路整備については、都市基軸（国道 293 号、国道 294 号）、都市幹線軸（（主）矢板馬頭線、（主）那須黒羽茂木線、（県）小川大金停車場線）、地域幹線軸（（県）福原小川線、（県）小口黒羽線）の整備促進を図ります。
- ・国道、主要地方道、一般県道との連絡を中心とした、本地域の西側を縦断する環状道路構想のネットワーク整備を推進します。
- ・住宅地などの生活道路については、多くの地域で幅員が 4 m 未満の狭あいな道路及び見通しの悪い交差点が数多く存在するため、地域住民の理解と協力を得ながら、道路拡幅等の改修を図り、安全性の高い道路整備を推進します。
- ・全地域で安心して歩けるような歩行者空間の確保などユニバーサルデザインを推進します。

## イ. 道の駅

道の駅ばとうにおける「休憩・情報提供・地域振興」の3つの主要な機能の充実を図り、地域活性化の拠点づくりを目指します。また、地域特産品などの資源を有効に活用し、地域主体による積極的な参加を創出し、本町の魅力向上を図ります。



道の駅ばとう

## ウ. 公共交通機関

本地域にはコミュニティバスが運行されていますが、利用者の大半は園児・小学生の通学用の利用であり、採算性が低い現状です。高齢者など交通弱者の日常的な移動手段の確保対策の観点から、今後は、主要施設へのアクセス向上や民営バスとの連携を目指して、コミュニティバス（にこにこバス）の利便性の向上を図ります。

- ・市街地と集落地、地域医療施設等を連絡するバス交通の再編を検討します。



コミュニティバス（にこにこバス）

## エ. 公園・緑地

市街地や集落地における既存施設の維持・管理により、地域住民の憩いの場や地域防災計画に基づく安全性の確保に努め、定住を促進する生活環境の向上を図ります。

- ・農地、林地及び丘陵地と変化に富んだ地形の織りなす美しい自然景観の保全を図ります。
- ・地域住民や来訪者の憩いの場として、街角の空き地等を有効活用して、身近で気軽に利用することができるポケットパークの整備を図ります。
- ・那珂川の清流、緑の山並みなどの自然景観、神田城跡・駒形大塚古墳・川崎古墳・那須八幡塚古墳群・吉田温泉神社古墳群をはじめとする歴史的遺産など活かして、地域資源や人とのふれあいを創出するために、散策・サイクリングロードなどの整備を検討します。

- ・青少年旅行村における、ふるさとを代表する良質な自然景観について、今後とも適正な維持・管理による保全を図り、周辺の温泉施設とともに多様な楽しみ方ができる観光・レクリエーション施設の拠点とする機能強化を目指します。



那珂川の清流



那須八幡塚古墳

### ③ 人と自然環境にやさしいまちづくりの方針

#### ア. 自然環境の保全・維持

大規模な開発や、自然環境に大きな影響を及ぼす施設の整備を抑制するとともに、必要な開発を行う際は、自然環境に配慮した開発を行うよう誘導を図ります。

#### イ. 河川環境の改善

地域内の状況に応じて、公共下水道が整備された区域には、下水道事業への加入を促し、集落地には合併処理浄化槽の普及促進に努め、下水処理体制を強化し、地域の河川の水質浄化を図ります。

#### ウ. バリアフリー化の促進

子供や高齢者が安心して生活できる空間の創出のために、地域に配置されている公民館などの公共施設のバリアフリー化を推進します。

#### エ. 福祉施設の維持・整備

地域には、特別養護老人ホーム（かたくりの郷）がありますが、将来的な高齢化の進行に備え、福祉施設のさらなる機能の充実・向上を図ります。また、少子化対策に向けた保育園の運営に必要な施設の整備を図ります。

### ④ 地域資源の活用・住民参画型のまちづくりの方針

#### ア. 景観の保全

良好な森林、農地、河川及び歴史的資源の織り成す緑豊かな景観は、大切な景観資源として保全します。また、土地利用の検討においては、その景観とのバランスを十分に配慮します。

### イ. 地域資源の有効活用

本地域の那珂川・温泉・歴史的遺産・観光やななどの特色ある地域資源を活用して、魅力ある交流環境の形成を推進します。



観光やな



まほろばの湯

### ウ. 住民参画

集落としての成り立ちを把握しながら、それぞれの形態にあわせたコミュニティ施設や生活道路等の維持・増進を図りつつ、イベント等の住民主体のまちづくり活動を支援し、活力あるまちづくりの促進を図ります。

## ⑤ 災害に強いまちづくりの方針

### ア. 市街地の防災性の向上

小川庁舎周辺などの既成市街地は、狭い道路が多く、木造建物が密集しているため火災時に延焼の危険が高い都市構造となっています。今後は、道路拡幅などの整備を計画的に進めるとともに、建て替えの際の耐火性・耐震性の高い建物への誘導を検討します。

### イ. 避難所・避難路の適切な配置

小川公民館や小中学校などの避難所に指定されている施設は、さらなる防災機能の充実に努めるとともに、避難路の整備及び地域住民への周知を徹底し、災害時の迅速な避難体制を構築します。また、地域の防災訓練や防災教育を実施し、防災意識の高揚を図ります。

## ⑥ 地域高度情報化の方針

ケーブルテレビを積極的に活用し、情報通信ネットワークにより、「誰もが、いつでも、どこでも」必要としている行政・生活情報を多様な手段で入手可能となる情報通信基盤の整備を推進します。





## 5. 西部丘陵地域のまちづくり方針

### (1) 現 状

浄法寺（一部）、芳井、薬利、小川（一部）、恩田（一部）、三輪、東戸田（一部）、片平（一部）、高岡（一部）、白久（一部）  
総面積 約 26.14 km<sup>2</sup>

#### 1) 概況

西部丘陵地域は、本町の西部に位置し、大田原市、さくら市、那須烏山市に接している丘陵地域で、北部には箒川、権津川が流れています。

また、那珂川町土地利用調整基本計画では、良好な緑の保全や優良な営農環境を有する集落地の維持を基本としたまちづくりを目標としています。

本地域は、八溝県立自然公園、県立なす風土記の丘資料館、ふるさとの森公園、カタクリ山公園、ゴルフ場などの地域資源の保有する人と人との交流施設の点在する地域となっています。

#### 2) 土地利用の状況

本地域は、国有林がなく全てが民有林となっている比較的低標高の森林の多い地域で、東側のふるさとの森公園、カタクリ山公園付近が八溝県立自然公園となっている農地や農家集落を中心とした地域です。

土地利用の誘導では、本地域の全域が農業振興地域に指定されており、国道 293 号、主要地方道矢板馬頭線、県道福原小川線、県道小川大金停車場線などの沿線にある比較的水平な低地が農用地区域に指定されています。

また、集落地については、ほぼ全域が丘陵地となっていることから、幹線道路や生活道路の沿線に分布しています。

#### 3) 主要路線とバス交通

主な道路網は、国道 293 号、主要地方道矢板馬頭線がこの地域の路線軸となっています。また、路線バスは、国道 293 号を通る民営の東野交通バス 1 系統（宇都宮－馬頭間）、町営のコミュニティバス 6 系統（幼稚園経由北廻線、芳井線、浄法寺線、幼稚園経由南廻線、小梨線、小川南線）が運行されています。

#### 4) 観光資源

観光資源は、八溝山系の緑豊かな景観を形成している八溝県立自然公園内に、約 3 ha の関東最大規模を誇るカタクリの群生地「カタクリ山公園」、縄文時代から奈良・

平安時代にわたる那須の国古代文化の遺跡や出土品の展示と歴史を題材にしている「県立なす風土記の丘資料館」などがあり、観光資源となっています。また、国道293号沿いに2ヶ所、小川大金停車場線沿いに1ヶ所のゴルフ場があります。

## 5) 主な公共施設

薬利小学校、なす風土記の丘資料館、カタクリ山公園、ふるさとの森公園などがあります。

## (2) まちづくりの課題

### 1) 土地利用における課題

本地域は、さくら市や大田原市と隣接する土地開発のしやすい丘陵地であるため、住宅地や工業地としての利用を検討する一方で、農用地区域の指定を受けている農地は、今後とも優良農地として維持・増進を図り、休耕地の活用や農業の近代化などによる農作物の生産性の向上を図る必要があります。

### 2) 都市施設等における課題

本地域における幹線道路は、国道293号、主要地方道福原小川線、矢板馬頭線、県道小川大金停車場線です。幹線道路としての機能強化を図るため、拡幅など整備していく必要があります。

また、バス路線は国道293号などにおいて、東野交通バス及びコミュニティバスが運行されていますが、運行頻度は限られています。そのため、今後は運行頻度及び運行路線などの見直しが課題とされています。

本地域には、カタクリ山公園、ふるさとの森公園などの観光産業用の公園は整備されていますが、身近に存在し、気軽に足を運べる憩いの場となる集落用の公園を整備していく必要があります。

### 3) 人と自然環境にやさしいまちづくりにおける課題

八溝県立自然公園の森林、道路に沿って谷間に伸びる農地と集落が形成されている環境は、森林と農地の織り成す美しい景観を有しているため、この地域の景観の保全が必要とされています。

また、少子高齢化社会に配慮した公共施設の整備や福祉施設の整備を図る必要があります。

### 4) 地域資源の活用における課題

本地域は、歴史的な文化資源が多く点在しており、また、良好な森林、農地及び河川

の織り成す緑豊かな景観を有していることから、大切な地域資源として保全・活用していく必要があります。それには、地域住民の協力を促し、地域全体で取り組む必要があります。

## 5) 災害における課題

自然災害に備えて、安全な避難場所、避難路の確保・充実、避難体制の強化を図ります。

## (3) まちづくりの基本構想

### 1) まちづくりの基本テーマ

『なだらかな山並みを活かした里づくり』

緑豊かな八溝山系の森林と農地を活かし、なだらかな丘陵地形の醸し出す風景と集落が調和した美しい里づくりを目指します。

また、那須の国古代文化の歴史特性にも配慮し、集落における居住環境の向上と活性化も推進します。

### 2) 基本構想

#### ① 土地利用の方針

##### ア. 住宅地

##### a. 新興住宅地

さくら市や大田原市に立地する企業への通勤圏としての好条件を最大限に活かし、住宅など需要に対して芳井地区の県道蛭田喜連川線の沿線などに住宅地とした土地利用の検討を推進します。

##### b. 集落地

主要地方道矢板馬頭線の沿線などに点在する本地域の集落は、自然に囲まれた丘陵地の農業集落です。今後、予測されている人口減少によって、集落機能低下の懸念がありますが、道路整備などによる集落地の利便性及び快適性を図り、地域住民と協力して良好な集落環境の形成を目指します。

- ・農地の保全を前提とし、無秩序な開発を抑制します。
- ・営農環境の維持を図ります。

##### イ. 次世代産業拠点地

芳井地区西部の既存の工業地区は、自然環境や周辺農地等の他産業との調和を図

りながら、次世代産業拠点として企業誘致を図り工業の振興に努めます。それには、隣接するさくら市・大田原市等の広域的なネットワークを図るため、道路整備を推進します。

#### ウ. 農地

箒川、権津川の沿川などの農地は、農業機能のみではなく、自然生態系の保護・保全のための重要な機能も有することから、今後とも維持・増進を図ります。

- ・ 農業政策と連携した転用の抑制など、農地の保全を推進します。
- ・ 自然生態系の保護・保全としての農地の重要性を啓発します。
- ・ 農業生産・景観形成・環境保全・防災などの多様な機能を有しているため、効率的な土地利用の検討においては、その保全と活用のバランスに配慮します。

### ② 都市施設等の整備方針

#### ア. 道路

都市基軸と連絡する路線や市街地・集落内の主要な路線を整備するとともに、主要な生活道路についても整備の充実を図ります。また、生活・産業・観光・防災などの面や、中山間部に点在する集落の利便性を向上させるための新規ルートの検討を含めて、道路の維持・整備を推進します。

- ・ 国道293号は、都市基軸としての整備促進を図ります。
- ・ 国道、主要地方道、一般県道を中心に各集落を結ぶ道路のネットワークを検討します。
- ・ 危険な交差点の解消や十分な幅員確保等、主要な生活道路をはじめとして、円滑な道路交通のための道路環境の形成を促進します。
- ・ 4 m未満の狭あい生活道路の拡幅などにより、安心して歩ける歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 集落地の安全性の改善を図るため、緊急車両が入れる道路の拡幅整備や歩道の整備を推進します。

#### イ. 公共交通機関

通学路や公共施設周辺を中心に、住民ニーズに対応したコミュニティバス「ここここバス」のバスネットワークの充実・検討など、交通弱者に配慮した公共交通環境の向上を図ります。

#### ウ. 公園・緑地

市街地や集落における既存の施設の維持・管理により、地域住民の憩いの場や地域防災計画に基づく安全性の確保に努め、定住を促進する生活環境の向上を図ります。

- ・農地、林地及び丘陵地の変化に富んだ地形の織りなす美しい自然景観の保全を図ります。
- ・既存のカタクリ山公園・ふるさとの森公園などのポイントとなる緑地については、本地域の特性を活かしながら、使いやすくなるように改善を進めます。
- ・ウォーキング・トレイルによる散策路・遊歩道等の整備を推進し、自然とふれあう機会の創出を図ります。



カタクリ山公園

#### エ. ゴルフ場

現在、西部に立地しているゴルフ場は、自然環境への負荷が大きいため、機能の拡大や、新たな開発は抑制します。

- ・新たな大規模開発を抑制します。
- ・現在、営業中のゴルフ場については、環境に配慮した営業を求めるとともに、地域住民との交流を図るよう協力を求めています。



ゴルフ場

### ③ 人と自然環境にやさしいまちづくりの方針

#### ア. 自然環境の保全・維持

大規模な開発や、自然環境に多大な影響を及ぼす施設の整備を抑制するとともに、必要な開発を行う際は、自然環境に配慮した開発を行うように推進します。

#### イ. 河川環境の改善

合併処理浄化槽の普及促進に努め、下水処理体制を強化し、地域の河川の水質浄化を図ります。

#### ウ. バリアフリー化の促進

子供や高齢者が安心して移動できる空間の創出のために、地域に配置されている公民館などの公共施設のバリアフリー化を推進します。

### ④ 地域資源の活用・住民参画型のまちづくりの方針

#### ア. 景観の保全

良好な森林、農地、河川及び歴史的資源の織り成す緑豊かな景観は、大切な景観

資源として保全します。また、開発の検討においては、その景観とのバランスを十分に配慮します。

#### イ. 文化遺産の活用

本地域は、国指定史跡の那須官衙遺跡や那須の国古代文化の出土品などの歴史的文化遺産の活用を積極的に図るため、周辺地域と調和した土地利用の誘導を推進します。また、史跡散策・サイクリングロード等の地図作成など、新たな交流拠点の形成と交流人口の増加促進による活性化を図ります。



なす風土記の丘資料館

#### ウ. 住民参画

集落としての成り立ちを把握しながら、それぞれの形態にあわせたコミュニティ施設や生活道路等の維持・増進を図りつつ、イベント等の住民主体のまちづくり活動を支援し、活力あるまちづくりの促進を図ります。

### ⑤ 災害に強いまちづくり方針

#### ア. 避難所・避難路の適切な配置

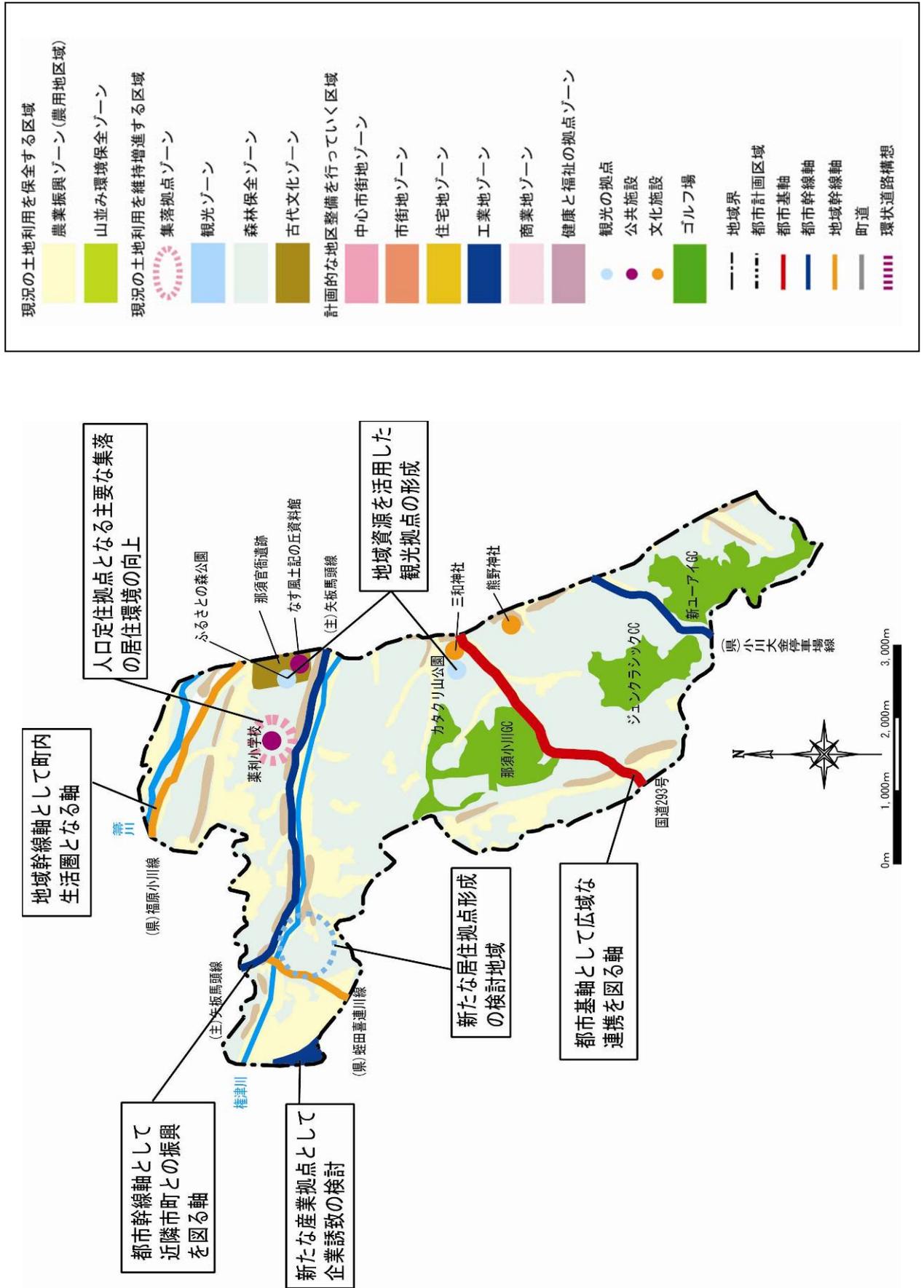
公民館や薬利小学校などの避難所に指定されている施設は、さらなる防災機能の充実に努めるとともに、避難路の整備及び地域住民への周知を徹底し、災害時の迅速な避難体制を構築します。また、地域の防災訓練や防災教育を実施し、防災意識の高揚を図ります。

- ・狭あい道路の拡幅、隅切り、カーブミラーの整備を図ります。
- ・歩道のバリアフリー化、街路灯等の整備を推進します。
- ・小学校、公民館など避難場所の耐震性向上を図ります。
- ・防災マップづくり等地域ぐるみの防災、防犯活動を推進します。

### ⑥ 地域高度情報化の方針

ケーブルテレビを積極的に活用し、情報通信ネットワークにより、「誰もが、いつでも、どこでも」必要としている行政・生活情報を多様な手段で入手可能となる情報通信基盤の整備を推進します。

図5-5 西部丘陵地域の整備方針



## 第6章 実現化の方策

### 1. 実現化に向けた進め方

都市計画マスタープランの実現に向けた方策については、都市の将来像、まちづくりの目標や基本方針などを基本に、総合的かつ効率的・効果的に推進すべき施策を段階的に取り組んでいきます。また、事業を実施するにあたっては、住民、事業者、行政のパートナーシップを図り進めていきます。

#### (1) 基本的な考え方

那珂川町都市計画マスタープランによる、今後の都市づくりの実現は「住民、事業者、行政のパートナーシップによるまちづくり」を原則として進めていきます。

住民、事業者、行政による対等な協力関係によりまちづくりを進めるため、次のような環境づくりを行います。

##### 1) 住民主体によるまちづくり

地域住民がまちづくりの主体であるとの認識のもと、地域住民との合意形成によるまちづくりを進め、自治会活動やNPO活動などの自主的なまちづくりを支援します。

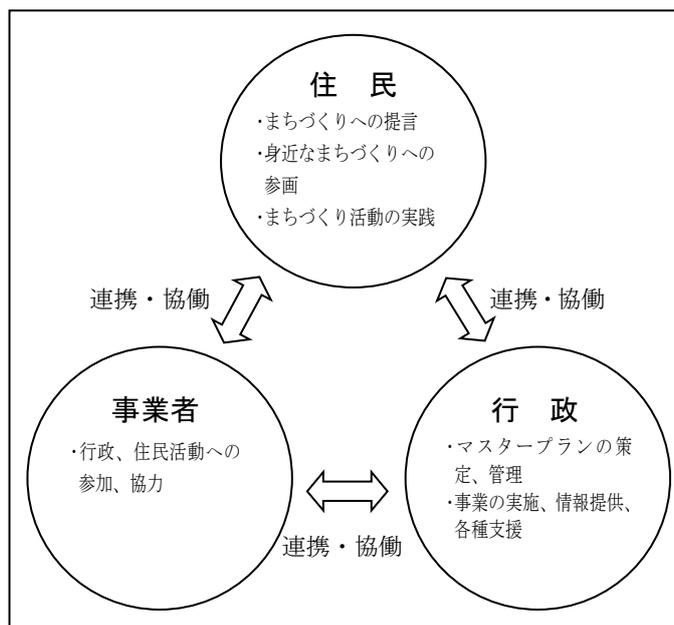
##### 2) 事業者によるまちづくり

企業や開発事業者等によるアイディアを本町のまちづくりビジョンに盛り込んでいくため、行政による必要な情報の公開と説明を強化し、参加・協力を促します。

##### 3) 行政によるまちづくり

那珂川町都市計画マスタープランの実現のため、行政が主体となり地区計画等の規制、誘導手法を適用し、土地利用の誘導を図ります。また、住民からのパブリックコメントの活用や関連する国・県・周辺の市町、その他公的機関との調整・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

図6-1 パートナーシップによるまちづくりの推進体制イメージ



## (2) 段階的なまちづくりの推進

### 1) 段階的なまちづくりの考え方

住民、事業者、行政がパートナーシップを組んでまちづくりを進めていくためには、計画策定だけでなく、具体的な行動を起こすことが大切なことから、実施にあたっては、住民の主体的な参加を促すとともに、住民活動に対する支援策などソフト施策も含めて、できることから順次実施するものとします。

例えば、身近な道路や公園等の簡易な整備の取り組みなど、少しずつ実践して実績を積み重ねることによって、段階的に次のステップへとつなげていくものとします。

### 2) 実現化のステップ

#### ① 短期的なステップ（短期計画 ～平成 22 年度）

都市の将来像、まちづくりの目標、将来の都市構造及びまちづくりの基本方針など、町全体の骨格的な都市計画の方針を受けながら、地域別構想に位置づけられた各地域の将来像、整備方針の実現に向けて、早期に取り組むべきものについて事業の展開を目指します。

実施にあたっては、住民の主体的な参画を促すとともに、住民活動に対する支援策などソフト施策も含めてできることから順次実施するものとします。

#### ② 中期的なステップ（中期計画 ～平成 27 年度）

那珂川町総合振興計画の構想年次（平成 27 年度）にあわせ、構想実現に向け取り組む事業計画とします。また、短期計画に掲げた事業で、連鎖的、波及的な施策・事業についての展開を目指します。新規に都市計画決定や都市計画の変更が必要なものは、事業化の時期等にあわせて、都市計画区域、用途地域などの見直しや、準都市計画区域の指定を、適宜検討します。

#### ③ 長期的なステップ（長期計画 ～平成 37 年度）

長期的な事業展開の実現を目指すステップとして位置付けます。また、これまでのまちづくり施策・事業の進捗を評価し、上位計画である総合振興計画などの改定時期などにあわせて、都市計画マスタープランの点検・評価や施策・事業の見直しを行い、次への展開に向けた新しい施策・事業の検討を行います。

## 2. 具体的なまちづくりの主要施策の設定

### (1) 町全域にかかる施策の設定

都市計画マスタープランに定められた将来像（基本理念）である「自然・文化・歴史を活かした活力あるまち」を実現するために、町全域にかかる主要施策の設定をします。

- ・ 防災マップづくり等地域ぐるみの防災、防犯活動を促進します。
- ・ 公共交通の運行頻度及び運行路線の見直しを図ります。
- ・ 防犯灯、カーブミラーの整備など町道や集落道の改善を図ります。
- ・ 集落としての成り立ちを把握しながら、それぞれの形態にあわせたコミュニティ施設や生活道路等の整備を図ります。また、住民主体の地域づくりを支援し、活力あるまちづくりの促進を図ります。
- ・ 地域住民の定住化を促進するため、新興住宅地の開発を検討します。
- ・ 農地の利用集積や遊休農地の活用を図り、継続的に農業の振興を推進します。
- ・ 滞在型農業などグリーンツーリズムの推進を図り、複合型農業の振興を目指します。
- ・ 良好な森林、農地及び河川の織り成す緑豊かな環境を保全します。
- ・ 歴史的遺産など地域資源を活用して、魅力ある交流環境の形成を推進します。
- ・ ケーブルテレビを積極的に活用し、情報通信基盤の整備を推進します。

表6-1 町全域にかかる主要施策

想定される施策	概要	想定年次
地域社会安心確保ネットワーク事業	防災マップ作成、防災訓練の実施	短期計画
公共交通整備事業	公共交通機関再編整備計画の策定	短期計画
安全・安心対策事業	防犯灯及びカーブミラー等の設置	継続
協働のまちづくり推進事業	地域住民との協働によるまちづくり推進計画の策定	短期計画
住宅建設事業	住宅マスタープランの策定	中期計画
農業振興地域整備事業	遊休農地の防止及び利活用の促進	継続
都市農村交流事業	観光と農業のネットワークによる『田舎暮らし夢プラン』の構築	短期計画
地域資源再生事業	森林整備及び農地・水・環境の保全	中期計画

想定される施策	概要	想定年次
歴史文化施設のネットワーク事業	地域の文化施設整備を図り、効率的で魅力的な施設の運営に併せネットワーク整備を構築する（史跡マップの作成等）	中期計画
ケーブルテレビサービス事業	自主放送サービス、再送信サービス、音声告知サービス、映像情報検索サービス、通話・FAX情報提供サービス、公共施設監視・緊急防災情報提供サービス、農業情報提供サービス、図書検索サービス、行政情報提供サービス	短期計画
	商店街情報提供サービス、保健・医療・福祉情報提供サービス、在宅健康管理支援サービス、在宅介護支援サービス、教育情報提供サービス、生涯学習情報提供サービス、学校間交流サービス、公共施設案内・予約サービス	中期計画

※想定年次の設定

短期計画…平成20年度～22年度の期間内に事業を実施、又は、計画を策定するもの

中期計画…平成20年度～27年度の期間内に事業を実施、又は、計画を策定するもの

長期計画…平成20年度～37年度の期間内に事業を実施、又は、計画を策定するもの

## (2) 地域別施策の設定

地域ごとに定められた目標を実現するため、それぞれの主要施策を設定します。

### 1) やみぞ山並み地域

#### まちづくりのテーマ

『歴史と文化の魅力に恵まれた交流のあるまちづくり』

都市活動拠点として、住居・商業・工業・行政・福祉・教育などの都市機能の集積強化を図り、便利で住みやすい地域づくりを目指します。

また、馬頭広重美術館を中心に、歴史・文化の特性を活かした地域づくり、魅力ある街並みづくりを目指します。さらに、恵まれた自然環境を保護しながら、活力の向上につながるまちづくりを進めます。

- ・ 町営バス等の交通再編を検討します。
- ・ 福祉施設の整備を図ります。
- ・ 道路や下水道などの社会基盤の整備・維持により、良好な住宅地としての環境を維持します。
- ・ 公園整備を図ります。
- ・ 崩壊危険箇所については、早急に砂防事業及び急傾斜地対策事業を促進します。
- ・ 河川改修事業を促進します。
- ・ 公共施設の有効活用を推進します。
- ・ 町有地の有効活用を推進します。
- ・ 良好な森林を保全します。
- ・ 農業基盤整備を実施し、優良農地の保全を図ります。
- ・ 企業や研究施設などの誘致を推進します。
- ・ 既存の中心商店街の振興を図るために店舗同士の協力と連携の強化を図ります。
- ・ 下水道の整備を促進し、快適な生活環境の充実を図ります。
- ・ 学校再編後の義務教育施設跡地（健武小、和見小、武茂小、馬頭東中）の有効活用を図ります。

表6-2 やみぞ山並み地域の主要施策

想定される施策	概要	想定年次
バス交通の再編	バス交通再編計画の策定	中期計画
福祉施設整備事業	地域密着型サービス拠点整備	中期計画
	統合保育園の整備(子育て支援センター含む)	中期計画
道路整備事業	町道大山田立野線(大山田下郷地区)の整備	中期計画
	町道上郷須賀川線(大山田上郷地区)の整備	中期計画
	町道都新道線(田町地区)の整備	中期計画
	町道和見立野線(小砂地区)の整備	中期計画
	町道南平板山線(小口地区)の整備	中期計画
	国道293号馬頭バイパス(田町地区)の整備促進	中期計画
	国道293号「特殊改良事業」(田町交差点～室町交差点)の整備促進	中期計画
	主要地方道矢板馬頭線(田町地区)の整備促進	中期計画
	主要地方道那須黒羽茂木線(久那瀬地区)の整備促進	中期計画
	小砂小口線(小口宮崎)整備	中期計画
	国道461号(盛泉地区)の整備促進	中期計画
	県道太郎沢大内線(大内地区)の整備促進	中期計画
公園整備事業	馬頭公園施設整備	短期計画
砂防事業	健武仲沢地区、谷川入郷沢地区	中期計画
急傾斜地対策事業	松野上中地区	中期計画
河川改良事業	大内川、久那川の整備	中期計画
交流拠点施設推進事業	緑の交流館及び緑の交流空間(大那地地区)の有効活用	中期計画
町有地活用事業	大山田下郷高手地区町有地1.6ha	短期計画
里山整備事業	すくすくの森公園の整備と活用	中期計画
農業基盤整備事業	農道整備、ほ場整備及びかんがい排水事業の促進(和見地区)	中期計画
企業誘致事業	新宿平工業団地への企業誘致推進	継続
中心商店街活性化事業	馬頭広重美術館を核としたソフト事業の実施((仮称)日曜市の開催、おもてなし事業)	短期計画
下水道整備事業	公共下水道事業の推進	継続
	合併処理浄化槽設置の整備促進	継続
義務教育施設跡地利用整備事業	義務教育施設跡地利用計画の策定	短期計画

## 2) 那珂川沿川地域

## まちづくりの基本テーマ

## 『広域交通網を活かしたまちづくり』

広域的な幹線道路（国道293号、国道294号）による利便性の高い地域として、居住環境の向上や産業などの開発・誘導により、活力のあるまちづくりを目指します。また、農地の自然景観、那珂川の親水環境、歴史的資源などが調和した地域づくり、温泉郷などの交流施設を活かした地域交流機能の充実も図ります。

- ・ コミュニティバス等の交通再編を検討します。
- ・ 多様な保育ニーズと子育て支援充実のための施設を整備します。
- ・ 広域的なネットワーク機能向上のため、国道・県道整備の充実を促進します。
- ・ 狭あい道路の拡幅事業等を進め、良好な住宅環境の整備を図ります。
- ・ 街角の空き地等を有効活用して公園整備を図ります。
- ・ 工場跡地に企業や研究施設などの誘致を推進します。
- ・ 下水道の整備を促進し、快適な生活環境の充実を図ります。
- ・ 自然・景観、歴史・文化施設、観光施設等のネットワークを図るために、遊歩道、サイクリングロードなどの整備を検討します。

表6-3 那珂川沿川地域の主要施策

想定される施策	概要	想定年次
バス交通の再編	バス交通再編計画の策定	中期計画
福祉施設整備事業	統合保育園の整備(子育て支援センター含む)	短期計画
道路整備事業	町道谷田町宮住宅線(谷田地区)整備	中期計画
	町道三輪後久保線(三輪地区)整備	中期計画
	町道76号線(片平地区・白久地区)整備	中期計画
	白久上の原3号線(白久地区)整備	中期計画
	主要地方道矢板馬頭線(北向田地区)整備促進	中期計画
	主要地方道那須黒羽茂木線(久那瀬地区)整備促進	中期計画
	県道小口黒羽線(小口地区)整備促進	中期計画
	国道294号小川湯津上バイパス整備促進	中期計画
土地区画整備事業	住宅地の整備	長期計画
公園整備事業	ポケットパークの整備	長期計画
企業誘致の推進	地域内の工場跡地への企業誘致推進	継続
下水道整備事業	公共下水道事業の推進	継続
	合併処理浄化槽設置の整備促進	継続
遊歩道、サイクリングロード整備事業	遊歩道、サイクリングロードの整備にあわせ、史跡地図を作成し、文化施設の活用推進	長期計画

## 3) 西部丘陵地域

## まちづくりの基本テーマ

## 『なだらかな山並みを活かした里づくり』

緑豊かな八溝山系の森林と農地を活かし、なだらかな丘陵地形の醸し出す風景と集落が調和した美しい里づくりを目指します。

また、那須の国古代文化の歴史特性にも配慮し、集落における居住環境の向上と活性化も推進します。

- ・ コミュニティバス等の交通再編を検討します。
- ・ 広域的なネットワーク機能向上のため、国道・県道整備の充実を促進します。
- ・ ウォーキング・トレイルによる散策路・遊歩道等の整備を推進し、地域住民や来訪者が自然とふれあう機会の創出を図ります。
- ・ 新興住宅地として宅地の造成を検討します。
- ・ 合併処理浄化槽の設置を促進し、快適な生活環境の充実を図ります。
- ・ 歴史文化遺産の保全を図りつつ、周辺の施設との一体的な施設環境整備を図ります。
- ・ 公園整備を図ります。

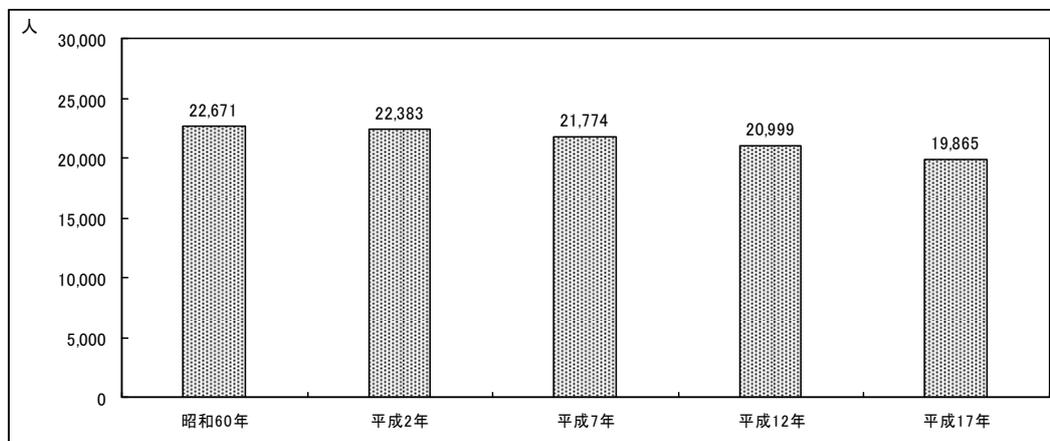
表6-4 西部丘陵地域の主要施策

想定される施策	概要	想定年次
バス交通の再編	バス交通再編計画の策定	中期計画
道路整備事業	町道小梨線(小梨地区)	中期計画
	町道日向線(浄法寺地区)	中期計画
	町道三輪後久保線(三輪地区)	中期計画
	町道東戸田片平線(片平地区)	中期計画
	小川大金停車場線(片平地区)	中期計画
	福原小川線(浄法寺地区)	中期計画
	国道293号志鳥バイパス	中期計画
ウォーキング・トレイル整備事業	散策路・遊歩道整備の促進	長期計画
新興住宅地造成事業	県道蛭田喜連川沿線芳井地区	中期計画
下水道整備事業	合併処理浄化槽設置の整備促進	継続
歴史文化遺産施設整備事業	那須官衙遺跡、なす風土記の丘資料館を核とした施設整備	中期計画
公園整備事業	ふるさとの森公園施設整備	長期計画
	カタクリ山公園施設整備	長期計画

## 那珂川町の基礎データ

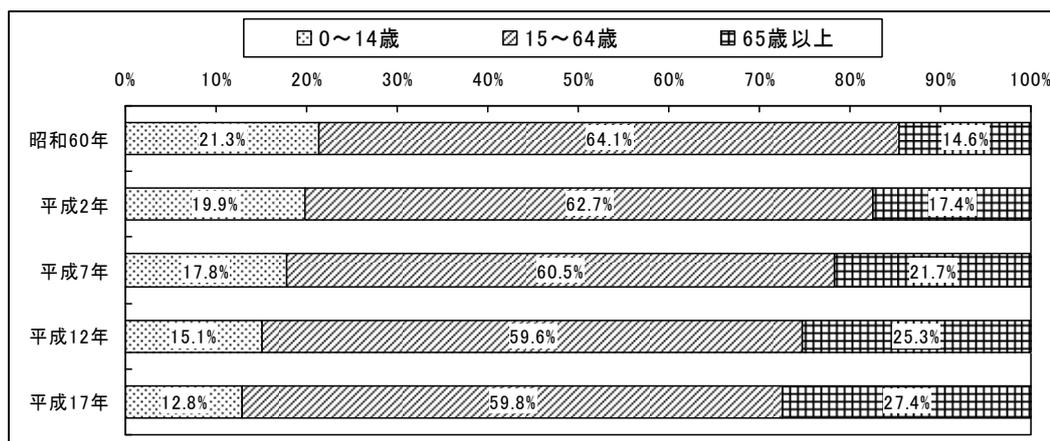
### 1. 人口特性

#### ① 人口の推移



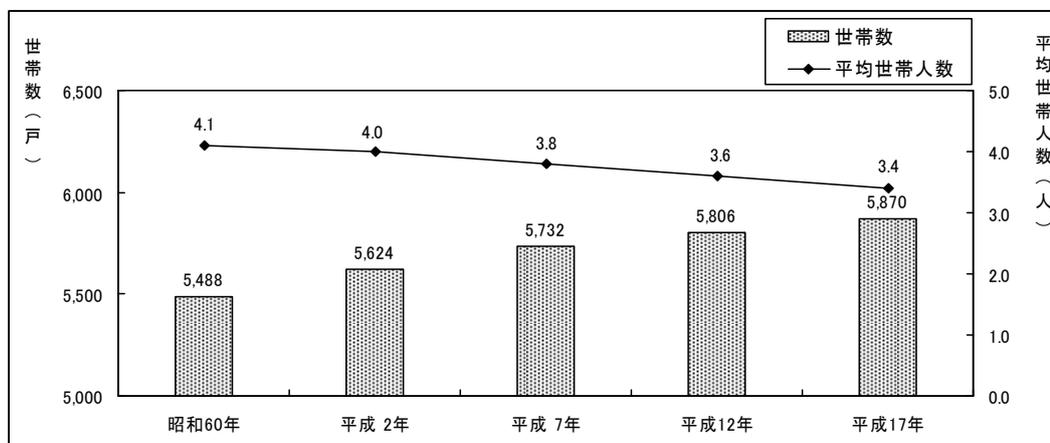
出典：国勢調査

#### ② 人口構成比の推移



出典：国勢調査

#### ③ 世帯数と平均世帯人数の推移

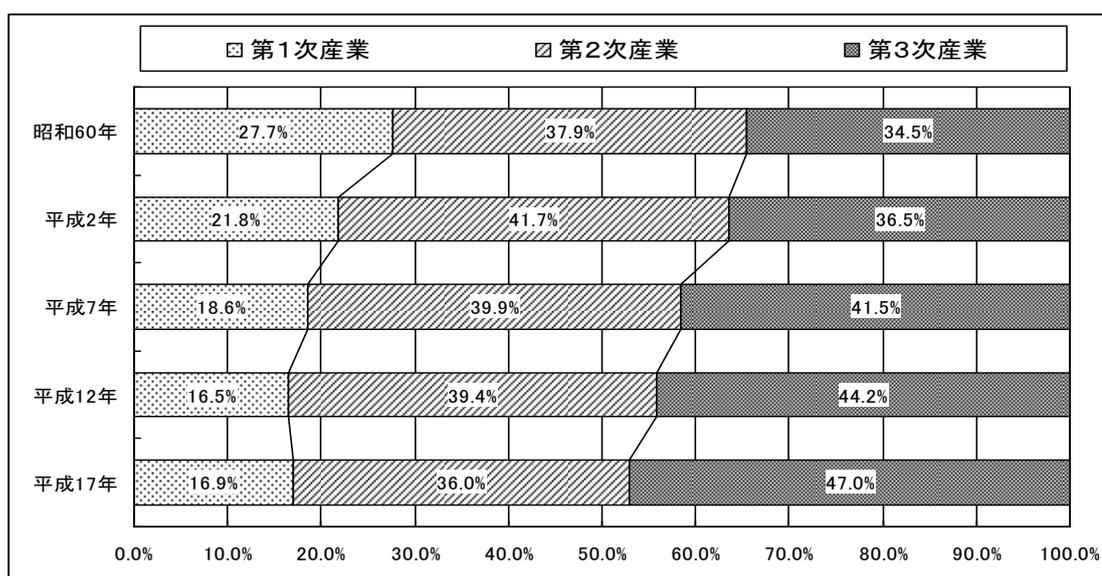


出典：国勢調査

## 2. 産業特性

## ① 産業別人口の推移

項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業人口（人）	12,255	12,165	11,755	10,987	10,640
第1次産業（人）	3,389	2,652	2,186	1,809	1,802
割合（％）	27.7%	21.8%	18.6%	16.5%	16.9%
第2次産業（人）	4,644	5,072	4,689	4,324	3,833
割合（％）	37.9%	41.7%	39.9%	39.4%	36.0%
第3次産業（人）	4,222	4,441	4,880	4,854	5,005
割合（％）	34.5%	36.5%	41.5%	44.2%	47.0%



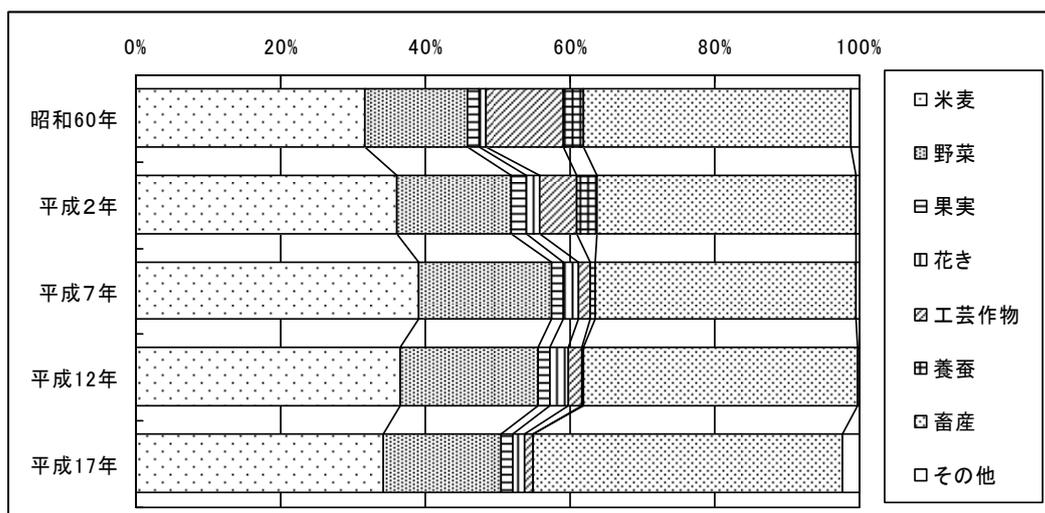
出典：国勢調査

（ただし、分類不能産業の人数は第3次三産業に含む。）

## ② 農業産出額構成比の推移

項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
作物別割合 (%)	米麦	31.6	36.0	39.1	36.6	34.3
	野菜	14.3	15.8	18.4	18.9	16.1
	果実	1.6	2.1	1.6	1.7	1.6
	花き	0.9	1.9	2.0	2.5	1.8
	工芸作物	10.6	5.1	1.6	1.9	1.0
	養蚕	3.0	2.8	0.7	0.4	—
	畜産	36.8	35.9	36.0	37.9	42.9
	その他	1.2	0.4	0.5	0.2	2.3
産出額（百万円）	8,565	7,270	6,159	5,280	4,780	

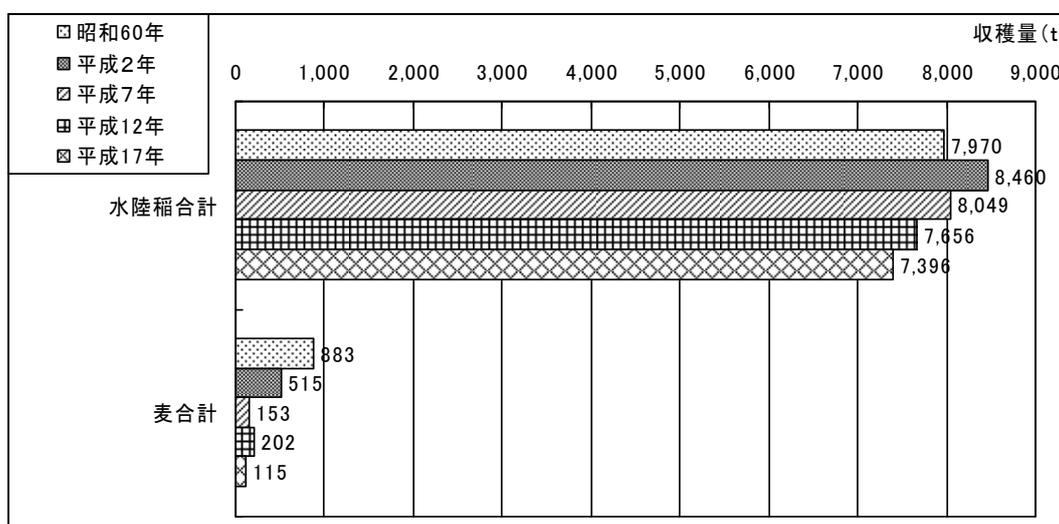
出典：生産農業所得統計（—：事実のないもの、H17の養蚕は畜産の中に含まれる）



### ③ 米麦の生産の推移

項目		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
水陸稲合計	作付面積(ha)	1,823	1,690	1,665	1,378	1,341	
	収穫量(t)	7,970	8,460	8,049	7,656	7,396	
	水稲	作付面積(ha)	1,723	1,595	1,617	1,361	1,330
		収穫量(t)	7,800	8,280	7,960	7,620	7,370
陸稲	作付面積(ha)	100	95	48	17	11	
	収穫量(t)	170	180	89	36	26	
麦合計	作付面積(ha)	295	174	46	62	54	
	収穫量(t)	883	515	153	202	115	
小麦	作付面積(ha)	190	115	14	5	0	
	収穫量(t)	584	335	43	16	1	
二条大麦	作付面積(ha)	41	6	2	30	50	
	収穫量(t)	132	19	7	97	105	
六条大麦	作付面積(ha)	64	53	30	27	4	
	収穫量(t)	167	161	103	89	9	

出典：栃木農林水産統計年報（第33、38、43、48、53次）

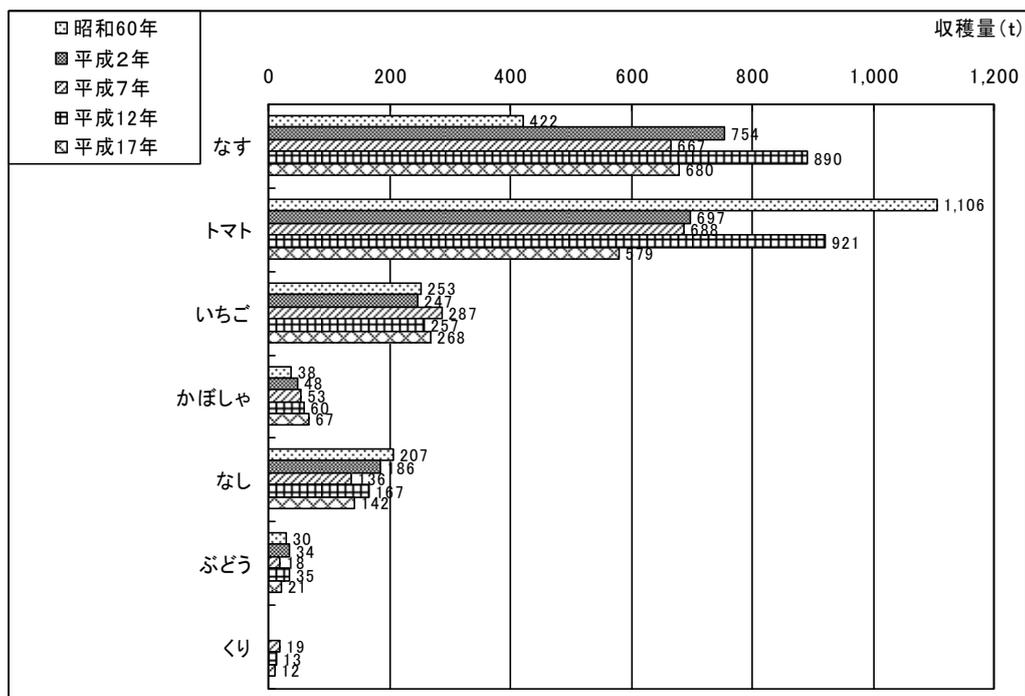


## ④ 園芸作物の生産の推移

項目		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
なす	作付面積(ha)	19	22	20	19	15
	収穫量(t)	422	754	667	890	680
トマト	作付面積(ha)	17	10	9	9	8
	収穫量(t)	1,106	697	688	921	579
いちご	作付面積(ha)	11	8	7	7	7
	収穫量(t)	253	247	287	257	268
かぼちゃ	作付面積(ha)	3	3	5	5	6
	収穫量(t)	38	48	53	60	67
なし	作付面積(ha)	7	7	7	7	7
	収穫量(t)	207	186	136	167	142
ぶどう	作付面積(ha)	2	2	3	3	3
	収穫量(t)	30	34	18	35	21
くり	作付面積(ha)	—	—	18	17	13
	収穫量(t)	—	—	19	13	12

出典：栃木農林水産統計年報（第33、38、43、48、53次）

（注「—」印：那須南地区としての統計のみで、市町村単位での記載なし）



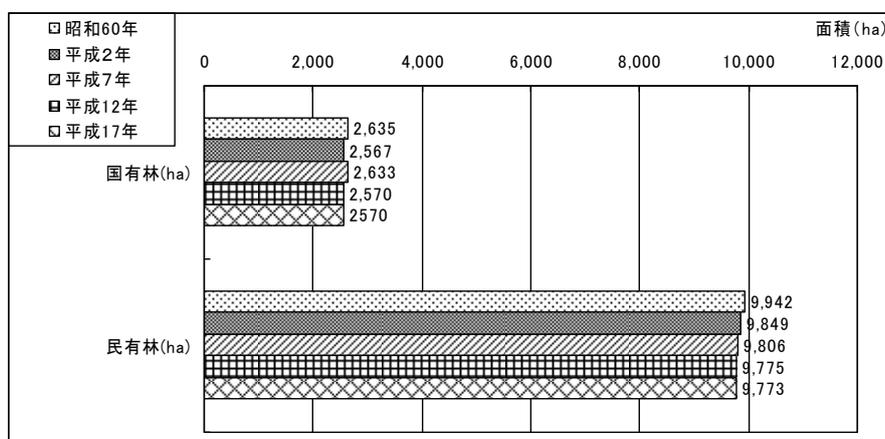
## ⑤ 森林面積の推移

## 【所有別林野面積】

項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総面積 (ha)	12,577	12,416	12,440	12,346	12,345
国有林 (ha)	2,635	2,567	2,633	2,570	2,570
民有林 (ha)	9,942	9,849	9,806	9,775	9,773
県営林	68	71	78	78	78
公有林	281	277	272	354	348
社寺所有	66	65	69	70	72
私有林	9,527	9,436	9,387	9,273	9,275
民有林造林面積 (ha)	58	44	82	13	19

出典：栃木県森林・林業統計書

(注:数値は単位未満を四捨五入しているため、個々の数字を合計しても総数に一致しない場合がある)

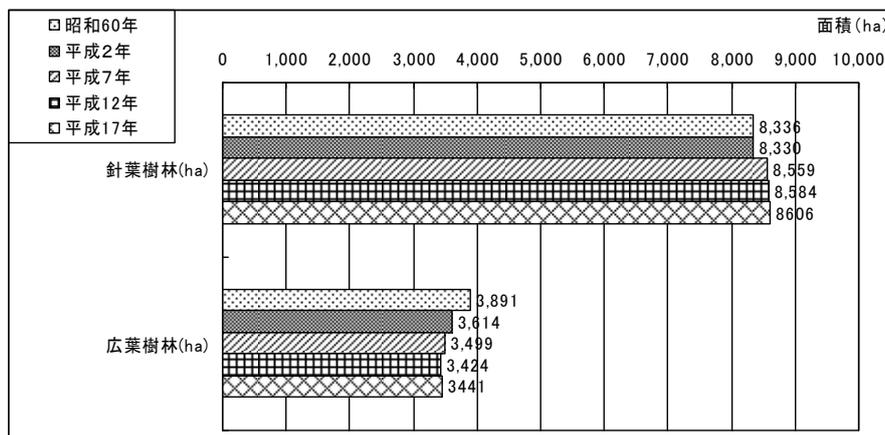


## 【針広別林野面積】

項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総面積 (ha)	12,577	12,416	12,440	12,346	12,345
針葉樹林 (ha)	8,336	8,330	8,559	8,584	8,606
広葉樹林 (ha)	3,891	3,614	3,499	3,424	3,441
針広混合 (ha)	59	—	50	43	40
竹林 (ha)	47	46	44	44	45
無立木地 (ha)	146	76	149	111	81
その他 (ha)	98	80	141	140	131

出典：栃木県森林・林業統計書

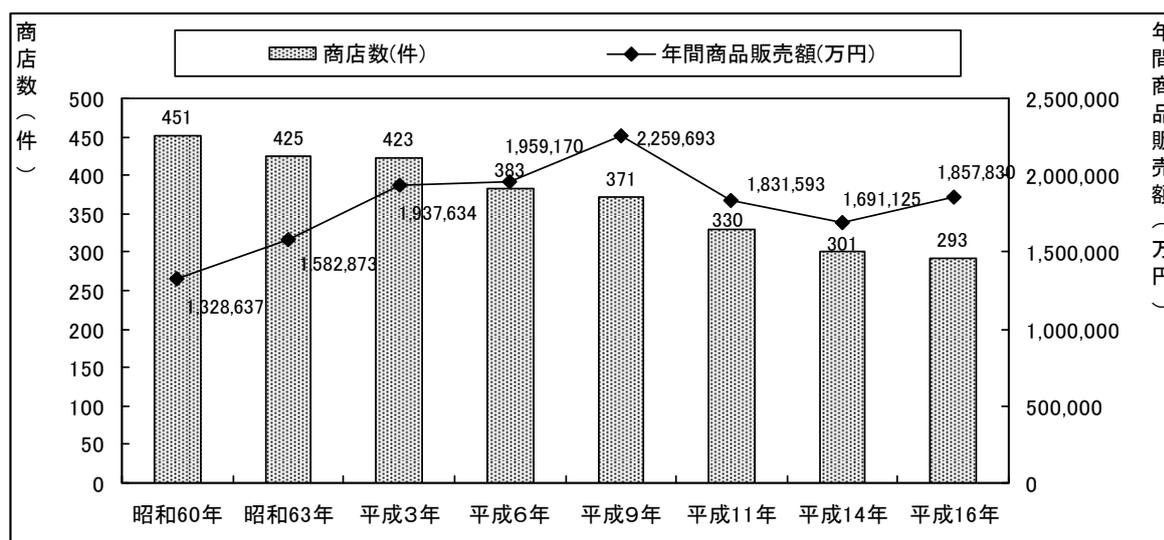
(注:数値は単位未満を四捨五入しているため、個々の数字を合計しても総数に一致しない場合がある)



## ⑥ 商業の推移

項目	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数(件)	451	425	423	383	371	330	301	293
従業員数(人)	1,213	1,327	1,346	1,371	1,477	1,500	1,294	1,279
年間商品販売額(万円)	1,328,637	1,582,873	1,937,634	1,959,170	2,259,693	1,831,593	1,691,125	1,857,830

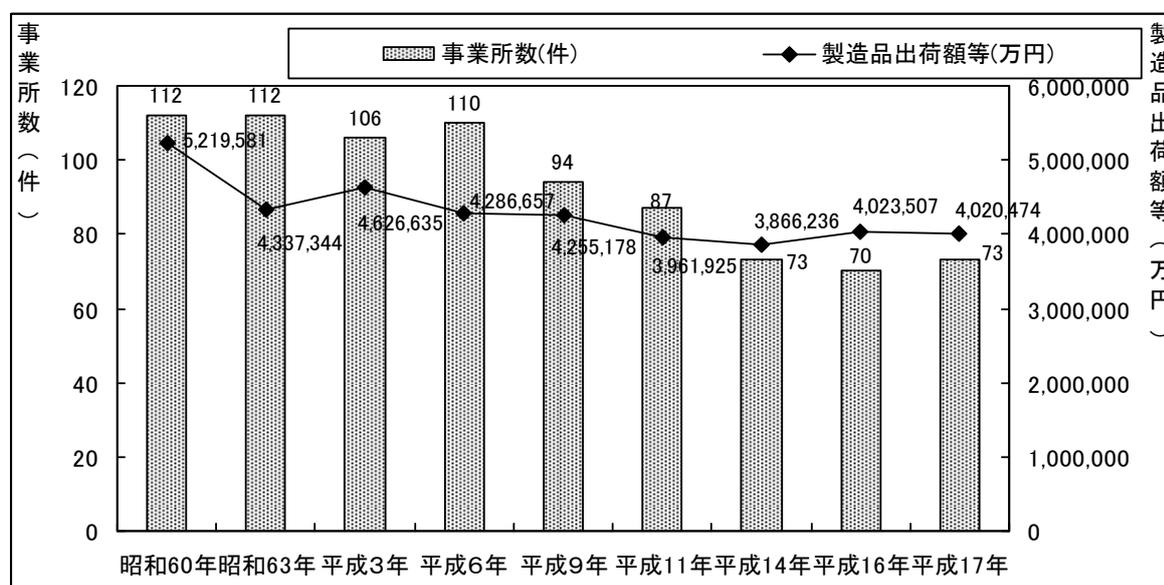
出典：商業統計調査



## ⑦ 工業の推移

項目	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成17年
事業所数(件)	112	112	106	110	94	87	73	70	73
従業者数(人)	2,954	3,075	2,780	2,702	2,491	2,400	2,296	2,025	1,954
製造品出荷額等(万円)	5,219,581	4,337,344	4,626,635	4,286,657	4,255,178	3,961,925	3,866,236	4,023,507	4,020,474

工業統計調査（4人以上の事業所対象）

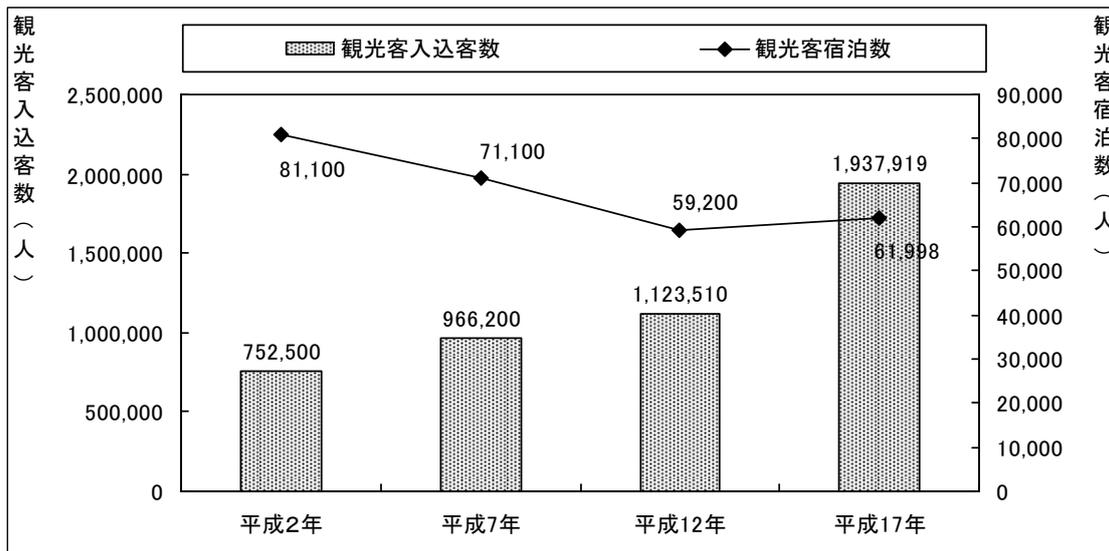


## ⑧ 観光客の推移

## 【観光客の推移】

項目	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
観光客入込客数(人)	752,500	966,200	1,123,510	1,937,919
うち八溝県立自然公園(人)	526,800	704,100	801,838	799,484
観光客宿泊数(人)	81,100	71,100	59,200	61,998

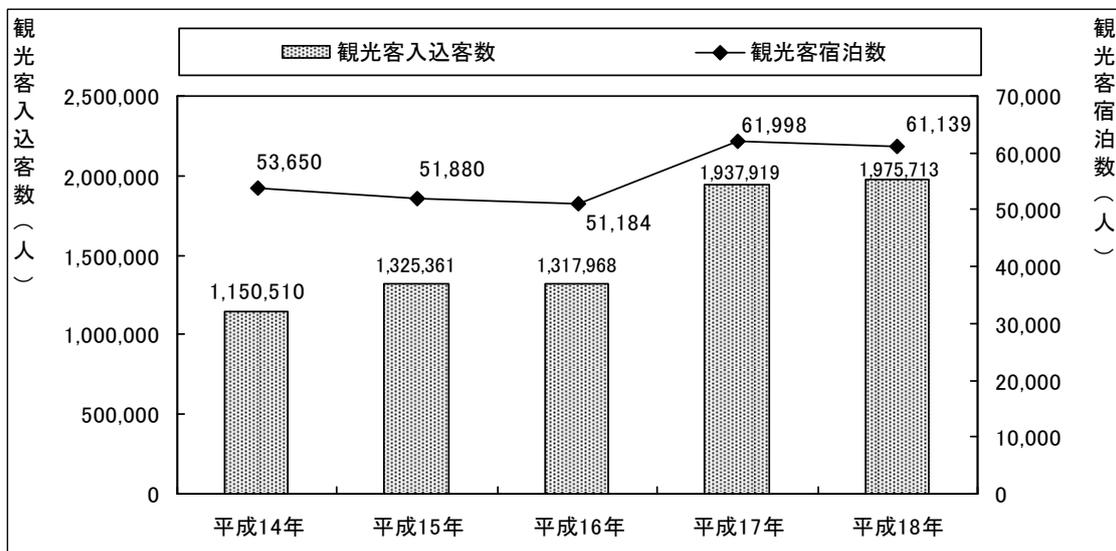
出典：栃木県観光客入込・宿泊数推定調査結果



## 【近年5カ年における観光客の推移】

項目	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
観光客入込客数(人)	1,150,510	1,325,361	1,317,968	1,937,919	1,975,713
うち町営温泉浴場(人)	95,000	85,000	83,000	81,000	75,000
うちまほろばの湯(人)	126,000	186,000	172,000	156,000	162,000
うち道の駅ばとう(人)	411,000	430,000	420,000	627,000	670,000
観光客宿泊数(人)	53,650	51,880	51,184	61,998	61,139

出典：栃木県観光客入込・宿泊数推定調査結果

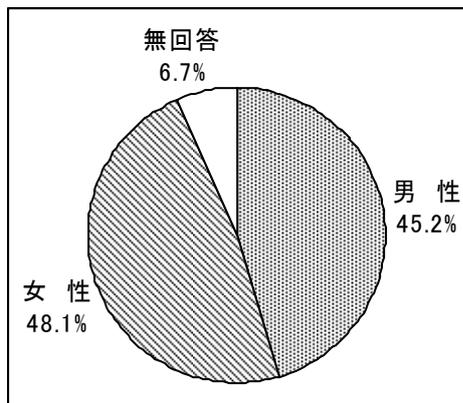


### 3. 住民意識アンケート調査結果

「那珂川町総合計画策定のためのアンケート調査結果より」

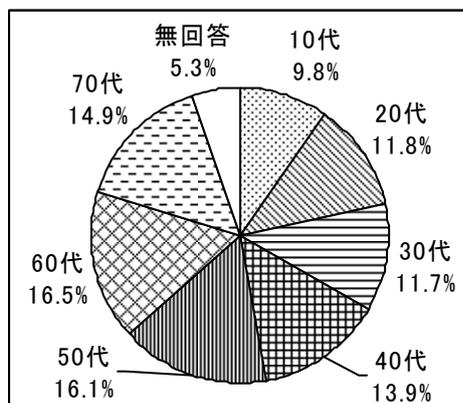
#### ① 性別

項目	回答数	構成比
男性	318	45.2%
女性	338	48.1%
無回答	47	6.7%
計	703	100.0%



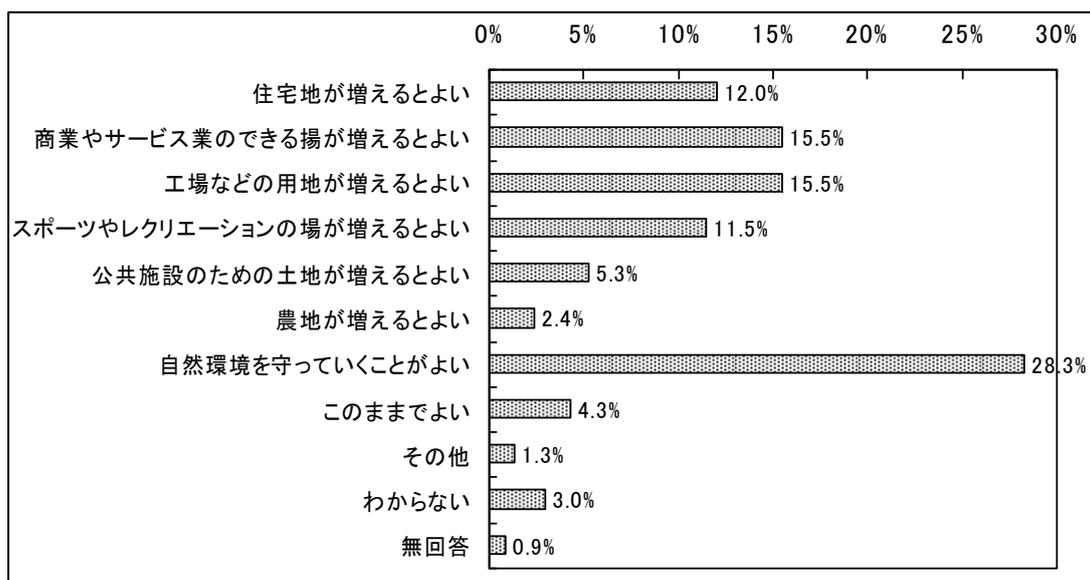
#### ② 年代別

項目	回答数	構成比
10代	69	9.8%
20代	83	11.8%
30代	82	11.7%
40代	98	13.9%
50代	113	16.1%
60代	116	16.5%
70代	105	14.9%
無回答	37	5.3%
計	703	100.0%



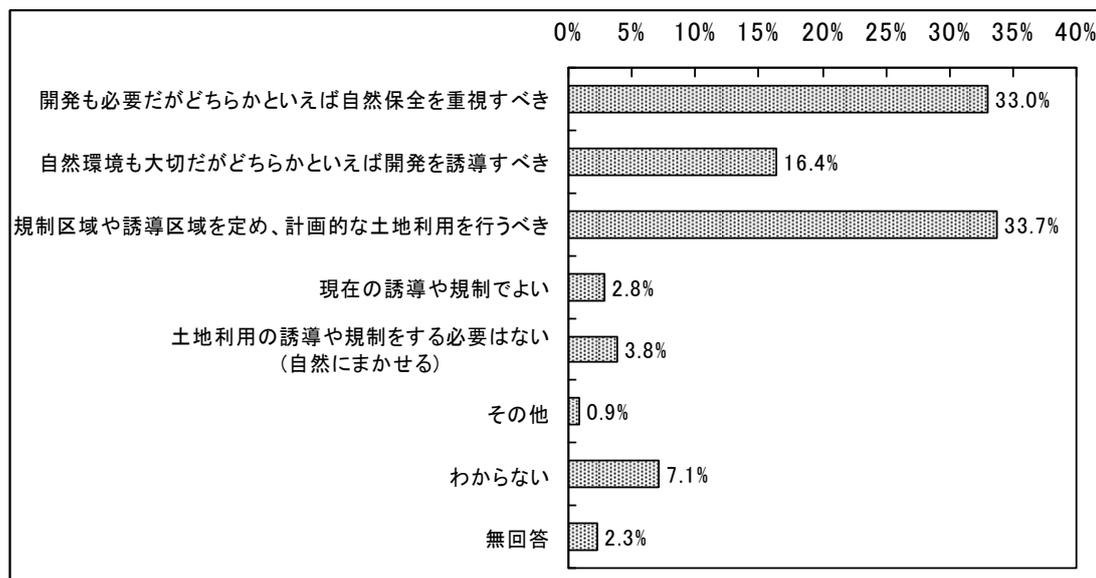
#### ③ これからの那珂川町にとって、どのような土地利用がよいと考えますか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
1. 住宅地が増えるとよい	149	12.0%
2. 商業やサービス業のできる場が増えるとよい	191	15.5%
3. 工場などの用地が増えるとよい	191	15.5%
4. スポーツやレクリエーションの場が増えるとよい	142	11.5%
5. 公共施設のための土地が増えるとよい	66	5.3%
6. 農地が増えるとよい	30	2.4%
7. 自然環境を守っていくことがよい	350	28.3%
8. このままでよい	53	4.3%
9. その他	16	1.3%
10. わからない	37	3.0%
無回答	11	0.9%
計	1,236	-



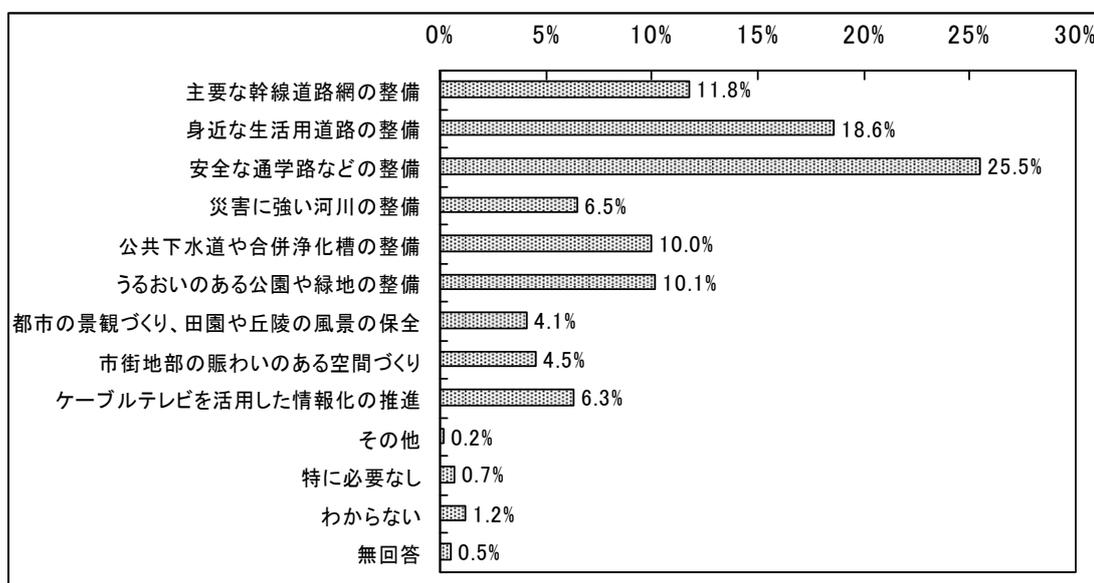
④ 今後の土地利用をどのように誘導・規制すべきと考えますか。

項目	回答数	構成比
1. 開発も必要だがどちらかといえば自然保全を重視すべき	232	33.0%
2. 自然環境も大切だがどちらかといえば開発を誘導すべき	115	16.4%
3. 規制区域や誘導区域を定め、計画的な土地利用を行うべき	237	33.7%
4. 現在の誘導や規制でよい	20	2.8%
5. 土地利用の誘導や規制をする必要はない(自然にまかせる)	27	3.8%
6. その他	6	0.9%
7. わからない	50	7.1%
無回答	16	2.3%
計	703	-



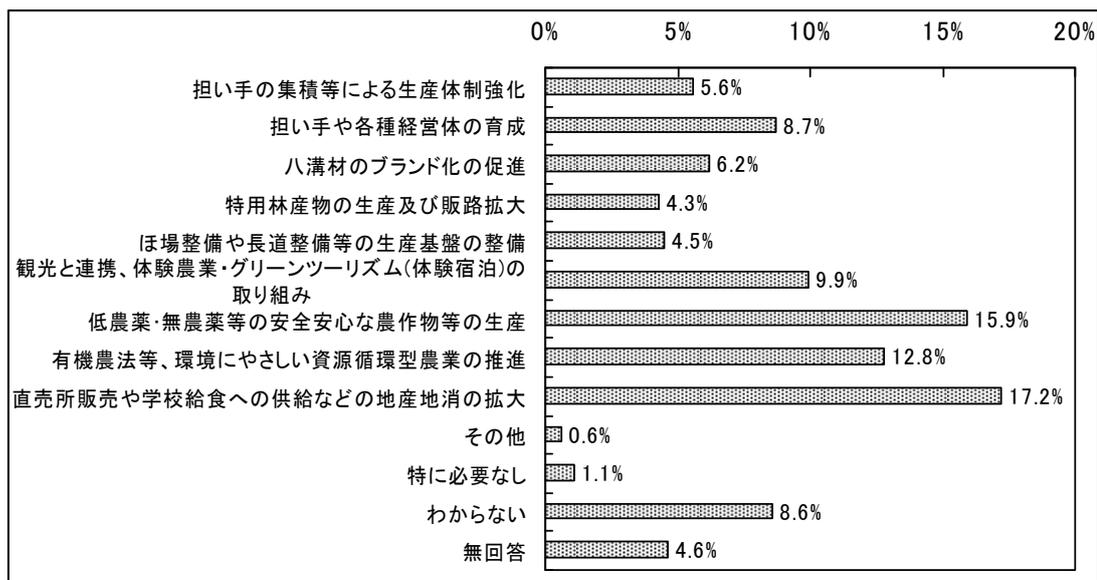
## ⑤ 生活環境について、特にどのような整備が必要と考えますか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
1. 主要な幹線道路網の整備	150	11.8%
2. 身近な生活用道路の整備	235	18.6%
3. 安全な通学路などの整備	323	25.5%
4. 災害に強い河川の整備	82	6.5%
5. 公共下水道や合併浄化槽の整備	126	10.0%
6. うるおいのある公園や緑地の整備	128	10.1%
7. 都市の景観づくり、田園や丘陵の風景の保全	52	4.1%
8. 市街地部の賑わいのある空間づくり	57	4.5%
9. ケーブルテレビを活用した情報化の推進	80	6.3%
10. その他	3	0.2%
11. 特に必要なし	9	0.7%
12. わからない	15	1.2%
無回答	6	0.5%
計	1,266	100.0%



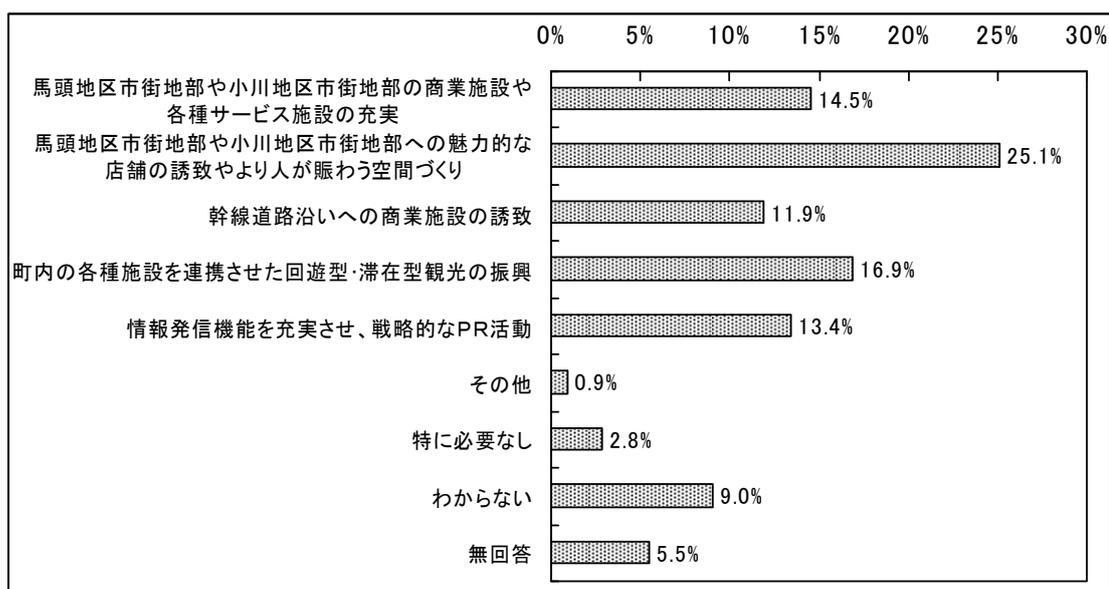
## ⑥ 農林水産業振興について、どのような施策が重要だと考えますか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
1. 担い手の集積等による生産体制強化	65	5.6%
2. 担い手や各種経営体の育成	102	8.7%
3. 八溝材のブランド化の促進	73	6.2%
4. 特用林産物の生産及び販路拡大	50	4.3%
5. ほ場整備や町道整備等の生産基盤の整備	52	4.5%
6. 観光と連携、体験農業・グリーンツーリズム(体験宿泊)の取り組み	116	9.9%
7. 低農薬・無農薬等の安全安心な農作物等の生産	186	15.9%
8. 有機農法等、環境にやさしい資源循環型農業の推進	150	12.8%
9. 直売所販売や学校給食への供給などの地産地消の拡大	201	17.2%
10. その他	7	0.6%
11. 特に必要なし	13	1.1%
12. わからない	100	8.6%
無回答	54	4.6%
計	1,169	-



⑦ 商業・観光振興について、どのような施策が重要だと考えますか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
1. 馬頭地区市街地部や小川地区市街地部の商業施設や各種サービス施設の充実	160	14.5%
2. 馬頭地区市街地部や小川地区市街地部への魅力的な店舗の誘致やより人が賑わう空間づくり	277	25.1%
3. 幹線道路沿いへの商業施設の誘致	131	11.9%
4. 町内の各種施設を連携させた回遊型・滞在型観光の振興	187	16.9%
5. 情報発信機能を充実させ、戦略的なPR活動	148	13.4%
6. その他	10	0.9%
7. 特に必要なし	31	2.8%
8. わからない	99	9.0%
無回答	61	5.5%
計	1,104	-



## ⑧ 工業振興について、どのような施策が重要だと考えますか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
1. 優良企業を誘致するため新たな工業適地の指定	219	22.1%
2. 既存の工業団地への企業誘致	218	22.0%
3. 企業に対する融資助成制度の充実	135	13.6%
4. 既存企業の技術開発などへの支援	139	14.0%
5. その他	11	1.1%
6. 特に必要なし	62	6.3%
7. わからない	151	15.2%
無回答	56	5.7%
計	991	-

